平 成 12 年 度

# 弘前大学生涯学習教育研究センター年報

# 第４号

平 成 13 年 3 月

弘前大学生涯学習教育研究センター

# 目　　次


**Ⅰ．調査報告・論文等**

「地域生涯学習と大学開放―弘前大学の試み―」…… 藤　田　昇　治…… 1

**Ⅱ．運営委員および各センター等からの提言等**

大学開放・科学教育の普及に向けても……。川。口。節。雄…… 13

農学生命科学部附属生物共生教育研究センターの公開教育

…… 牧　田　　肇…… 14

生命科学の生涯学習…… 新　関　　稔…… 17

総合情報処理センターの現状と将来についても……。吉　岡　良　雄…… 20

大学の開放―地域との連携を目指した教育学部の取り組み―

…… 羽　賀　敏　雄…… 24

大学開放―地域共同研究センターからの視点―…… 内　山　大　史…… 27

附属図書館の開放をめぐって…… 岡　崎　英　輔…… 29

**Ⅲ．事　業　報　告**

１．生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1) 公開講座…… 33

(2) 生涯学習講演会…… 36

(3) 懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」…… 38

(4) 共催事業…… 69

２．学部の主催事業など

(1) 人文学部…… 71

(2) 教育学部…… 74

(3) 医学部…… 76

(4) 医学部附属病院…… 77

(5) 理工学部…… 79

(6) 農学生命科学部…… 81

(7) 附属図書館…… 85

(8) 医療技術短期大学部…… 85

(9) 遺伝子実験施設…… 87

（10）総合情報処理センター…… 87
（11）地域共同研究センター…… 88
（12）総務部…… 89
3．情報提供も…… 91
4．会議その他の事業日誌…… 92

**Ⅳ．センター関連規則等**

1．センター関連規則…… 95
2．機構・組織図…… 101
3．地図・連絡先…… 102

# Ⅰ．調査報告・論文等

# 地域生涯学習と大学開放―弘前大学の試み―

藤　田　昇　治

## 1. はじめに

今日、大学をめぐって様々な議論がなされている。例えば、大学内部における教育、すなわち「正規の学生」に対する教育の在り方をめぐる議論（授業方法･授業内容の在り方）や、入学してきた学生の学力・意識・学生生活をめぐる議論、大学入試の在り方をめぐる議論、大学の組織運営体制をめぐる議論、等々が盛んである。さらに生涯学習との関わりで、「大学開放」をめぐる議論も様々な角度から展開されている。

例えば、平成12年11月に公表された大学審議会の『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）』を見ると、大学における教育と研究の在り方や大学の組織運営の在り方等に踏み込んだ「改革」の方向性が示されている。また、情報通信技術の発達に対応して、インターネットを利用した大学教育の追求が課題として示されている(1)。

こうした議論は、この間推進されてきた「任期制」の導入や「独立行政法人化」、「外部評価」等の動きと密接に関係してくるのであるが、21世紀の大学像を模索する上で大学人が議論すべき避けてはとおれない課題である、と考える。

としかし、いずれの問題も、決して大学内部の問題として自己完結している訳ではない。「大学と社会」が本質的なところでかかわり合い、21世紀における今日的条件の下でどのような大学を創造するのか、ということが問われているのである(2)。

ところで、今日の大学改革をめぐる議論は、どちらかと言えば「外圧」的に問題が投げかけられ、その対応に迫られ、必ずしも主体的に対処していない、という傾向にあるように思われる。「開かれた大学」づくりについても、大学のいわば内発的な論理からではなく、「独法化」や任期制等とも連動して「外部評価」といった外圧によって促進されてきていると考えられる。

周知のように、現在、「大学評価・学位授与機構」によって、「教育サービス面における社会貢献」についての評価が、全国立大学及び大学共同利用機関に対して行われようとしている。平成15年度から本格的な「外部評価」がなされようとしている中で、「社会貢献」をどのような内容でとらえるのか、あるいは「社会貢献」に即して大学自らがどのような「目的・目標」を設定するのか、ということが問われている。そうした、いわば今後の展望をどのように見通し、そして大学全体の合意をどのように形成するのか、ということが問われている。そこでは、センターが一定の中心的役割を果たすことが求められている、と考えている。

そうした文脈から、大学内部に即して、「大学開放」（ここでは教育サービスだけでなく、研究を含めて考えたい）を推進する上で、どのような条件が必要とされているのか（主体的条件ならびに施設・設備的条件、予算、システムなど）を明らかにすること、大学全体の合意形成をはかる上で必要とされる情報提供を行うこと、が必要となってくると考える。

この小論では、弘前大学における生涯学習教育研究センターの５年間の実践を中間総括

する中から、筆者なりの「大学開放」、「生涯学習時代の大学づくり」について試論を述べてみたい。

## 2.「大学開放」の内容とその概況

(1)「大学開放」をめぐる議論から

今日でこそ「大学開放」が社会的なニーズとして共通の認識になっているように思うが、これまで大学が地域住民にとって、どれだけ「開放」的存在であったのだろうか。喜多村和之は、これまで大学が強く「閉鎖性」をもっていたことを強調している(3)。

弘前市民に対するアンケート調査でも、弘前大学についてのイメージは、「専門的な調査研究をおこなっているところである」が最も多く（49.4%）、次いで「若い人が勉強するところである」（47.0%）という回答が多くなっている(4)。

その意味では、大学の社会的存在意義そのものの問い直しが必要とされているように思う。佐藤一子は、大学審議会などで展開されてきた「大学開放」に関する議論や、公開講座が広く全国の大学で実施されている現状、欧米における「大学開放」の状況把握をふまえつつ、さらに民衆大学運動・大学拡張運動などの歴史的な展開に着目し、幅広い視野をもって「大学開放」について言及している。

「現在の大学•短大が「成人にとって魅力ある場」とはいえないということは、若年人口の高学歴化によって急速に普及してきた日本の高等教育構造の自己矛盾ともいうべき問題である。そのことに目をむけずして「開かれた大学」を提唱しても、それは成人を受け入れる教育機関としてどこまで有効に機能しうるか疑問である」(5)という問題提起は重要である、と考える。

とは言え、教育面では「大学が若者だけが学習する場」から次第に脱却しつつあることは事実であろう。大学開放事業として、公開講座や社会人入学制度等が、今日では多くの大学で実施されるようになってきている。さらに、無料で市民が大学の講義を受講体験できるシステムも試みられてきている（弘前学院大学など）。

佐藤一子は、公開講座への参加者が約64万人にも達していることについて、「大学が生涯学習の機関として成人に教育機会を提供することにたいする受講者側の期待感は非常に高い」(6)としている。

これに関連して、住民の体系的な学習に対する要求の高まりに注目している見解もある。「激しい社会変化のもとで、人々は、次第に高度な内容の学習を求めるようになっているわけである。そして、そうした高度な学習内容への欲求は、体系的な学習内容を求める欲求へとつながっていく傾向が見られる」として「学習の深化と体系的な学習への欲求」が存在しる、と住岡英毅は捉える(7)。

佐藤一子も、公開講座の基本的な性格として、「大学公開講座は、社会生活に関する系統的な学習や教養の幅を広げる学習の機会を提供し、社会参加の前提となる社会的な認識の形成にとって有益な場となっているといえよう。また、リカレント学習の場としての可能性をもっている」(8)と指摘しているが、この評価が支配的であると考える。

ところで、公開講座という形態の学習機会は、ややもすると体系的な学習課程という性格を喪失しがちであり、確実に学習効果を上げるための手だてが不十分である場合も多い、

と考えられる。佐藤一子も指摘するように、国立大学協会がとりまとめたレポートにいわれている「公開講座は多くが単発的な形で開かれており、継続性に乏しい」[9]という点は重要な問題である、と考える。とは言え、それは一方で教授する側における、教育内容・教育方法に関わる問題であるが、他方で学習する主体の側の問題にも関わる。即ち、参加者のいわば教育水準・世界観・予備知識・問題意識の有無等によって、同じ講座を受講しながらも大きくその学習効果に違いを生じさせる可能性を内在させている、ということである。こうしたことと関連して、「おとなの学び」や「大学開放」を深める上で、アンドラゴジーの研究が本格的に・実践的に展開される必要がある、と考える。

次に、「大学開放」をめぐる議論として、地域社会との関わりを基軸にした「大学開放」、即ち「社会貢献」を「第3の機能」として位置づけることについて検討してみよう。

猪山勝利は、これからの「大学開放」について、「大学拡張」とは区別して「大学拡充」という新しい段階のものに移行する、と展望している。即ち、「従来の《研究機能→教育機能→大学開放機能》連関ではなく、《大学拡充機能→←研究機能→←教育機能》のマルチ型相互連関において大学拡充機能を位置づける」[10]としている。これを筆者なりに理解すれば、研究を基軸として学生に対する教育と社会人・地域を対象とする「社会貢献」を相互に有機的に結合していく大学開放、ということになろう。

こうした「大学拡充」を実践する上で、(1)大学開放を担うのは、各学部（その付属施設を含めて）ならびに大学共同利用施設等である、(2)その中でも、生涯学習教育研究センターは、相対的に独自な役割として、地域に開かれた「大学の窓」であり、同時に大学の中で生涯学習に関するセンターとしての役割を担う、という2点を前提として考えたい。

また、「大学開放」という用語には、その内容として様々なものが包含されている。使用する人がどのようなイメージで、どのような文脈の中で、どのようなことを問題にして使用しているのか、ということで内容が大きく異なっている。

小池源吾等は、広島大学の教官に対するアンケート調査の結果から、教官の「大学開放」に関する意識を分析している。ここで詳しく検討する余裕はないが、この中で、物理学や歴史学などの「純粋科学」者よりも機械工学や教育学などの「応用科学」者の方が大学開放事業に積極的である、と指摘している。また、「純粋科学」者は大学開放を「受託・共同研究」に限定している、と指摘している[11]。

関連して、大学の教官側から「大学開放」に対してどのような考えを持っているのか、という点について小池源吾・熊谷慎之輔は、大学開放のメリットを「地域社会への貢献」、「教育や指導面での効果」、「自己の研究への刺激」を挙げている[12]。

一方、宮崎大学の教官に対するアンケート調査では、教官354人のうち188人からの有効回答（回答率53.1%）を得、その結果として「大学開放」に肯定的な意見が多いことが報告されている。即ち、「大学全体の生涯学習推進について」質問したところ、「どちらかと言うと賛成である」と「積極的に進めるべきである」という2つの回答を合計した場合、(1)「教官の専門分野、研究内容の学外への公開」についてと、(2)「学外の団体・機関との共同研究を進めること」はともに95.2%に及び、ほぼ全員の支持を得ていることが分かる。また、(3)「教官が自治体や学外の団体等の事業で講師や助言者になること」についても、93.6%の高い支持を得ている。さらに、(4)「学外からの専門的な内容に対する問い合わせへの対応」でも、90.5%と、9割の支持を得ている[13]。

もっとも、「総論賛成、各論反対」という場合も有り得るが、この調査結果からみる限り、生涯学習に関する関心・意識の高さを伺うことができる。

このように、大学開放をめぐる議論は、様々な内容と様々な論点を含み、複眼的な分析視角が設定し得る、と考える。現時点では、地域生涯学習やリカレント教育など、様々な領域に区別して課題設定が考えられる。

その場合、(1) 大学の構成員である教職員の主体性、(2) 政府の文教・科学政策、(3) 企業・財界の労働力政策、(4) 地域の産業構造・生活条件と自治体の政策、(5) 地域における教育産業の展開状況、(6) 地域住民の教育学習要求と学習・文化活動、等々が実証的かつ総合的に検討されなければならない、と考える。

現時点では「大学開放」について全面的に展開することができないので、この小論ではこれまでの実践の中間総括を行うのにとどめ、別の機会を期したい。

以下では、文部省生涯学習局生涯学習振興課が発行した『大学等における生涯学習の推進』(平成 11 年 10 月) により、社会人入学や公開講座の実施状況等について概況をみることにしよう。なお、ここでは以下の①社会人特別選抜、②科目等履修生、③昼夜開講制、④公開講座、⑤校庭等体育施設の開放状況、⑥大学図書館の開放状況、について述べることとする。

(2)「大学開放」の具体例

①社会人特別選抜

社会人特別選抜を学部で実施している大学は、平成 8 年度 258 校、平成 9 年度 288 校、平成 10 年度 319 校 (いずれも国公私立大学の合計) となっている。これによる入学学生数は、平成 8 年度 4,508 人、平成 9 年度 4,728 人、平成 10 年度 5,243 人、となっている。

大学院における社会人特別選抜を実施しているのは、平成 8 年度 194 校、平成 9 年度 219 校、平成 10 年度 240 校と、学部入学に比較すると若干少ないが、確実に増加してきている (いずれも国公私立大学の合計)。これによる入学者数は、平成 8 年度 5,317 人、平成 9 年度 6,112 人、平成 11 年度 7,204 人、となっている。入学者数からみれば、社会人特別選抜は、大学院入学により一層「開かれている」ということができる。

②科目等履修生

学部で科目等履修生を受け入れた大学は、平成 7 年度 452 校、平成 8 年度 485 校、平成 9 年度 511 校、と着実に増加している (いずれも国公私立大学の合計)。受け入れ学生数は、平成 7 年度 10,541 人、平成 8 年度 11,646 人、平成 9 年度 12,213 人、と増加傾向を示している (放送大学分を除く人数)。

大学院における科目等履修生の受け入れ大学は、平成 8 年度 210 校、平成 9 年度 231 校と、学部における受け入れ状況に比較して少ない。また、学生数では平成 8 年 1,742 人、平成 9 年度 1,863 人、となっている。こうした動向から、社会人特別選抜制度は大学院入試において大きな比重を占め、学部では科目等履修生制度が大きな役割を果たしていることが確認できる。

③昼夜開講制[14]

学部で昼夜開講制を実施している大学は、平成8年度38校、平成9年度45校、平成10年度53校、となっている（いずれも国公私立大学の合計）。受け入れ学生数は、平成7年度6,037人、平成8年度7,355人、平成9年度8,807人と、着実に増加する傾向を示している。

大学院における昼夜開講制を実施している大学数は、平成8年度128校、平成9年度145校、平成10年度158校となっている（いずれも国公私立大学の合計）。受け入れ学生数は、平成7年度2,239人、平成8年度2,555人、平成9年度3,127人、となっている。実施している学校数からすれば、学部に比較して大学院が3倍以上の数になっており、昼夜開講制は主として大学院向けに実施されている、ということができる。

日④公開講座

大学の公開講座は、今や「大学開放」の事業の中で、最も社会的に定着したものと言える。平成7年度の実施大学は501校、平成8年度525校、平成9年度549校、となっている（いずれも国公私立大学の合計）。開設講座数は、平成7年度8,236、平成8年度9,299、平成9年度10,086、となっている。開設大学数ならびに開設講座数は、いずれも増加傾向を示している。これに対して受講者数は、平成7年度639,723人、平成8年度649,027人、平成9年度643,436人と、若干停滞傾向を示している。

とはいえ、のべ約64万人もの人が大学の公開講座を受講しているのである。

⑤校庭等体育施設の開放状況

実施している大学数は、平成7年度411校、平成8年度420校、平成9年度403校と、停滞傾向にある（いずれも国公私立大学の合計）。利用者数も、平成7年度2,180,384人、平成8年度2,249,054人、平成9年度2,114,172人と、平成7年度に比較すると平成8年度には増加しているが、平成9年度には減少し、平成7年度より少なくなっている。

⑥大学図書館の開放状況

大学図書館を市民に開放している大学数は、平成7年度560校、平成8年度567校、平成9年度578校と、多くの大学で図書館の開放がなされていることがわかる（いずれも国公私立大学の合計）。利用者数は、平成7年度379,023人、平成8年度428,752人、平成9年度494,491人と年々増加し、のべおよそ50万人に達する勢いである。

## 3.「大学開放」と生涯学習教育研究センターの役割―生涯学習教育研究センターの5年間の事業展開から―

弘前大学は、「地方の国立大学」で、しかも青森県で唯一の国立総合大学という性格を持っている。学部は教育学部・人文学部・理工学部・農学生命科学部・医学部・医療技術短期大学部からなり、生涯学習教育研究センターや地域共同研究センターなどの共同利用施設も設置されて、それぞれに「大学開放」の事業を展開している。

国立大学における生涯学習教育研究センターの役割について、猪山勝利が「生涯学習に対応する大学の多面的な推進をプロモートする」[15]ことにある、と指摘していることは極めて示唆的である。

また、猪山は、生涯学習教育研究センターの機能を、(1) 調査・研究機能と情報提供機

能、(2) 生涯学習展開機能（相談・支援機能、学習機会の提供機能、指導者対応機能を含む)、(3) 生涯学習経営機能、に大別している。そしてその具体的な機能の内容を紹介しているが、個々の大学の条件により実態として全ての大学で展開されているとは言えないものの、地域に根ざした「大学開放」を展望する上で参考になる[16]。

こうした議論を踏まえながら、以下に弘前大学の事例を紹介する。

(1) 地域に対する大学としての「窓口」

未だに、地域住民からすれば、大学は極めて限定された人々だけが利用する、「近づき難い存在」というイメージが固定化していることを否定できない。地域住民からは「敷居が高い」という声が今でもしきりに出される。その意味では、大学が地域に対して「窓を開いている」ことを積極的にＰＲする必要がある、というのが青森県の現状である。

なお、弘前市民に対するアンケート調査では、弘前大学が「公開講座や講演会などを実施していることを知っている」と回答した人はようやく過半数を超える程度であった[17]。

また、同じ調査で、市民が最もよく知っている事業は「大学祭」で、52.4%の回答がある一方、生涯学習教育研究センターが講演会等を開催していることについては 25.1%にとどまっている[18]。

「学習相談」は、そうした「地域に開かれた窓」として機能し、対象として個人･グループ・団体・企業・自治体等、様々なものがありえる。実際、自治体が講演会・研修会などを企画する段階から相談にあずかったり、講師紹介をすることが多い。

また、「地域に根ざしたセンターをめざして」という懇談会を開催し、教育・福祉・医療・農業・労働・商工等の各界から代表を選び、外部の人からセンターの活動・事業や「大学開放」に関わる意見・提言等をいただいている。

(2) 全学的な生涯学習活動の集約と学習情報の提供

大学が持つ生涯学習に関わる機能は、各学部・附属施設等で個別に展開される傾向にある。そこで、地域に積極的に大学開放をＰＲするため、センターでは全学的に生涯学習活動を集約し、広報・情報提供を行っている。公開講座・講演会などの事業に関する各種ポスター・パンフレットを印刷・発行し、関係機関・個人等への広報をおこなっている。平成 12 年度には、さらに「社会人入学」や「科目等履修生」制度、附属図書館･体育施設等の施設開放、研究の受託・共同研究等に関する情報を集約したパンフレット『弘前大学で生涯学習を』（平成 12 年度）も発行している。

また、こうした学習情報の提供は、インターネットも利用して行っている。

先にも紹介した弘前市民へのアンケートでは、情報提供を求める声が多く、今後一層充実していくべき領域である[19]。

(3) 学部との連携

「大学開放は各学部の主体性を基本として進める」という立場に立ちながら、同時に、センターとして積極的に学部の事業を支援している。

その事例として、「大学等開放特別事業」を理工学部と共催したことが挙げられる。平成 11 年度から共催となり、企画段階での討議に小・中・高校の教師に参加をよびかけたり、

学校教育・生涯学習関係機関への広報活動で全面的に協力している。その結果、多大な成果を上げている[20]。

また、人文学部の教官有志により青森市にサテライトを設置する構想（大学院の授業を、キャンパスを離れ青森市内で開講しようようとするもの）が具体化しつつあるが、これについても全学的にサテライトの充実を図るセンターとしての立場から、これまで培ってきた教育委員会との共同・協力関係を基礎として、積極的に「支援」している。

(4) 地域住民に対する学習機会の提供

公開講座は「大学開放」の主要な形態であり住民にとって貴重な学習機会となっている。センター主催の講座は、全県的なエリアをカバーするため、教育行政の区分に準拠して県内を6地区に分け、6地区全域で開催することを目標としている。平成13年度には4地区で開催することになっている。また、開催する場合、講座のテーマ・内容については、共催する自治体が主体的に企画し、大学はそれをサポートする形でより地域住民の学習要求に応えられるように配慮している。

また、これまで八戸地区では歴史的経緯や距離的に遠いということもあって、「大学開放」の事業を実施することが少なかったが、自治体と共催による講演会（いわば出前講演会）を開催し、「社会貢献」を推進していく予定である。

調講演会も多数開催している。平成10年度からは「明日の教育を考える」というシリーズの連続講演会を実施している。また、講演会「くすりのはなし」、「ヨーロッパ漫画のユーモア」など多彩なテーマ・内容による講演会、シンポジウム等を開催している。

このほか、社会教育・生涯学習担当者の研修をかねた講演会を企画し、平成12年度には「ボランティア・ＮＰＯが21世紀をひらく」というテーマと「これからの子どもの学びとおとなの学び」というテーマで開催した。

(5) 地域生涯学習に関する調査研究

センターの基本的な役割として地域生涯学習に関する調査研究があるが、平成9年度から「介護問題」を取り上げ、平成10年度からは科学研究費の補助を受けて調査研究を進めてきた[21]。

また、「弘前市民に対するアンケート調査」を実施している。すでに若干調査結果を紹介してきたが、その成果は『生涯学習教育研究センター年報』に収録するとともに、インターネットで公開している[22]。

このような地域住民に対する学習要求調査とともに、大学内部でも「大学開放」を進めて行く上での課題、教職員の意識、改善・充実されるべき条件等について調査を実施する予定である。

(6) 自治体・民間団体等との連携

地域における生涯学習の推進を図る場合、自治体や民間団体との連携強化が不可欠である。「学習相談」では、大学が持つ生涯学習的機能に関して自治体からの問い合わせ・相談も多い。自治体職員の研修に講師を紹介したり（黒石市など）、町・教育委員会・農協三者と大学が共催して「生涯学習講座」（下田町）を開催している。

このほか、自治体の審議会委員なども委嘱を受け、連携を深めている。

自治体と連携した大学開放に関わって、住岡英毅は、「大学が高度な学術の府としてのアイデンティティを失うことなく、むしろそれを最大限に生かしながら、なお地域の生涯学習に肉薄する道」を求め、「地域社会教育と共同事業を組むことで、大学は、地域の生涯学習ニーズに直結し、しかも高度な学問体系を生かした大学らしい生涯学習支援活動を展開することができる」[23]としている。公民館、高校、大津市生涯学習センター、滋賀大学の四者が共同実施でスタートした「淡海生涯カレッジ」は、地域社会教育と大学開放を結合した貴重な実践である。

(7) 地域生涯学習ネットワークの構築

今日、「あおもり県民カレッジ」は、教育行政が主催するものから民間教育産業・各種団体が主催するものまでの学習機会を共有する、地域生涯学習ネットワークとして全国的にも注目されている。現在、連携機関はを287、学生数は7,452人（平成13年2月15日現在、「県民カレッジ」調べ）である。弘前大学では発足時から連携機関となり、公開講座・講演会などの学習機会を提供してきている。この「県民カレッジ」には企画運営委員会にも委員として参加している。

また、「県民カレッジ」の事業として「生涯学習フェア」が開催されているが、その一環として青森県内の大学が一堂に会して共通の基本テーマで公開講座を実施している。こうした大学間の連携は今後いっそう促進されるべきものであり、地域生涯学習ネットワークづくりの一つの基軸になると考える。

## 4．今後の課題

最後に、生涯学習教育研究センターとして果たすべき役割を基軸としながらも、「地方の国立大学」として求められている課題について、以下の4点に絞って述べておきたい。

(1)「社会貢献」の「大学評価」をめぐって

「大学評価・学位授与機構」に提出する報告を提出するにあたり、それぞれの大学でどのような「教育サービス面における社会貢献」の目的・目標を設定するのか、ということが問われている。それは単純に「文言」にあるのではなく、全学的にどれだけ内実のある合意を創るのか、そして実践していくのか、ということである。その意味では、先にも述べたように、「外圧」によるのではなく、内発的な、主体的な「大学拡充」の取り組みが必要である。

(2) 地域課題とどのように切り結ぶか

地域に根ざし地域に開かれた大学を展望した場合、地域に関する調査研究・教育活動が必要とされてくる。

そのためには、地域の産業構造・労働力市場の特質を把握したり、地域住民の学習要求・活動、文化要求などを正確に把握しながら、地域課題に対応した研究・教育を行う必要がある[24]。

地域住民の学習要求を把握し、そこから大学開放の在り方を探ろうとする試みもなされている（宮崎大学の事例など）。また、生涯学習教育研究センターが、自治体と協力して地域住民に対する学習要求調査を実施している事例もある（例えば滋賀大学の事例など）。

(3) 遠隔教育の可能性

今日、急速に情報伝達技術が発展し、生涯学習においても「情報化」がキーワードになっている。例えば「学びネット」にみられるように、生涯学習に関する多様な学習情報がインターネットで検索できるようになっている。

平成12年11月生涯学習審議会がとりまとめた『新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～（答申）』をみると、情報化に対応した生涯学習システムの構想がよく示されている。この中で、大学の公開講座を衛星通信やインターネットで情報提供することが構想されている（Ⅲ－6「大学等の公開講座を公民館等を通じて広く全国に提供するシステムの構築」）。

こうした中で、通信衛星を利用した遠隔教育システムとして「エル・ネット」が注目される[25]。今後、遠隔教育システムは、光ファイバー等の整備等により一層技術的には高度化すると考えられるが、当面大学が教育内容のコンテンツを制作し、全国に送信できる生涯学習システムとして有効性を持っている、と考える。

ちなみに、弘前大学では、平成13年度に、「世界遺産白神山地の魅力」と題して、3回の講座を企画している。

こうした情報伝達技術の発展に対応した学習情報（学習内容を含む）の提供は、バーチャル・ユニバースティの構想にも見られるように、「大学開放」の重要な領域の一つになる、と考える[26]。

(4) リカレント教育の可能性

リカレント教育に関連して、佐藤一子も指摘するように、「高等教育機関が成人学習者を正規に受け入れ、継続教育の機会を提供することは、とくに職業に関連する専門教育という面で新しい成人の学習の機会の創出を意味する」[27]と捉えることが重要である。しかし、同時に「民間企業に勤務する一般の労働者には、学習時間と授業料の確保は容易なことではない」[28]というのも否定できない事実である。

とは言え、今後地域の産業構造や労働力市場の特質をふまえ、地域に根ざしたリカレント教育を展開していくことが求められている、と考える。実際、何度か紹介しているが、弘前市民へのアンケート調査でも、今後希望する公開講座の内容として「生きがいづくりに関すること」（44.1%）、「生活向上・生活に役立つ知識の習得に関すること」（37.9%）等と比較すると少ないものの、「職業に関する知識・技能の習得に関すること」を希望する回答が26.7%に及ぶことが注目される。

リカレント教育は決して生涯学習教育研究センターだけで担える課題ではなく、各学部の専門性を生かした積極的な参加が不可欠である、と考える。

リカレント教育に関連して、新時代技術者育成システム構築協議会が取りまとめた『高等教育機関における技術系キャリア開発のためのリカレント教育モデルに関する実証的研究　報告書』が注目される。それは、(1) 調査研究の方法、および (2) 調査研究の結果と

して導き出した結論、である。即ち、調査を行うにあたって、実際に業務に携わっている技術者に高い専門的知識を備えた調査員が、具体的かつ深く切り込んだ面接調査を行う[29]、という方法論である。これにより、従来ややもするとアンケート調査により概括的にしか把握できなかった問題点がクリアになっている。また、結論として、社会人技術者が抱えている問題が「基礎学力の不足及びそれによって培われる能力の不足」に要約される、ということである。そして、この問題を解決することは企業にも教育機関にもできず、その理由が第一に問題点を具体的に把握し、正しい認識をもっていないこと、第二に具体的にそれを改善する能力あるいは意欲がないこと、第三にその方法がわからないこと、としている[30]。こうした指摘をふまえ、地域の実状に即したリカレント教育の展開が必要とされている、と考える。

今後の可能性としては、科目等履修生制度の活用による社会人対象のゼミ等の開講も可能なのではないか、と考えている。時間帯としても夕方6時以降の、勤務時間終了後に設定し、内容は社会人・職業人のニーズに積極的に応えるものとするのである。

## 6．むすび

生涯学習社会の到来といわれて久しいが、生涯学習社会に対応した大学づくりは未だ緒についた段階として捉えられるのではないだろうか。

今後、時代状況の変化に対応し、さらに新しい条件の下での大学の在り方を探究する上で、地域生涯学習との関わりを実践的に追求することこそが、地域を変え、社会を変え、より充実した大学づくりを行うための展望を切り開く、と考える。

〈注〉

(1) 生涯学習との関わりでは、「社会人の学習環境の充実」、「単位累積加算制度の導入の検討」、「パートタイム学生の受け入れの検討」が打ち出されている。

「社会人の学習環境の充実」では、インターネット等の情報通信技術を活用して社会人が利用しやすい教育提供の形態を整備すること、教育プログラムの内容を分かりやすく示すこと、社会人の履修相談を行うこと、が提起されている。

「単位累積加算制度の導入の検討」では、複数の大学等で随時修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業と認定しようとする構想が示されている。

「パートタイム学生の受け入れの検討」では、パートタイムの学生を積極的に受け入れること、とりわけ短期高等教育機関や大学院において積極的に受け入れることを提起している。

なお、情報通信技術の発達に対応して、「正規の学生」に対する大学教育の在り方そのものの「改革」を提言していることが注目される（大学審議会『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）』、Ⅲ－3「情報通信技術の活用」、2000年11月）。

(2) 大学は社会との関わりの中で存在している。その場合、問題は「社会」の内実をどのようにとらえるのか、ということである。産業界や地域社会、国際社会等、立場や空間的な広がりの捉え方によって議論の内容は大きく異なってくる。

例えば、企業（財界）の意向に即して、国の科学技術政策と連動した大学政策も「社会」

を代表するものの一つであることは確かである。それを批判的に要約したものに、日本科学者会議大学問題委員会編『21 世紀の大学像を求めてー競争・管理から共同・自治の大学づくりの提言』（第Ⅰ部第 4 章「大学と社会」、水曜社、2000 年）がある。

（3）喜多村和之『現代の大学•高等教育ー教育の制度と機能ー』（玉川大学出版部、1999 年）の第 4 章「高等教育のシステム化」参照。

（4）藤田昇治・高嶋一敏・佐藤三三「「地域に開かれた大学」づくりを目指して」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第 3 号、p.56、2000 年）。

（5）佐藤一子『生涯学習と社会参加ーおとなが学ぶことの意味ー』（東京大学出版会、p.113、1998 年）。

（6）同前、p.127。

（7）住岡英毅「大学と地域社会教育」（日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習』、p.81 ～ 82、東洋館出版社、1998 年）。

（8）佐藤一子前出、p.128。

（9）国立大学協会生涯学習特別委員会『国立大学と生涯学習』（国立大学協会、1993 年）。

（10）猪山勝利「大学開放に関する基礎的研究」（『平成 11 年度長崎大学生涯学習教育研究センター年報』、p.217、2000 年）。なお、猪山は、「大学開放を第三の機能として積極的に大学改革に位置づけ、実践的に推進しようとしている大学開放先進大学」の一つとして弘前大学を紹介している。それは、学内で取りまとめたデータを踏まえながらも、基本的には学長に対するインタビュー調査を基礎として行われた「評価」であると言えよう。実際に「大学開放」を推進していくためには、多くの教職員の努力や施設・予算等の手だてが不可欠であることは言うまでもない。

（11）小池源吾・山田まなみ・佐々木保孝「大学開放と大学教師のエートス」（『日本生涯教育学会紀要』、第 21 号、p.156、2000 年）。こうした傾向は、大学の設置条件・学部構成などによって異なると考えるが、ここでは「大学開放」の中に研究活動を位置づける必要があること、そして研究の「受託・共同研究」がどのような内実で展開されているのか、ということが重要な問題になることを確認しておきたい。

（12）小池源吾・熊谷慎之輔「国立大学の大学開放に関する研究ー広島大学教師に対する調査をもとにー」（『広島大学教育学部紀要　第一部（教育学）』、第 48 号、1999 年）。一概に言えないが、「地域社会への貢献」が実際にはどのように個々の教官において行動規範化しているのか、ということが問われてくる、と考える。

その意味では、同じアンケート調査で教官の生きがいについて触れていることが注目される。教官の意識では、「研究活動」、「教育活動」、「学会活動」という順に生きがいを感じていて、「大学開放事業」は 4 番目に位置づいているに過ぎない。

（13）宮崎大学生涯学習教育研究センター『生涯学習推進における宮崎大学への期待と今後の地域との連携方策について』（2000 年）。

（14）昼夜開講制とは、「時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部中に「昼間主コース」、「夜間主コース」を設け、昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度」である。

（15）猪山勝利「生涯学習の推進と大学生涯学習教育研究センター」（日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習』、p.231、1998 年）。

（16）同前、p.233 ～ 239。
（17）藤田昇治他、前出、p.52。
（18）同前、p.52。
（19）同前、p.58 ～ 59。
（20）須藤進・倉坪茂彦「「楽しい科学」・「サイエンスへの招待」を終えて」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第 3 号、2000 年）参照。
（21）研究成果報告書『高齢化社会における介護問題と地域生涯学習の課題』（平成 13 年）参照。研究代表者は高嶋一敏（センター専任教官）である。
（22）藤田昇治他、前出。
（23）住岡英毅前出、p.80 ～ 81。
（24）注（12）と同じ。これによれば、地域における社会的活動として、教官の参加率の最も高かったのが「研修会、講演会などの講師や助言者として」（62.3%）で、第 2 位が「地元の学会や研究会などに」（50.4%）、第 3 位「審議会や専門委員会などの委員として」（39.4%）などとなっている。こうした参加状況は、学部によって異なる傾向を示しているとはいえ、裏返して捉えれば大学の教官が地域から多大な期待を寄せられていることを反映している、ということは明らかである。
　また、「大学開放」のメリットとして、医学部・歯学部・工学部・生物生産学部といった理系学部や大学院研究科においては、「研究費の獲得」を意識する教官が比較的多い、と言う指摘が注目される。このことは、教官の意識として理系学部等では外部からの研究費導入に積極的であること、また実態として外部から研究費を獲得して研究が展開されていること、を示すものと考える。
（25）遠隔教育の場合、学習情報を送信する側と受信する側がインタラクティブな関係になり得るのか、ということが教育学習効果に多大な影響を与えるものと考える。
　また、今後はインターネットによる学習情報の提供も急速に進展するものと考えられる。すでに、東北大学などでは公開講座をデジタル化して収録し、ホームページにアクセスすればいつでも受講できるようなシステムを確立してきている。あるいは、公開講座をリアルタイムで発信することも不可能ではない。
（26）インターネットなどによる情報提供は、時間的・空間的な制約を克服した学習情報の提供を可能とするという意味では極めて重要である、と考える。しかし同時に、バーチャルなものの「限界」についても十分把握しておくことが重要である、と考える。
（27）佐藤一子前出、p.123。
（28）同前、p.125。
（29）新時代技術者育成システム構築協議会『高等教育機関における技術系キャリア開発のためのリカレント教育モデルに関する実証的研究　報告書』、p.5、1998 年。
（30）同前、p.117。

# Ⅱ．運営委員および各センター等からの提言等

# 大学開放・科学教育の普及に向けて

理工学部運営委員　**川　口　節　雄**

大学改革の中で、数学科・物理学科・化学科・生物学科・地球科学科・情報科学科からなる理学部は、数理システム科学科・物質理工学科・地球環境科学科・電子情報システム工学科・知能機械システム工学科からなる理工学部へと改組拡充された。案の定、何をどこで研究しているのか分からない、何をするにはどこへ行けば良いか、という声が、学部説明会などでいくどとなく聞かされた。理工学部を説明する学部パンフレットは作成され、配布されている。読んでいただいてもなかなか理解されないところがあるようだ。

生まれ変わった理工学部を、まず地域の人に知ってもらうことが大切である。学部の個々の研究分野と地域との交流は、これまでも公開講座の形で進められている。一方、学部全体の取組みとしては、高校生を対象とした入試を前提に実施される学部説明会が行われている。これに加えて、広く地域の小中高の生徒および一般の人を対象として、理工学部を一般公開することは、理工学部への理解を得る近道である。平成 10 年に、理工学部と地域とのコミュニケーションを高め、科学技術への興味・関心を呼び起こそうと「科学への招待」を開催した。これは、科学教育の普及を目指す「理工系教育推進事業」への取組みである。各学科・講座の研究の内容紹介に加え、機器の実演への参加を通して体験型の企画がねられた。結果的には、準備等に要した努力に比べ、入場者は 250 人に留まり、必ずしも充実感を得られるものではなかった。開催時期の遅れ、広報活動の不足などが問題点として指摘されたが、理工学部と地域との交流がスタートした。

翌 11 年度には、前年度につづいて、中高生と一般人を対象とする「サイエンスへの招待」の開催とともに、大学開放を目指す「大学等地域開放特別事業」が始まり、小中の生徒を対象に、より参加体験型に重きを置いた「楽しい科学」を平行して開いた。開催の時期を教授会の承認を得て、予算の確定を待たず、気候的によい、大学祭に合わせることができたこと、地域の小中高との連携に豊富な経験をもつ生涯学習教育研究センター（以下、本センター）の協力を得て、小中高の先生との懇談会、開催時期の決定、地域への広報活動の徹底を図ることができたことなど、前年度の経験をもとに計画が進められた。当日の入場者は 840 人にのぼり、盛況であった。（年報　第 3 号）

本年度も昨年と同じ体制で、「楽しい科学」・「サイエンスへの招待」を開催することができた。入場者は 1,108 人となった。これまで、企画は順調に進んで来ているが、企画に要する時間と経費を考えると、1 日の開催を 2 ～ 3 日に延ばせないかと思う。開催当日行われるアンケートには、大学キャンパスが身近なものに感じられた。楽しかった。などに加えて、都合で参加できない人への配慮、1 日で企画を回りきれないなどの要望がある。今後の課題である。

こんなことが言えるのは、本センターがこれまでに築いてこられた、地域の教育委員会・小中高の学校および先生とのネットワークによるところ大である。今後も学部との協力関係を深め、地域との連携に寄与していただきたいと願う。

# 農学生命科学部附属生物共生教育研究センターの公開教育

センター長　**牧　田　　肇**

## 1. 生物共生教育研究センターのあらましと目的

本センターは、学部の付属施設である金木農場、藤崎農場、および深浦臨海実習所を母体として、平成12年4月に発足しました。

両農場のうち、金木農場は昭和三五年に青森県から、藤崎農場は昭和38年に農林省から移管され、農学部、のちに農学生命科学部の施設となったものです。

深浦臨海実習所は、昭和40年に本学理学部の付属施設として設置され、平成9年、農学生命科学部の発足とともに理学部から移管されました。

新しい学部の発足にともない、これらの農場、実習所をもとに、新学部のテーマである「生命、資源、農業、環境」の実践の場としてのセンターの設置が構想され、平成12年に実現しました。発足とともに、深浦臨海実習所は、深浦実験所と名称変更しました。

本センターは、世界自然遺産白神山地、そこから流れ出る河川、津軽平野をはじめそれらの河川によってかん養される平野部、そしてそれらの前面に広がる沿海をフィールドとして想定しています。これらのフィールドで、人類と人類の生産活動、ことに農業と自然とのあいだに、いかに共生的、持続的な関係を構築しうるかを探るのが本センターの目的です。

本センターのこの目的は、今日の環境問題、つまり人類自らが作り出して人類自らの生存を脅かす危機から人類を防衛するためのキーワード、自然の保護・保全、環境保全、循環型の生産などをすべて包摂するものと考えます。

今日、これらのキーワードは、すでにライフスタイルの一つの選択肢としての意味を越えて、今日の地球規模の危機的状況に対抗するために人類がとらざるを得ない、絶対的な行動の意味を持っています。

すなわち、本センターは弘前大学の人類の生存を防衛する取り組みのあらわれの一つと言えるでしょう。

この目的に沿って、本センターには「森林・沿海生態系部門」、「循環型農業生産部門」「公開教育部門」の三部門が置かれています。

「森林・沿海生態系部門」は、白神山地をはじめとする自然生態系を研究の中心に置く部門で、この地域の自然生態系の構造、さらに自然生態系と共生的な伝統産業や文化の解明をもテーマとしています。

「循環型農業生産部門」は、自然と共生的で、かつ持続可能な農業生産をめざして、従来から行なってきた循環型の農業生産の発展と確立をテーマとしています。

「公開教育部門」は、本学の「広く地域に開かれた大学」というスローガンに沿って設けられた部門です。上記二部門の成果や、広く農学生命科学部で行なわれる研究の成果を、実践と理論の双方の面で、広く地域に公開・還元するのがこの部門の目的ですが、同時に、環境問題、自然との共生的関係の構築に関して、大学の範囲をこえた教育活動を行なって

いきたいと考えています。

## 2．公開教育部門の活動

平成 12 年度、本部門では、次の四つの公開講座を行ないました。

①「親子体験学習・メダカのすむ水辺でのコメつくりと家畜とのふれあい」

金木農場主催。平成 12 年 5 月～ 10 月にわたって、計六回、金木農場で開催。講師 9 名。受講者は、小学校高学年の児童と父兄、18 組 37 名。

②「津軽北部地域の実用農業技術」

金木農場主催・金木町共催。平成 12 年 11 月 24・25 日、金木町公民館にて開催。講師六名。受講者は 72 名で、主として農業者。

③「リンゴを科学する」

藤崎農場主催・藤崎町共催。平成 12 年 12 月 15 ～ 17 日、藤崎町文化センターにて開催。講師 9 名。受講者は 97 名で、リンゴ生産者およびその関係者。

④「剪定技術交流会」

藤崎農場とリンゴ剪定技術研究会の共催。平成 13 年 1 月 12 日、藤崎農場で開催。講師 30 名（会員から選出された者）。参加者 146 名。

②～④は、農業者を対象に行った実学の講座で、本学部のもつ知識や技術を広く社会に還元するのが目的です。

このうち、「リンゴを科学する」は、農学部の公開講座として、昭和 60 年に「リンゴのすべて」というタイトルではじまり、一時中断していましたが、これを引き継ぐ形で、平成 11 年から開かれているものです。

また、「剪定技術交流会」は、リンゴ剪定技術研究会との共催で、昭和 54 年から藤崎農場で毎年開かれています。

これらリンゴに関する公開講座は、全国一位のリンゴ生産県にあって、生産者と地元の大学とのあいだに築かれた信頼協力関係のあらわれとして、極めて高く評価されていいと考えます。

④は、米作を中心として、省エネルギー、循環など、将来の農業について、先端の技術や考え方を生産者とともに考えることを目的とするもので、今後の発展が期待されます。

①の「親子体験学習・メダカのすむ水辺でのコメつくりと家畜とのふれあい」は、現在絶滅が危惧されているメダカが金木農場に生息していることからはじまった、本学部教官による共同研究と平行して行なわれているものです。メダカのすむ無農薬水田を中心に、水田耕作、畜産、羊毛の利用などと、金木農場の豊かな自然を、小学生と父兄が一緒に体験することを目的にしています。体験学習なので、人数を制限して行なっていますが、参加者からは大変好評で、今年もつづけて行ないます。

平成 13 年度からは、白神山地に関する公開講座を開始します。上記 4 件の講座が一般の受講者を対象にしたのに対して、この講座は、将来白神山地を題材に、自然、環境などについてさらに広く啓蒙活動を行なうための、インストラクターの養成を目的にしています。

大学の教官による公開講座には、教官の多忙のために頻繁に行えないというううらみがあります。インストラクターの養成によって、大学の知識や技術がより広く社会に還元されるものと期待されます。

同時にこれは、広い意味での観光を通じて、地域振興にも貢献する目的を持っています。受講者としては、主に小中高等学校の退職教諭を想定していますが、これは、高齢化社会に向けて、退職者への就業機会の創設にもつながるものと思います。

さきにのべたように、自然の保護•保全、環境保全、共生、持続的自然資源利用などは、今日きわめて重要な用語であり、思想です。 しかし、これらの意味は社会一般で 必ずしも正しく理解されているとは限りません。場合によっては、商品の販売促進のキャッチフレーズや開発の免罪符のように使用されることもあります。そして、そのような場合、これらの語の意味は故意にあるいは無意識に誤用されることが多いのです。こういった誤用による、事態の重要性の歪曲はきわめて憂慮すべきです。

本センター公開教育部門の最も重要な使命は、さまざまの講座を通じてこういった思想や知識を正確に社会に伝えて行くことだと考えています。

みなさま方のご協力とご支援をお願いいたします。

# 生命科学の生涯学習

弘前大学遺伝子実験施設施設長　**新　関　　稔**

平成５年に設置が認められ、平成８年に完成した遺伝子実験施設では一週間程度の遺伝子実験講習会を年２回、さらに設置認可と同時に始められた年１回のシンポジウムと年４～５回のセミナーを学内外の専門の講師に依頼して行ってきた。いずれも大変好評である。講習会は北東北３県（青森、秋田、岩手）の大学や研究機関に案内を出しており、大学の医・理・農・獣医学部等の教官や学生、そして研究機関の職員等の受講希望が多い。受講者が多くて全員の希望に添えない場合もある。シンポジウムは県内の大学や研究機関にも案内を出しており、セミナーは学内だけに限っている。しかし、セミナーの内容によっては何らかの伝で情報を得て参加している民間人もいる。

ところで、講習会のひとつ「キャピラリー式ＤＮＡシークエンサーによる塩基配列の決定」、あるいはシンポジウムのひとつの演題「ミトコンドリア翻訳システムの特異な機能構造」などでどのような講習をやり、どのような話をされるのか、生物系外の方で想像出来る人がいるであろうか。学外に門戸を開いているとはいえ専門家のみに最先端の技術や知識を生涯教育していると言える。

バイオや生命科学のことをぜひ知りたいと思うが、基礎になる知識がほとんどないので、何を聞いてもよく理解出来ない。新聞や雑誌で毎日のように出てくるゲノムとか組み換えＤＮＡとかいう関連の記事はよく解らないので熱心に読まないというような人が専門家より遙かに多いはずである。最近、高校や大学生の理系離れが進んでいると頻繁に新聞に出ている。このまま行くと大分傾いている現在の日本が沈没するのではと懸念する声も聞かれる。さもありなんという気がする。高校や大学で使用される生物の教科書は無味乾燥である。他の理系の科目も同様なのだが。ことの事実ばかりで余計なことは一切書かれていない。ノーベル賞学者ジェームス・ワトソンは雲の上の大人物で歯に衣を着せぬ物言いで通っている。ＮＩＨ(米国国立保健研究所)所属時代にヒトゲノムプロジェクトのリーダーであった。同研究所のクレイグ・ベンターが塩基配列の決定した遺伝子や遺伝子断片に全て特許をかけようとしたことに対し激憤したワトソンは“塩基配列の読み取りはボタンひとつ押せばいいのだから猿でも出来る”と上院議員同席の会議でベンターを罵った話は有名である。しかし、若き頃の彼は 1953 年ＤＮＡの螺旋構造モデルを発表するにあたり、Ｘ線解析の原理を完全には理解していなかったようだが、一緒に研究していたフランシス・クリックが十分理解していたので大丈夫だろうと楽観的な側面を見せていたことや、ケンブリッジ大学からアメリカへ帰る途中あのモデルは本当に正しかったんだろうかと非常に心配して弱気になっていたこと、あるいは競争相手のロザリンド・フランクリンについて彼女の研究データからして、もし彼女に真の相談相手がいたら螺旋構造モデルに彼等より早く到達していたであろうとさえ思っていたこと等がエピソードとして伝えられている。この人間くささは愛されるべきものであり、このようなエピソードを添えて近代遺伝学の発端となったＤＮＡモデルを教えるならば学生の興味は率直に言って大きく広がるであろ

うと思う。講義中のこのような余談は学生を引きつける大きな要素であり、一般市民への公開講座にも通ずると考える。

最近の発生学や発生遺伝学は賑々しい。体外受精、代理母（借り腹）などは現実化して遠い昔のことのように錯覚される。今はクローン羊、クローン牛、そしてクローン人間等の話題が巷にあふれている。しかも一般市民も大学人と同様な程度の学習を積んでいるようにさえ見える。適当な体細胞を培地の仔牛血清濃度を下げて飢餓を与え未分化の核の状態に戻し受精卵の核と交換するという、かなり単純な方法で出来るのである。クローン生物の概念は植物から生まれている。アメリカのスチュワードが 1950 年代にニンジンの培養細胞から植物体再生に成功したことによる。これを分化全能性と言う。彼はアメリカンフットボールの一人のスーパースターの写真を 5 枚ほど並べて見せて、植物では同一遺伝子型を持つクローンが可能であると言い切った。しかしその可能性は彼を裏切ったのである。植物の細胞を培養すると、とてつもない高頻度で突然変異が起き、同一遺伝子型のクローンを作ることはほとんどの場合不可能である。多くの研究者が動物にも分化全能性があるのか考え悩んでいる間に、スコットランドのロスリン研究所がクローン羊のドリーを誕生させた。動物の分化全能性が証明されたことになる。乳腺細胞を初期化（未分化）して分化全能性を核に付与したのである。羊のドリーの誕生と同時にクローン人間も可能であろうと多くの人達が考えるようになった。クローン人間には一体どんな利点があるのだろうか。例えば、父親が優れた科学者、画家あるいはスポーツ選手だったら、セックスで生まれる子供よりクローン技術で生まれる子供の方が優れている可能性が高いし、安心である。なぜなら出来が悪くて息子に失望することがないはずだからである。しかし、もしその子が小さい時に事故で一生治らない機能障害を持つ身になって優れたスポーツ選手への道を閉ざされたとしたら、両親はその子のことを、もはやなんの値打ちもないものと考えるのだろうか、子供自身も自分は落伍者だと打ちひしがれるのだろうか。また動物や人間の体細胞はある一定の回数しか分裂出来ない。それは染色体の端にあるテロメアという部分がＤＮＡ複製が完全に終了することがなく、細胞分裂の回数を追うごとにテロメアが短くなり、最後には分裂出来なくなり細胞死に到る。つまり動物や人間には寿命があるということである。羊のドリーの存在が雑誌ネイチャーに報じられた時点で、彼女の体細胞年齢は外見どおり 7 カ月の子羊だったのであろうか、それともドリーを作るもとになった細胞を提供した羊と同じ 6 歳だったのであろうか。今のところ後者ではないかという意見の方が強いがはっきりしていない。このような欠点をもつ可能性があるものの、クローン人間を作ることへの誘惑に人間が勝てるかどうかは、甚だ疑問である。人間のクローンを作ることを法的に禁止している国もあればそうでない国もある。専門家も一般人も一緒になってクローン人間の是非について、倫理の観点から、そして宗教や優生学の側からも学習し検討して行く必要があると思われる。

治療法のない遺伝病ほど深刻なものはない。ハンチントン舞踏病は優性遺伝するヒトの遺伝病として最初に明らかになったものである。ある年齢からゆっくり心身のバランスが失われ、次第に自分自身の面倒がみられなくなり、ついには早死にする。その衰えは知能の低下に始まり、その後手足の痙攣へと進行する。そしてやがては極度の鬱病に陥り、時折幻覚を見たり妄想を抱いたり、不治の病である。これは第 4 染色体上に位置するある遺伝子のＣＡＧの繰り返し配列による。35 回以下の繰り返しならばヒトは正常でいられるが

39 回以上になると発病する。繰り返し配列が多いほど発病が早くなる。これを明らかにしたのはナンシー・ウェスラーで、父がこの病気に罹っていたので、自分が変異遺伝子を持つ確立が 50%であることを知っていた。彼女はヴェネズエラのハンチントン舞踏病の発生率の高い血縁集団の調査でアメリカほどの広さの干し草の山から一本の針を拾い出すような苦労を重ねてこの遺伝子を見つけ出した。この遺伝病の家系の人が保因者かどうかの遺伝子診断の結果を伝えるかどうかは本人が強く希望している場合のみとナンシーは言っている。診断を下す前にその人間をよく知る必要があるとも言っている。自殺でもしそうな人間には偽りのハッピーエンドとなるように伝える場合もあるという。この病気の遺伝子診断を受けるかどうか、結果を知りたい人に伝えるかどうか、また伝えた後の処置をどうするか等インフォームド・コンセントのやり方にこれが正しいという道はないのである。ナンシー自身も未だに遺伝子診断を受けていないという。人間はこのような場面にぶつかった場合のために生涯を通じて学習し考え続けなければならないようになっているのである。

肉体の形成は遺伝子によってなされることは疑いがないが、人間の記憶、知能、本能や心（感情）が遺伝子によってどのように操られているのか研究は進んでいるようであるが、私には全くお手上げである。その究極を解明出来るのかどうかさえ私には解らない。20 世紀初頭デンマークのニールス・ボーアが量子力学において不確定性原理を中核に据えたのに対しアルバート・アインシュタインは「神はサイコロ遊びをしない」と言って不確定性原理に終生反対したと大学の教養時代に習った記憶がある。今となってはアインシュタインが神を信じていたかどうか問いただすことが出来ないが、脳の問題に関しては神をも引きずり出したい衝動に駆られるほど私は無知である。

# 総合情報処理センターの現状と将来について

総合情報処理センター長　**吉　岡　良　雄**

## 1．まえがき

日本において、1993 年（平成 5 年）頃からインターネット（コンピュータネットワーク）が急速に発展してきたことはよく知られています。コンピュータネットワークは 1968 年にアメリカ国防省が大学に研究委託して、研究用 ARPA ネットワークを構築したことから始まっています。当時は 1 つの大型コンピュータに情報や機能が集中して置かれていた時代であり、そのコンピュータが攻撃され破壊された場合にアメリカ国内のすべてがマヒしてしまうという懸念がありました。この解決策として、コンピュータを通信回線で接続し、情報の分散配置や機能分散を計って、一部のコンピュータが破壊されても全体として機能を維持することができることを狙ったものです。

各国立大学に設置された（総合）情報処理センターは、インターネットの進展とともに改組拡充が行われてきました。弘前大学においても同様であり、平成 2 年にはＩＰアドレスを取得して、実験網 jain に参加し、インターネットが利用できる環境にありました。その後、平成 4 年に文部省学術情報センターが学術情報網 sinet を運用し、本格的なインターネットが利用できるようになりました。そして、平成 6 年 6 月に総合情報処理センターへと改組拡充を行い、インターネットと学内 LAN の管理運用および情報リテラシー教育環境の提供が中心的業務となってきました。

（総合）情報処理センターは、インターネットの進展とともに、21 世紀の情報通信技術をサポートする施設として追い風のようになっていますが、一方において岐路にたたされているといってよいと思っています。本報告では、情報通信時代に向けての情報リテラシー教育の必要性から、総合情報処理センターの置かれている現状と、将来の方向性について述べます。

## 2. 現状と問題点

全国共同利用施設である大型計算機センターは、処理性能の高いスーパコンピュータや特殊なソフトウエアを置いて利用してもらうという施設として設置されました。しかし、利用者の減少が起こり、組織改革が迫られています。すなわち、学内のネットワーク運用センターや情報処理教育センターなどと統合し、総合的な情報基盤センターや情報メディアセンターなどへと組織改革を行っています。東北大学大型計算機センターにおいても平成 13 年 4 月から情報シナジーセンターへと改組・拡充されることがすでに決定されています。これらのセンターは、研究利用のみでは機能しなくなったといえます。

また、全国の国立大学に設置された（総合）情報処理センター（以下センターという）についても、処理性能の高い計算機や特殊なソフトウエアを置いて学内の教職員や学生に利用してもらう施設として設置されました。そして、センターで実施している講習会や公開講座では、プログラミング法や特殊なソフトウエアの使い方が中心でした。インターネッ

トの拡大とともに、センターの役割が学内 LAN の構築・管理・運用、学生（教職員含む）の情報リテラシー教育施設へと移り変わり、学内におけるインターネットの中心的施設となってきました。しかしながら、センターの業務をサポートする教職員の人材不足が各所で出始めています。すなわち、ポストがあっても、これに携わる人材が少ないということです。さらには､能力があってもこの業務に就きたくないというのも原因となっています。このため、学内 LAN の管理・運用を外注（アウトソーシング）することを検討しているセンターもあります。この場合、情報リテラシー教育はセンターの設備を利用して、勝手に実施するというサービス機関と位置付けられた場合です。また一方において、学内から教官ポスト（約 10 名）を振り替えて、研究部門を設置し、学内 LAN の構築・管理・運用および情報リテラシー教育（教育用コンテンツの作成等）に関する大学院教育研究を進めるために、改組・拡充を行うセンターもあります。

以上のことを考えると、大型計算機センターも、各国立大学に設置された（総合）情報処理センターも、現状のままではセンターの業務が果たせなくなってきているといってよいといえます。

## 3. 将来について

弘前大学総合情報処理センターは平成 6 年 6 月に設置され、インターネットの発展とともに整備されてきました。現在の業務としては、学内 LAN の基幹部分の管理･運用、ネットワークサーバ類の管理･運用、情報リテラシー教育設備の管理･運用、北東北地区のネットワークの拠点（NOC: Network Operation Center）としての設備の管理・運用に絞られてきました。そして、インターネットを利用した各サービスは学内各施設が担当する方向になってきています。すなわち、本部、各学部、共同利用施設等の各部局に小さなワークステーションやパソコンを置いて、ホームページ等の各種サービスを独自に作成して、情報発信を行っています。いわゆる、情報や機能の分散配置です。センターはこの基盤を支えているといってよいでしょう。

さらに、21 世紀は情報通信技術（ＩＴ）の時代であり、国を上げてこれを押し進めようとしています。そして、国民の情報リテラシーの必要性が強く叫ばれています。センターがその一助となることは確かでしょう。しかし､情報リテラシー教育を行う人材が少なく、負担増になっています。従って、情報リテラシー教育の前に、人材育成が必要であると考えます。すなわち、前述のように、センター内に構築・管理・運用および情報リテラシー教育に関する大学院教育研究を進める部門を設置して、これらの人材育成が必要であるということです。これを押し進めないと､国民の情報リテラシー教育は､単なる掛け声になってしまいます。文部科学省もその必要性から、センターに前述のような研究部門を設置する方向に動いています。

## 4. 情報リテラシー教育について

7 1990 年前後の情報処理センターは、前述のように、大型計算機を設置して、自らプログラムを作成して利用してもらうこと､特殊なソフトウエアを導入して利用してもらうこと､など研究利用を目的として設置されました。このため、一部の研究者が利用する特殊な施設という印象が強く、学内でも知名度の低い施設であったと記憶しています。当時は、

FORTRAN のプログラミング法、企業による導入システムの使い方や、SAS・SPSS （統計解析用ソフト）等の利用法といった講習会がほとんどでした。最近では、このようなプログラミング法ではなく、コンピュータの活用法（リテラシー）やインターネット利用法（電子メールの送受、ホームページの閲覧や作成等）が主になっています。このような変化は、表に示す過去に実施した講習会や公開講座からも理解できます。

しかしながら、新たな問題が発生してきています。それは、大学で取得したライセンスを学外者に利用させることは、ライセンス違反であるというのです。すなわち、公開講座などでセンター設置のコンピュータを利用して、学外者に対する情報リテラシー教育ができないということになります。国民すべての情報リテラシーの必要性という観点から、足を引っ張る形になっています。現在、これらの対策を検討中です。

## 5. まとめ

情報通信時代に向けて、国民すべての情報リテラシーの必要性が叫ばれています。センターがその一助となることを拒否する訳ではありませんが、教育できる人材の不足がそれを妨げているといってよいでしょう。大学として、体制を整える必要があると考えます。一つは、理工学部電子情報システム工学科に情報科教員免許を出せる体制ができあがりました。この免許に対する教育内容は、情報リテラシーが中心です。従って、もっと高度なシステム（ネットワークを含む）構築・管理・運用に関する教育研究を実施する体制が非常に弱いと考えます。この分野の大学院博士課程の設置が必要です。本報告では、このような状況におけるセンターの現状と問題点、将来の方向性について述べてきました。本学でのセンターの置かれている立場を理解していただき、情報リテラシー教育や高度なシステム構築・管理・運用に関する教育研究体制を作る必要があると考えます。

## 表　センターで実施した講習会および公開講座

| 実施年 | 講習会及び公開講座等 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 1986 | COBOL 講習会<br>FORTRAN 講習会 | COBOL 言語のプログラミング法<br>FORTRAN 言語のプログラミング法 |
| 1988 | エディタ説明会<br>EWS 講習会<br>SPSS-X 講習会 | 編集ソフトの使い方<br>ワークステーションの使い方<br>SPSS 言語の使い方 |
| 1989 | 教育システム講習会<br>GKS 講習会<br>PROLOG 講習会 | 大型計算機 ACOS の教育システムの使い方<br>画像処理ライブラリの使い方<br>PROLOG 言語のプログラミング法 |
| 1991 | EWS 講習会 | ワークステーションの使い方 |
| 1992 | 初心者講習会<br>EWS 講習会<br>新 SPSS 講習会 | 大型計算機 ACOS の使い方<br>ワークステーションの使い方<br>SPSS 言語の使い方 |
| 1993 | ACOS 初心者講習会<br>EWS 講習会 | 大型計算機 ACOS の使い方<br>ワークステーションの使い方 |
| 1994 | 授業支援システム講習会<br>CONVEX SPP 講習会 | 遠隔授業や VOD などの使い方<br>計算サーバの使い方 |
| 1995 | UNIX 初級編講習会<br>UNIX 中級編講習会<br>UNIX 上級編講習会 | UNIX の簡単な使い方<br>UNIX コマンドの使い方<br>UNIX でのプログラミング法と実行 |
| 1996 | 公開講座「高速ネットワークとマルチメディア通信」<br>SAS 講習会 | 理工学部と共催（講座の 1 テーマ担当）<br>SAS の使い方 |
| 1997 | 公開講座「新しい時代への科学技術について」<br>公開講座「体験インターネット」<br>公開講座「ディスクトップパブリッシングに挑戦」 | 理工学部と共催（講座の 1 テーマ担当）<br>電子メールの送受、ホームページ閲覧<br>TEX による文書作成 |
| 1999 | 第 11 回学術及び総合情報処理センター「研究発表会」 | 全国のセンター教官による研究発表会 |
| 2000 | インターネット体験 | 電子メールの送受、ホームページ閲覧及び作成 |

# 大学の開放―地域との連携を目指した教育学部の取り組み―

教育学部附属教育実践研究指導センター長　**羽　賀　敏　雄**

地域に開かれた大学とは、地域と大学との連携を意味するが、大学が一方的に地域に利益供与を求めるのではなく、地域に目に見える形で貢献するのでなければ、地域からの評価は厳しく、地域との連携は成り立たないことはいうまでもないことである。地域と関連した、組織化された教育学部の単独の事業としてフレンドシップ事業があるが、上記の視点に立って､この事業が地域と教育学部にとってどのような意義があるのか述べてみたい。

フレンドシップ事業は、平成９年に文部省（当時）で予算化された。その趣旨は教員を目指す学生が地域の子どもとともに種々の体験活動を行うことにより、子どもの気持ちや行動を理解し、実践的指導力の基礎を身につけることができる機会を設けることである。少子高齢化、情報化社会に育った学生と子どもの体験不足を補うために構想された極めて重要な事業である。学生は、地域の施設を活用すると同時に、地域の教育委員会、学校外施設関係者等とともに協議会を組織して主体的に活動し、事業を通して学校、地域、家庭の総合的な教育力に触れることになる。

フレンドシップ事業の意義をより具体的に述べれば次のようになる。

①学生でなければできないようなユニークな遊びや学びの体験講座を、子どもを構成員とする地域社会に向けて開設する。

②教育学部にはあらゆる分野の教官と教員を志望する多様な学生がいる。教育学部の総合力が、事業の趣旨に沿い地域の人々や社会施設と連携して機能すれば、地域を活性化するとともに、その教育力を再生することが可能である。

③子どもたちに、ふれあいの方法と場を提供することによって、学校週５日制における地域の教育力の再生に努める。大学キャンパスは目に見えたふれあいの場の一つである。

弘前大学教育学部のフレンドシップ事業は平成10年度から始まっているが、平成12年度に至るまで、弘前市適応指導教室に学生を派遣し、不登校の子どもを対象とした適応支援の事業を柱としてきた。教育学部はかねてから弘前市教育委員会付設の当施設と関わり合いがあった。フレンドシップ事業の活動として組織的に派遣してから４年目の本年、学生は子どもにとって年齢の近い、お兄さんお姉さんとして施設では必要欠くべからざる存在となっている。

教育学部が連携可能な地域の社会施設に、県立少年自然の家、公民館、児童館、文化施設などがあり、介護などの福祉施設、ＪＡ（農協）も連携先として考えられる。これまでフレンドシップ事業で教育学部が連携しているのはこれらのごく一部にすぎず、弘前市適応指導教室をのぞけば継続性に欠けるところがあった。

平成13年度事業として、弘前市立中央公民館の事業である子ども会のリーダー研修会に、２年次学生を参加させることにしている。この活動は小学生と中学生毎に、異学年の

子どもが10人ずつグループを作って10班を編成し、それぞれの班に高校生、大学生、20代から30代の社会人各1名ずつ配置し、国立岩手山青年の家などを活用して自然の中で2泊3日の宿泊訓練を行うことになっている。大学生は年齢的には高校生と社会人の中間であり、教員志望でもあるので異年齢グループ活動の一員として好適であり、弘前市から参加要請があった。

フレンドシップ事業のもう一方の柱は地域の学校との連携である。学校は個別の地域社会を基盤としており、地域社会の特徴を抽出しながらモデル化できるので事業評価が容易な可能性を持っている。また、平成10年の教育課程審議会の答申において創設された「総合的学習の時間」が平成14年度に全面実施される予定になっており、この時間をいかに実施するかが個々の学校の大きな関心事であるので、協力が得やすい側面がある。ちなみに「総合的学習の時間」は学習指導要領のしばりがなく、環境、情報、国際理解、福祉・健康などとならんで、地域がキーワードになっている。

総合的学習の時間と関連して、学校と地域を巻き込んだフレンドシップ事業の具体的な取り組みの可能性として、「ふるさと学習」「まちづくり学習」がある。この学習は、地域そのものについて子どもの興味・関心を高めることと、地域活性化に向けた住民の意識向上などを目指している。学習の動機付けのために、ふるさとの文化的資源の専門家や建築家が加わることが構想され、一部で実践されている。学生は学習の支援者として、教育学部教官は専門家としての役割が期待される。

平成13年度の学校と連携した事業は、当センターが主管して弘前市内の第三大成小学校（長尾明義校長）において、地域、家庭、大学を巻き込み、教科を越えた総合的な立場で実施する。教員養成の立場からは教育実習を超えた実習の機会を学生に与えることができるし、地域の学校にとっては、教員志望の学生を教員としてではなく、年齢の近いおとなとして子どもに近い目線から、学びの支援者となってもらったり、遊んでもらえるメリットがある。

教育学部では、平成13年度の行事として、秋に学部21世紀教育フェスティバルを地域に開放して開催することになっている。これは同じ期間に地域に向けて一斉に、教育学部の授業を公開し、附属校園の研究集会を公開して行うことであり、フレンドシップ事業のシンポジウムも、この期間に教育学部キャンパスで行うことにしている。

大学祭の期間に子どもを大学キャンパスに招き入れて、学生が子どもとともにものづくり、遊びを行っている実践例がある。大学・地域連携実現のための交流方法として、大学の構成員が大学外に出て地域社会と接触をもつ場合と、大学キャンパスに地域住民を迎え入れて交流する場合があるのであり、双方が充足されてこそ地域に貢献する、文字通り目に見えた存在感のある大学となる。教育学部も学部21世紀教育フェステバルなどの機会を発展させて地域住民との交流を活発にしたい。

教育学部附属教育実践総合センター（平成13年4月1日改組予定）は、学校教育と学校のみではできない教育の双方を視野にいれて、教育学部の教員養成を支援し、大学の内と外の双方をコミュニケーションとふれあいの場として、地域との連携を強めることにして

いる。

# 大学開放―地域共同研究センターからの視点―

地域共同研究センター講師　**内　山　大　史**

## 1.「大学開放」の現状

弘前大学地域共同研究センター（Center for Joint Research, Hirosaki University : CJR HIROSAKI）は平成９年に設置され、平成12年春にその建物の竣工をみた。現在のCJRは文京キャンパス内にある地上８階建て「コラボレーションセンター」の１～３階部分を使用している。設置以来、関係各機関の絶大なる御協力を頂戴し、毎年、数多くの学外の方にCJRを利用していただき、うれしい悲鳴をあげる毎日である。CJRは大学と産業界との接点として認識いただいているものと考えている。大学は敷居が高いなどと言われた時代もあったが、この意識は徐々にではあるが、薄くなってきている。このことは、CJRに対する学外の方からの要望が、年を追うごとに大きくなってきていることからも実感できる。さて、CJRの立ち上げから４年が経ち、地域の産業界、自治体に対する広報活動を含め、意欲的に関連団体の事業に協力させていただいた結果、各団体の皆様方にも好意的に（かどうかは別にしても）、認知していただいているものと考えている。が、果たして学内においてはどのような立場にいるのであろうかと自問した時、恥ずかしながら、産学官連携を通した地域社会への貢献に関しては、十分その役割を果たせているのか、疑問を持たざるを得ない。これまでの大学は「研究・教育」に重きをおいて数十年を過ごしてきたわけだが、近年、これらに加え「社会への貢献」の役割を時代は要望している。名実ともに「開かれた大学」を目指すためには、「生涯学習教育研究センター」とわれわれCJRとで、相補的に積極的に社会への窓口となる必要があるのは、明らかである。しかし、窓口から後ろを振返った時に、支援してくれるはずの身内が数少ないのでは誠に心許ない。折角、大学に接点を求めていらした、学外の方も一度窓口から中を覗けばどれほどのものか、判るものである。大学が（国がといった方が正確か）一度、「社会への貢献」を理念に掲げた以上、それを推し進めるための環境を整えなければ、社会からの要請に応える姿勢をとらなければ、単なるパフォーマンスでしかない。全ての大学教官が外をみるべきだという考えは毛頭無い。大学として研究･教育がおろそかになるのは、本末転倒である。ただ、「社会への貢献」を意識した時に、それに向かえる環境を整えることが急務であると考える。

## 2．地域共同研究センターの事業

CJRでは弘前大学の研究者と協力して以下の事業を行っている。

◎民間機関等との共同研究、受託研究の実施と推進

弘前大学研究者と民間機関等の間で、国が定める契約を締結して行う研究である。基本的に、共同研究はお互いに対等の立場で行う研究活動であり、民間機関側も積極的に研究・調査に関わる形をとる。また受託研究は、委託者の依頼に応ずる形で、大学の研究者が調査･研究を行い、その成果を委託者に還元するものである。現在のところ国は、これらの制度を活用することにより、大学がこれまで蓄積してきた技術・知識を社会に

効果的・効率的に還元できるものと考え、これらの制度を軸とした、様々な支援・規制緩和を試みている。弘前大学においても、以前は1、2件であった共同研究契約件数は平成12年度で20件を越える程の伸びをみせている。受託研究に関しても、平成6年度には20件に満たない数であったものが、順調な伸びを見せ、平成12年度では50件を越える契約が締結されている。これらの契約に至る経緯については、各研究者が日頃からの研究・教育における実績をもとに社会への貢献を意識し、学外との交流を深めていただいている結果、研究者に直接話が持ち込まれるケースもあれば、CJRが学外からの依頼を受け、学内で適切な研究者に話を持ち込むケースや研究グループを組織し受託するケースもある。学外の方には、迷ったらとりあえず、CJRへ御相談いただければと考えている。

◎科学技術相談

弘前大学科学技術相談室は平成8年に設置され、その後、CJRの設置に伴い、CJRの中に置かれている。相談室は理系、人文社会系を含む7つの相談分野を設定しており、「科学技術相談室案内」という冊子を学外の方に広く配付している。相談内容は、多岐にわたるが、学内教官の協力のもと、可能な範囲で答えさせていただいている。相談は原則無料であるが、たとえば、実験・測定・調査等を伴うものである場合は、相談者の同意のもと、上記共同研究、受託研究もしくは奨学寄付金契約の形で、その必要経費を負担していただく場合もあり得る。もしも学内に適切な研究者がいない場合でも、可能な限り、他大学等の研究者を紹介するようにしてしているため、こちらに関しても、迷ったらとりあえず、CJRへ御相談いただければと考えている。

◎客員教授講演会

CJRでは広く学外の方を客員教授としてお招きし、一般の方、学生および教職員を対象に講演会を開催している。平成12年度は、9名の方をお招きし、その御専門に関する話題を中心にお話いただき、参加された皆様の御好評を得ている。平成13年度についても現在計画中である。

◎シンポジウム等

CJR主催のシンポジウム、フォーラム等を各地で開催している。内容は、その地域ごとに要望の高いテーマを設定し、地元の方々と協力してその問題点および解決策を探る形式と、産業界と大学との効率的な連携手法の構築に関する方策を探る形式とに大別できる。どちらに関しても、御興味のある方には、企画の段階からでも御相談に乗らせていただく体制も整えているので、御連絡いただければ幸いである。

## 3．おわりに

CJRでは、上記事業に加え産学連携に関する種々の業務を行っている。今年度、産業界、自治体関係者より17名、大学から10名の総勢27名から成る、学外支援組織「弘前大学地域共同研究センター連絡協議会」を発足し、CJRの運営指針等について意見・助言を頂戴し、地域が求める事は何かを御教示いただいている。初めに述べたように学外からの依頼・相談も年を追うごとに増加し、弘前大学の「大学開放」窓口の一組織として、認知されるに至った今、学外からの要請に十分に応えられるよう、大学を挙げての基盤作りが急務である。

# 附属図書館の開放をめぐって

附属図書館　**岡　崎　英　輔**

附属図書館は、世界に発信し、地域と共に創造することを目指しつつ地域との連携強化に努めている本学の方針に沿い、大学の学術情報の拠点として市民への開放の試みを重ねてきた。まず、その一端を報告することからはじめたい。

附属図書館は、もともと弘前大学における教育研究に資することを目的として設立されたものであり、したがって地域や市民への開放ということが図書館の当初からの機能であったとは言いがたい。しかし、近年の大学改革の動きが、大学と地域との密接な連携をその存立の基盤と見なしつつあるのに伴い、当図書館でも地域との連携、図書館の開放を重要な課題として捉え、それに積極的に応えるべく努めているところである。

すなわち、本館では平成7年度から土曜開館を行い、翌8年度からは東北の他の国立大学附属図書館に先駆けて日曜開館を実施し、さらに、11年10月からは、休業期を除いた平日の開館時間を午後10時まで延長し、現在に到っている（この延長は全国的に見ても先駆的な試みだったと自負している)。たしかに、土日開館といい夜間開館時間の延長といい、これら措置は、主として学生や教官の要望を受けた結果とられたものではある。しかし、図書館ではそれら措置を、地域との連携を深め、図書館を市民へ向けてこれまで以上に開放するための絶好の場と捉えたのである。こうして、すでにそぐわなさが見えていた旧来の「学外利用者要項」を全面的に改正するなど、市民、学外者が利用し易いようその環境を整える（12年4月）とともに、この次第を弘前市の市報や地元新聞の記事を通じて地域市民に積極的に広報し、また、機会をとらえて市民の「利用」を働きかけているところである。

以上は市民が当図書館を利用するための言わば基盤整備に係ることであるが、それらを考えるにあたっては、これからの地方大学も図書館も地域を顧慮せずにはその発展は望めないとの認識があった。すなわち、市民との交流、市民への開放がこれからの図書館の発展にとって重要な意味を持つと考えたのである。次に、このことを裏書きするだろう事例について述べたい。

まず、本館の学外利用者数は、平成10年度については僅か290余名にすぎなかった。しかし、上記の開放の措置とそれについての広報が功を奏したのか、翌11年度には910余名、そして12年度には5,410余名へと言わば鰻のぼりに増加している。この増加については予想以上のこととて、これはこれで興味深く喜ばしいことである。しかし、それと並んで興味深いのは、その増加に連動するかたちで学内の利用者が、徐々にではあるが、増加しているとみられることである。例えば、平成10年度は19万3千7百余名、11年度には20万6千6百余名、12年度は22万千6百余名を数えている。このように、学外者の場合ほどではないにしても、増加の傾向が認められるのである。

そこで、このことからひとつ推測を逞しくしてみたい。それは、図書館を利用する多くの市民、すなわち「学術に関する学習又は研究調査を目的とする」（新「学外者利用要項」）

利用者の姿やたたずまいが、もしかすると学内利用者、とくに学生たちの勉学意欲をなにがしか刺激し、結果として図書館へと導くということになったのではないかということである。これが単なる推測ではなく実際そうだとしたら、図書館と市民との、一つのいい関係ができつつあると言えるかも知れない。

たしかに、学生はじめ学内利用者が増加したことについては他の理由、例えば、学生用図書が徐々に整備され学生のニーズにも応えつつあること、また、平成12年度から本館に待望の冷暖房装置が設置され、さらに、照明等の設備も改善されるなど利用環境が整備されたことなども与かっていると思われる。それにしても、やはり学外者、とくに年長の利用者の学び研究する姿が学生にとって勉学への幾ばくかの刺激となっているとも考えることもできるし、また、考えたいと思うのである。もちろん、学生の活気ある勉学姿勢が逆に市民の学習意欲をかき立てるということも十分にありうることであり、そんなことが、学外利用者の増加に繋がっているということなのかも知れない。いずれにしろ、そうだとすれば、学生と市民とを繋ぐであろう図書館は、これからの生涯学習社会のなかで大きく、また重い役割を果たすことができそうである。

してみれば、今後図書館の開放をさらにすすめ、市民とのよりよい関係をつくり上げるよう努めるべきであろう。そしてその過程のなかで、図書館もそこに位置する「コミュニケーション・ゾーン」が名実ともに形成されるのであろう。

ところで、開放と言っても、図書館が大学附属の施設である以上、そこにはおのずと限界があり、このことがもしかすると図書館を市民に近づきにくく感じさせることがあるかも知れない。例えば、利用できる資料は、原則として、図書館本館備付け資料に限られていたり、学生の利用が集中する期末試験期間（7月及び2月）には閲覧室の利用が制限されたり、開架図書等については自由に閲覧できるが、書庫には入庫出来ないといったことなどである。しかし、これら制約も、本図書館が本学の教育研究のための施設であり、その管理運営の必要上から止むを得ず設けていることを理解のうえ協力いただいているところである。なお、これら制約は、試験期間の閲覧室の利用制限を除いて、一般の学生にも遵守してもらっていることである。

いずれにせよ、学外の利用者は、図書館で所定の利用者登録を済ませ「図書館利用証」の交付を受ければ、これにより入館、図書の閲覧はもとより貸出や文献複写等多くのサービスを利用することができる。なお、この利用についての問い合わせには「利用サービス係」が対応している。

なお、図書館では弘前大学の研究状況を目にみえる形で学内・外に提示するため、図書館内に弘前大学教官著作物コーナー並びに本学教官からの寄贈書の書棚を設けたところである。これらは、同時に設けた本学出版物コーナーともども、学内のみならず市民の関心も惹いているようである。

また、図書館の開放については、これらの文献や閲覧等に関するサービスだけではなく、データベースよるサービスにおいても行っている。すなわち、図書館では大学の研究成果や学術情報等を図書館としても発信しているのである。例えば、附属図書館所蔵の図書や各学部の紀要、また学内発行の学会誌などをデータベース化し、だれでもがコンピューターの端末からオンラインで利用できるようにしている。今後、この電子情報を中心とする利

用者サービスは、図書館資料を中心とするサービスと並んで図書館の重要な機能となるはずであり、情報の公開はこの面でも相当程度進展するはずである。

以上、主として本館の事例に拠って報告してきたが、医学部分館でも開放について原則として本館と同様の方針で臨んでいる。が、それに加えて分館ではほぼ毎年、館内に医学史上貴重な文献等を展示し、特別展示会として市民へも積極的に公開している。この試みは医学の奥深さの一端を端的に知りうる企てとして、好評をもって迎えられているようである。

終りに、当附属図書館では、今後さらに地域との連携を密にし、図書館と市民とが相互に刺激し発展し合うような関係が築かれればと考え、そのために鋭意努力中であることをお伝えしておきたい。

# Ⅲ. 事　業　報　告

## 1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

### (1) 公開講座

①野辺地町教育委員会と共催の公開講座

テーマ　21 世紀の共生社会に向けて
期　間　平成 12 年 7 月 12 日～平成 12 年 10 月 11 日
対　象　一般
会　場　野辺地町立図書館
受講料無無 6,500 円
受講者　45 名

| 開開開催開開日 | 講　義　題　目　及　び　講　師 |
|---|---|
| 7 月 12 日（水） | 今日の医療・医学―臓器移植を考える―<br>医学部　助教授　**髙　谷　俊　一** |
| 7 月 26 日（水） | 男女共同参画社会を考える<br>教育学部　助教授　**日　景　弥　生** |
| 8 月 9 日（水） | 国際社会に生きる<br>人文学部　教授　**カーペンター・ビクター・リー** |
| 8 月 23 日（水） | 変わりつつある家庭・家族<br>教育学部　教授　**森　川　辰　夫** |
| 9 月 13 日（水） | 環境問題を考える<br>理工学部　教授　**鶴　見　　実** |
| 9 月 27 日（水） | 自分と介護のための「家（住環境）」を考える<br>医療技術短期大学部　講師　**金　沢　善　智** |
| 10 月 11 日（水） | ＷＴＯ（世界貿易機関）体制下の青森県農業<br>農学生命科学部　教授　**宇　野　忠　義** |

②八戸市と共催の公開講座

テーマ　男女共同参画社会について
期　間　平成 12 年 8 月 29 日～平成 12 年 9 月 22 日
対　象　一般
会　場　八戸市公民館

受講料無無 6,500 円
受講者　　22 名

| 開開開催開開日 | 講　義　題　目　及　び　講　師 |
|---|---|
| 8 月 29 日（火） | 男女共同参画社会を考える　Part1―国連と日本の動きを中心に―<br>教育学部　助教授　**日　景　弥　生** |
| 9 月 1 日（金） | 男女共同参画社会を考える　Part2―学校における gender を中心に―<br>教育学部　助教授　**日　景　弥　生** |
| 9 月 5 日（火） | 性別役割分業を考える―介護問題から見えてくるもの―<br>生涯学習教育研究センター　助教授　**藤　田　昇　治** |
| 9 月 8 日（金） | 女性の法的地位を考える―民法改正で残された課題―<br>人文学部　助教授　**村　田　輝　夫** |
| 9 月 12 日（火） | 男と女の更年期・老年期について<br>医療技術短期大学部　教授　**鍵　谷　昭　文** |
| 9 月 19 日（火） | 家族を考える―現代中国社会を通して―<br>人文学部　講師　**城　本　る　み** |
| 9 月 22 日（金） | 日本の雇用慣行と女性労働者～職場における男女平等の促進に向けて～<br>人文学部　助教授　**浅　生　卯　一** |

③青森市教育委員会と共催の公開講座
テーマ　　21 世紀をひらく学びのとき
期　間　　平成 12 年 8 月 30 日～平成 12 年 9 月 19 日
対　象　　一般
会　場　　青森市文化会館
受講料　　5，500 円
受講者　　40 名

| 開開開催開開日 | 講　義　題　目　及　び　講　師 |
|---|---|
| 8 月 30 日（水） | 今なぜ，ひとびとは『癒し』を求めるのか？<br>－「癒し」への欲望と欲望の「癒し」－<br>医療技術短期大学部　教授　**三　浦　秀　春** |

| | |
|---|---|
| 9月4日（月） | 脳死移植と人権～その生と死の間で～<br>人文学部　教授　**五十嵐　靖　彦** |
| 9月6日（水） | ネットワーク社会とプライバシーの保護<br>理工学部　教授　**吉　岡　良　雄** |
| 9月12日（火） | これからのエネルギー資源<br>理工学部　教授　**氏　家　良　博** |
| 9月19日（火） | 少子高齢化社会への対応―公的介護保険と契約―<br>人文学部　助教授　**村　田　輝　夫** |

④久慈市教育委員会と共催の公開講座

テーマ　　21世紀への旅立ち
期　間　　平成12年9月22日～平成12年10月27日
対　象　　一般
会　場　　久慈市立中央公民館
受講料無無6,500円
受講者　　35名

| 開開開催開開日 | 講　義　題　目　及　び　講　師 |
|---|---|
| 9月22日（金） | エネルギー問題を考える<br>理工学部　教授　**氏　家　良　博** |
| 9月29日（金） | 日本経済の方向性―地域経済の国際化―<br>人文学部　助教授　**佐々木　純一郎** |
| 10月6日（金） | 電脳社会―コンピュータとの楽しい付き合い方―<br>理工学部　助教授　**水　田　智　史** |
| 10月13日（金） | 医学と薬の進歩<br>医学部　教授　**元　村　　成** |
| 10月20日（金） | 考えても仕方のない『生と死』を考える―よりよく生きるために―<br>医療技術短期大学部　教授　**三　浦　秀　春** |

| | |
|---|---|
| 10月27日（金） | 最近の考古学事情<br>人文学部　教授　**藤　沼　邦　彦** |

**(2) 生涯学習講演会**

① 弘前大学生涯学習講演会

講演題目　　夢・宇宙・すばる
講　　師　　唐牛　　宏（国立天文台・教授）
期　　日　　平成12年6月9日（金）午後6時00分～8時00分
会　　場　　弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
対　　象　　一般
参加費用　　無料
参加者数　　210名

② 弘前大学生涯学習講演会「明日の教育を考える」

対　象　　一般
参加費　　無料
後　援　　弘前市教育委員会

開催日・講演題目・講師

6月29日（木）「『遊び』の中で子どもは育つ―今，家庭・地域があぶない―」
佐　藤　光　毅（弘前大学教育学部・教助授）
参加者37名

7月6日（木）「総合的学習を考える―文化としての理科の在り方―」
山　下　美　樹（弘前大学教育学部・助教授）
参加者23名

7月13日（木）「家庭から広がる『朝の読書』」
佐　藤　　愛（主婦）
参加者29名

7月27日（木）「『癒し』を求める子どもたち」
安　田　　勉（青森県立保健大学・助教授）
参加者27名

時　間　　午後6時30分～8時30分
会　場　　弘前大学医学部コミュニケーションセンター

7月29日（土）談話会「明日の教育を語る」
司会　猪　瀬　武　則（弘前大学教育学部・助教授）
藤　田　昇　治（弘前大学生涯学習教育研究センター・助教授）
参加者6名

時　間　　午後1時30分～4時00分
会　場　　弘前大学大学会館

③ 弘前大学生涯学習講演会

講演題目　　ヨーロッパ漫画のユーモア
講　　師　　山　井　教　雄　(漫画家)
期　　日　　平成13年2月22日（木）午後6時00分～8時00分
会　　場　　弘前大学医学部コミュニケーションセンター
対　　象　　一般
参 加 費　　無料
参 加 者　　92名

④ 弘前大学生涯学習講演会

講演題目　　ボランティア・ＮＰＯが21世紀をひらく
講　　師　　佐　藤　一　子　(東京大学大学院教育学研究科・教育学部・教授)
期　　日　　平成13年3月5日（月）
　　午後6時30分～8時30分
会　　場　　弘前大学医学部コミュニケーションセンター
対　　象　　学生・一般・教育関係者
参 加 費　　無料
参 加 者　　64名



講演会「ボランティア・ＮＰＯが21世紀をひらく」

⑤ 弘前大学生涯学習講演会

講演題目　　これからの子どもの学びと大人の学び
　　―21世紀の教育システム改革を考える―
講　　師　　猪　山　勝　利（長崎大学教育学部・教授）
　　（長崎大学生涯学習教育研究センター長）
期　　日　　平成13年3月28日（水）
　　午後6時30分～8時30分
会　　場　　弘前大学医学部コミュニケーションセンター
対　　象　　学生・一般・教育関係者
参 加 費　　無料
参 加 者　　119名



講演会「これからの子どもの学びと大人の学び」

### (3) 懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」

期　　日　　平成 12 年 6 月 23 日（金）午後 6 時～
会　　場　　弘前大学創立 50 周年記念会館会議室
参 加 者　　古川　謙二（弘前市教育委員会・生涯学習課長）
佐藤　逸郎（弘前市医師会・事務局長）
長谷川　一（グリーンバイオセンター・細胞工学研究部長）
村田志津子（弘前市中小企業相談所・調査課長）
赤平　和夫（弘前公共職業安定所・所長）
五十嵐重良（ＮＨＫ文化センター支社・支社長）
佐々木千晶（弘前大学公開講座参加者・教員）
小枝　　均（弘前大学公開講座参加者・公務員）
佐藤　三三（弘前大学生涯学習教育研究センター長）
高嶋　一敏（弘前大学生涯学習教育研究センター・助教授）
藤田　昇治（弘前大学生涯学習教育研究センター・助教授）

平成 11 年度から、懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」を開催し、教育･民間教育産業・医療・福祉・農業・労働・商工の各界からと、一般市民（センターが主催する公開講座・講演会の参加者）を代表した方々に参集していただき、忌憚のない意見・提言等を聞かせていただいています。

今回は､平成12年2月に実施した弘前市民に対するアンケート調査をもとに話題提供し、それをもとに参加者からの意見をいただきました｡このアンケート調査の詳細については、『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』（第 3 号、2000 年）を参照して下さい。

なお､懇談会の記録を文章化するにあたり発言内容などに取り違いなどがありましたら、その責任はすべて生涯学習教育件センターにあることを明記することでお許しいただきたいと思います。

（高嶋）

本日はご多忙のところ、こ懇談会にご参集いただき、ありがとうございます。司会進行をつとめさせていただきます、高嶋ともうします。

私ども、生涯学習教育研究センターという部署におりまして､「開かれた大学」をめざして、あるいは地域の生涯学習に寄与すべくいろいろ努力しているところです。現実には、多少動くと「あれも駄目、これも駄目」というような制約が多くて、本当の意味で「開かれた大学」にはなっていないのが、私の個人的な感じであります。その中で、少しでも風穴空けれればという趣旨で、この懇談会開かして頂くというのを一言申し上げたいと思いますけど…。

前回、皆様も「大学から何か来たけど、何の話だろう？」とか、大変訝し気に思っただろうと思うんですけれども、要するに好きなことをお話頂いて、それをうちのセンターを出来れば通して、なにかしら実現をして、皆さんに大学の財産をお返ししたり、いろんな事でお手伝い出来ればと、またそれをフィードバックしたうえで、センターの事業を行っていきたいという風な考えでございます。

前回は本当の意味で雑駁なお話で終わらざるを得なかった事をお詫び申し上げますけども、今回は少しフォーカスを絞った格好でという事で、この資料にありますように、うちのアンケート調査、それからセンターの活動状況について取り上げさせて頂きました。

この面白いアンケートの結果が出ましたので、これを逆に言うと、直接皆さんからお声を聞いたうえで、その結論的な部分を確固たるものにして、学長も是非こういうのは大学全体に情報流したほうが良いのではないかとおっしゃってましたし、アンケートだけではやっぱり片手落ちなんで、それを踏まえたうえで、各分野のエキスパートの皆様方からご意見伺おうという事、それからセンターの活動については、本当に雑駁でも構いませんので、こういう風な事、前回と似たような感じで結構でございますので、こういう事をやったら良いんでないかとか､こういうのはやってるからこういうのはもう止めろとかですね、そういう風なご意見是非頂ければ、と思います。

ちなみに後で藤田先生の方から出ると思うんですけれども、昨年お話頂いた一つ位は、良い意味で具現化と言いますか、実現できそうなこともありましたので、この懇談会が、決して徒労には終わってないということだけ申し上げて、次、藤田先生に一応バトンタッチ致します。

時間は、何とか８時までに終わりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

## 〈弘前市民に対するアンケート調査から〉

（藤田）

それでは、早速ですが限られた時間ですので、色んな角度から皆さんに自由にお話を頂くということが主眼ですので、アンケート結果についても本当にポイントだけ、私共で調査やってみて、かなり意外だった面、或は得心がいく点、或はどう考えて良いのか分からないという風な点、色々あるんですけれども、その中で幾つか、この場で皆さんに直接ご意見伺えればというところを、二三お話させて頂きたいと思います。



懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」

最初にアンケートに関してはですね、市の教育委員会の生涯学習課長の古川さんがいらしてますけど、最初にお礼を申し上げます。どうもご協力ありがとうございました。

市の教育委員会の方を通じて、ご協力頂きまして、弘前市民の内、いわゆる有権者ですね､20 歳以上の男女それぞれ 1%ということで無作為抽出しまして､そういう数ですから､およそ 1,200 位なんですけど、郵送で回答をお願いしました。時期としては２月の上旬に発送して下旬に回収するということで、結構何かと忙しい時期だったもんですから、大変なご迷惑掛けたんですけど、結果的には 35%位の回収率で、一般的に郵送でお願いする場合には３割という風に、回収率は３割という風に言われてますから、それと比べて別に特別低かったという事ではないのかな、という気はしています。

回答状況の細かいところ、例えば職業とか年代とかそういうところも申し上げた方が良いんでしょうけども、あんまりそういうとこまで細かく入っていくと、本題の皆さんから

ご意見を頂くという時間がなくなっちゃいますので、その辺省略してですね、先に進めさせて頂きます。

まず、図6というのをご覧頂きたいんですけれども、この一年間で、どのような内容で学習活動を行ったのか、と尋ねてみました。その辺を見ますと、結構一般的に学習として、自分が何かやったかと問われると、趣味に関する事とか、一般教養に関する事、或は医療・健康に関する事というのが大きな比重を占めているようです。その他、日本の経済・政治・社会に関する事なんかも、比較的関心が高いという事になるんですけれども、まずは日常生活の中で、そういうところにどうしても目がいくと言うか、その辺が中心になっているという事だろうと思うんですね。

次に、現在、この1年間という過去ではなくて、現在、どういう事に興味関心があって、何を学習したいかと問うと、大体同じような傾向にあるんですけれども、図7で示してることで、やっぱり介護・福祉関係に関する関心が高いんですね。これは、丁度時期が2月ということですから、介護保険法が施行される直前で、色々マスコミ等で話題になっていた、ということもあったんじゃないかなという気がします。それと、回答者の中で40歳以上ですと、現実に保険金が徴収されるとか、或は新しいサービスになってくるとどうなるんだろうかという不安があるというところで、切実な問題意識になってる人も多かったんじゃないかなという、そういう時期的な特徴があったのかなという気がしてます。

次に、図8をご覧頂ければと思うんですけれども、これは、弘前大学はどんな風に地域の方に受けとめられているのか、どの程度認知されているのかということで、聞いてみたところなんですけれども。弘前大学のことで知っている事業とか、施設について知っていることを聞いてみると、一番多いのは大学祭でした。これが数字でいくと50%を超えるんですよ。で、そういうのは大学祭がそれだけポピュラーと言いますか、広く市民に理解されてる、認知されてるということなんですけれども、これが一番にくるというのはちょっと淋しい気持ちがしないではない、というところですけども、それが一番でした。 他方で、私共のセンターとか各学部が独自にやっている公開講座、色々あるんですけれども、これについてどの程度知られているかというと、25%なんですよね。4人に1人という割合です。これは決して実態からかけ離れた数字じゃなくて、せいぜいそんなものなんだろうなと。で、意外と多かったかなと思っているのは、図書館の利用なんかについてもやっぱり25%の方が知っていらっしゃるんです。詳しい分析はしてませんが、場合によっては、公開講座とか講演会とかに興味関心あって参加されてる方は、弘前大学の図書館も一般市民に開放されている事をご存知だ、ということなのかなという気もしてますけど。大学祭に比べると半分位なもので、ちょっとがっかりしてるところです。

次に、センターで、或は学部で、公開講座・講演会などを開催した場合に、どこが会場として便利か、という事をお尋ねしてまとめたのが表7です。これだと文化センターという回答が多く、やっぱり弘前市民にとっては文化センターが、地理的条件、或は駐車場があるとか、色んな事業が、多彩な事業が開催されてるという意味合いで、最もポピュラーな所なんだろうなと思うんですね。また、同じように弘前市の地区公民館ですよね。これについても36%でしょうか、結構大きな比率になっていて、それに引き換え、現在私共の生涯学習講演会なんかは、医学部コミュニケーションセンターでやったり、それからここの「みちのくホール」で開催してますけども、まだまだ文京町でやったり、医学部コミュ

ニケーションセンターでやることは、市民にとってはよく場所が分かってないという事もあるのかな、という気もするんです。駐車場が無いという条件なんかもあって、市の文化センター等に比べると人気が無いと。便利だっていう風には思えないという回答が表7で明らかになってて、これは次の段階では、例えば市の教育委員会とタイアップして、会場をそちらを借りてやるという事も考えたほうが良いのかな、という気もしてますので、皆さんのご意見を伺えれば、という気がしてます。

それから、図の9をご覧頂きたいんですけれども、開催してほしい公開講座という事でお尋ねすると、やはり生きがいづくりという事に興味関心が集中しています。或は生活向上とか、生活に役立つ知識というものを知りたい、得たい、具体的に得たいと。そういう事が中心なので、この辺言葉の魔術と言いましょうか、中身として更にどういう事を求めてるかと言うと、なかなか…。こちらから選択肢を例示して、それで○をつけてもらうという調査ですから、生きがいづくりと言っても中身は何なのか、或は生活に役立つ知識というのは具体的には何かというのは、色々考えないといけないんですけれども。他方で、職業に関する知識とか技能について習得したいという要望も、これで27%でしょうか、有りますよね。これはやっぱり、大学が、大学で行う色々な公開講座とか、或は大学で持ってる教育的機能・研究機能というのは、例えば市でやっている事業、或は他の団体なんかで民間教育産業なんかでやってる一般的な教養の事業、そういうものとはちょっと違った性格のものを期待しているのかなと。大学はそれに十分に応えられるだけの条件が有るかと言うと、また議論は別なんですけれども、やっぱり地域社会の中で、職業に関する知識とか、或は技能を高めるような要望を持ってる方も結構いて、そういう人々にどう接点を持っていくのか､ということを真剣に考えなければいけないと思います。どうしても私共、色んな事業を考える時、公開講座とかでは、一般の人を対象という風に考えちゃうんですけども、場合によっては対象を限定して、参加者は少なくても、本当に高度な知識を求めたいという人に対する、言わば学習機会の提供なんかも考えていく必要があるかな、と感じています。

それから、図の11にいきますと、大学に対するイメージ。これもですね、どの程度、どういう風に受け止められてるというかというのは、やはり「専門的な調査・研究している所」とか、或は「若い人が勉強する所」だというイメージがどうしても強いようで、大体半数くらいの人がそういう風なイメージを持ってるということなんです。一方で、自分にとって生涯学習をしようという場合に、大いに活用できる場だと、機関だと、或はそういう可能性を持ってる所だという感覚で、そういう考えを持っていらっしゃる方は1割なんですよね。これは、おそらく今まで私共のセンターを含めて、大学として、十分市民に本当の意味で開かれた大学づくりとうのをやってきたのか、という問い直しをした場合に、今の時点では、絶対足らないということの回答なのかな、という気はしてます。これからではどうしていきたいのかという事で、色々具体的なご意見を頂ければ、と思ってるところです。

それから、図の14ですね、これは関連するんですけど、調査･研究の成果というのが十分市民に紹介されているだろうか､住民に紹介されているかという事に対して､「それなりにされている」､ないしは「十分されている」という、肯定的に受け止めている方は3割程度ですね。「分からない」とかそんな事はない､「かなり不足してる」と答えている人の方

が多いということで、まだまだ大学が十分に研究成果を地域に還元していない、ということの現われなのかな、と。少なくとも、多くの市民にとっては、大学は自分にとって無縁の存在みたいな評価と結びついて、色んな事を調査・研究しているけれども、その成果というのは十分に紹介されていない、と受け止めている事なんだろうな、という気がしています。

次に、図 15•16 を見て頂きたいんですけれども、これで「学習するうえで改善すべきところとして、どんな事があるか」という事なんですけれども、第一に情報提供が不充分だという事が、半数以上の方から指摘されています。先程申し上げた調査・研究の成果が、十分に紹介されてないという事とも関連するでしょうし、或は公開講座とか色んな市民向けの事業をやっているということも、十分情報提供されてないという事なんだろうと思うんですね。また、例えば図書館が利用できるとか、テニスコートが利用できるとか、或はプールが利用できるとか、そういう事を内部では知ってる人は知ってるんですけども、一般市民にとっては、「そういう事ができるのか？」と、そういう事さえ知らなかったとか、或はどこに申し込んでいいか分からない、情報提供が十分じゃないという、そういう意味合いで、やっぱり外部から見るとまだまだ縁遠い存在としてイメージされているような事なんだろうと思います。

次に図の 17 なんですけども、他方でこれから弘前大学で例えば「講義を受講したり、或は先生と共同研究するという事で、色々指導を受けたいか」と聞いてみると、約半数の人はですね、そういう希望はあると、「大いに」、ないしは「多少」というニュアンスの違いは有りますけれど、「できるならそういう場を利用してみたい」という意見があるんですよね。これはやっぱり、これからそういう要望をもってる方に対して、具体的に情報提供したり、或は魅力的な教育プログラムを作っていくとか、色々考えていく必要が大いに有るんではないか、と思っているところです。

最後に図の 19 を見て頂きたいんですけれども、弘前大学に期待する事としては、第一に来るのが、「医学•医療を充実させて欲しい」ということなんですよね。これが 5 割を超えている。これは、どう考えれば良いのか、高嶋先生がいらっしゃる前でこういう言い方すると語弊が有るかもしれませんが、やっぱり、地域住民にとっては弘大の医学部という存在はすごく大きいのかな、という気がするんですよね。実際、多くの患者さんがいらっしゃるし、また、或は地域の中で色んな市民病院とか総合病院がある中で、弘大の医学部というのは、附属病院というのは、別格だという認識も含めて、やっぱり大学＝附属病院というか、それに対する期待と評価がすごく高いのかな、という気がしています。けれども、私共生涯学習とかの関連で申しますと、人材を育成して欲しいという事、これは生涯学習というとよりは、大学の地域にとっての存在意義としては、「有能な人材を育成して欲しい」ということが、一つの柱なのかなという気がしていますけども、やっぱりそれが 4 割近くあると。それから、生涯学習に関連する事を言うと、社会人入学、実際社会人として働いている中で、改めて勉強してみたい、高校は出ていないけれども、大学で勉強してみたいとか、或は大学を出たけれども、今の職業・職場の立場とか、或はこれからの事を考えると、もう一回大学で勉強したい、という人なんかが最近増えていると思うんですが、社会人入学なんかの制度をもっと拡充して、入りやすいようにして欲しいとかいう事が 26%位ですね。或は大学の講義を受講してみたいという方が 22%位いらっしゃいますので、これ

からはこういう意見を受け止めて、センターが全部できるという事ではないんですけれども、市民の要望を大学内部で議論してもらって、少しでも条件を整えて行くようにしてみたいな、と思っているところです。

調査も、全体的に見ると、必ずしも体系的になっているわけではなくて、雑駁な感じなんですけれども、幾つかそういう意味でご議論して頂きたいのは、直接色んなアンケートやって、数字のもつ意味と言うんでしょうか、生の声として「やっぱりそうだな」というか、一般市民の言う通りだなという面もあるでしょうし、逆にもっとこういう面も見なければいけないんじゃないかとか、大学のこういうところを評価した方が良いのではとか、或はもっと具体的にこういう要望があるんだけどという風なこともあるでしょうし、自由な気持ちで忌憚の無いご意見を頂ければ、と思います。最初に、こちらからこの点について議論して頂きたいという事を例示させて頂く前に、今雑駁に紹介したアンケートに関連して、感想とか、感じられた事で何かありましたら出して頂ければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**〈参加者の感想・意見〉**

（高嶋）

それでは、藤田先生の方からご説明したように、どんな切り口からでも結構ですので、お一方ずつ、総論的な話でも各論的な話でも勿論結構ですので、古川さんから、何か感じる事でも良いですし、「これ本当だ」という事でも良いです、どんな事でも結構ですので、一人ずつお願いできれば…。

（古川）

851ページの図の8で、表の7ですね。

便利だと思う会場の問いかけに対して、文化センターの数字が高かった事は、こういう風にして10年近くなりますので、ようやく定着してきているのかなと、教育委員会としては考えております。それから、調査対象のサンプルは全市にまたがっていると思いますので、地区公民館の数値も高かった事は、こんなに希望が多いとは思わなかったので、今までのうちの方でやっている施設関連の調査についても、こんなに顕著でなかったはずなんですけど…。ですから、次第に定着しつつあるといういう事で、数値を良い気持ちで見させて頂きました。

教育委員会で所有している施設を使用してという、藤田先生のお話ありましたけども、コミュニケーションセンターの周知を図るとか、建物の利用拡大を図るというような事を、あまり意識しなくてもよろしいのではないか。教育委員会と共催して、講演会等をして頂く事については可能かと思っております。

それから、去年の10月でしたけれども、うちの方の学習情報館で、学習施設・社会教育施設・社会体育施設の空き情報をコンピューターで引き出せる仕組みが立ち上がったんですね。「ハイット」というニックネームで動いてるんですけども、そちらに大学として提携できる施設なのかどうか、それからこんなのもどんどん市民に開放していくということなのであれば、この「ハイット」の情報に入れますとですね、今のところは、市内の30ヶ所

の施設から情報を引き出せるような端末が揃ってますので、それにのせることによって、例えば教育委員会で管理している体育館が満杯の場合は、大学が空いていないのかな、という風な検索の仕方が可能になるのかなと。

それと、あと一つだけですけれども、62 ページの図の 19 で弘前大学への期待という事の回答で、3 番目位に高いので、調査・研究の成果を積極的に公開して欲しいというのと、その下に調査・研究の成果を利用しやすくして欲しいという回答がありますが、この事は、弘前市民の大学に対する率直な期待の回答だと思うので、この辺も市民の期待に対してどのような応え方があるのかなと言うか、是非大学と提携して行きたいと思います。教育委員会としてお手伝いできれば、と思います。大学でないと市民の方がお願いできない、期待できない、大学ならではの機能があると思います。行政もこの事は期待しております。

（高嶋）

最後の方のお話の件については、実は私、冒頭で申し上げたように、学長も是非、すごく良い情報だから学内に全部フィードバックするようにというようにですね。こういうの、全部やってもただただ見るのに…。また、抽出した上で先程藤田先生が言われたようなポイントだけを抽出したようなのを学内の教官含めて皆に回した方が良いのかな、という風に考えております。。それは学長の指示もあってやるつもりですので。

〈中略〉

（佐藤センター長）

アンケートとの結果については、すでに附属の小中、農学部含めて先生方に全部配りました。

（藤田）

ちょっと先走った話になっちゃたかもしれませんが、今出た事について言うと、やっぱりダイジェストを作った方が見やすいですよね。これ全部読めって言うと、数字がだーっと出てるので、読むの大も変ですから。そういう意味で、やっぱりダイジェストを作った方が良いかなと思います。これをもうちょっと時間掛けて、その方が良いですよね。

（高嶋）

はい。決して今私思いついたわけじゃなくて、逆に言うと、こういうのを見た上で、ダイジェスト版をもう一回出してですね、大学内からそれについてどう思うかという議論をしてもらうのも必要ではないか。そういうのもやっぱりやっても面白いという感じがちょっとしましたですね。それが、すぐ皆さんに対する回答になるかどうかは別にして、私ちょっとこう…。

それから、「ハイット」のお話今出ましたけれども、実は藤田先生が中心になられて、センターの一つの仕事として、一般的に、「どういう施設がどういう風に使えるか」という情報を一まとめにしようという、そういう印刷物を作ろうという計画がございますので、それについてちょっと藤田先生の方から…。

（藤田）

内部で色々構想を練、議論している段階なんですけれども。市民が、生涯学習をやりたいという、広い意味での生涯学習に興味関心があって、自分自身が色々文化的要求を実現してみたいとか、学習してみたいという人にとって、弘前大学はどう活用しうるのかという、そう情報を一元的に提供する事をやってみようかな、やる必要があるのではないか、と考えてるところなんですよね。お手元の資料で年間の行事予定がありますが、これはまるっきり公開講座とか講演会で、興味関心あれば、そこに、各部署にそれぞれ申し込んで、参加すれば良いという事なんですけれども。こういう行事、一般的に広く市民が自由に参加できる公開講座の他に、更に、例えば先程出ましたけれども、社会人入学のシステムというのがこういう風なシステムであって、希望する人だったら、多少お金が掛かったりとかありますけど、市民の側にも、いわゆる学生として、18・19 才位で専門的に大学で学ぶという人だけが行くところだというんじゃなくて、社会人にとっても結構気楽に勉強できるところだという意味合いでの､情報提供というのをする必要があるのでないかと。或は、社会人入学というと、結構お金とか、時間もかなり掛かりますけど、単発で、講義を受講してみたいと。医学に関する事、医学だとちょっと色んな条件あるかもしれませんが、例えば教育に関する事、文化に関する事なんかを、いわゆる大学で言うと 2 単位と言いますが､2 単位分だけ受講する。少し､15 回位講義聞いてみたいなとか、場合によっては 15 回全部出るのは大変だから、何回かに限って聞いてみたいとか、という要望なんかが、この数字見てもあるわけですね。そういう要望ある方に対して、実はこんな手続きをすれば、受講できるんですよという風な情報提供をしてみたい。或は、図書館についても、こういう手続きを一回して頂ければ、あとは自由に使えるんですよという情報提供。或は大学の体育施設なんかも、こういう施設があって、ここに申し込んで頂ければ、この時間帯は自由に使えますよみたいな、そういう大学を総合的に利用してもらえる、もらうための情報提供というのを一元的に収録した小冊子を作りたいと思ってるんですよね。そういうのが出来ましたら、また各色んな社会教育施設とか教育委員会の方にお配りしますので、それを活用して頂ければな、と考えているところなんです。

（高嶋）

それでは、佐藤さん、何かご意見ございましたらよろしくお願いします。

（佐藤）

今見た中で、なかなか何と言いますか、ちょっとだけ言いますと、49 ページのところのですね、学習活動の内容ということで、一つお時間を頂きたいのですが…。

今、ご承知の通り介護保険というものが出て来ているものですから、また、実際それが市民から見ますとね、保険・医療・福祉というものがね、一体のものだという考え方が随分と出て来ている。こういう事からいくとですね、これを足してみますと、約 60%になってしまうわけですよね。そうしますと、趣味や一般教養から見ると、それを超える位の数字になるので、市民の学習活動というものについての、医療・福祉というものについて、大変な役に立つという事があるんではないかと思って、これはこの次の図 7 にも出てくるわけですよね。医療・健康に関することが 36%、介護・福祉に関する事が 30.4%と、こう

なって来ていますが、実は私、今まで介護と言うと福祉の仕事だというような感覚でおったんですが、こうなってくるとそうではないわけですよね。全く、医療と、分けられない位介護保険というものは、医療と関わりの深い分野になってきているわけだ。それが、やっと4月に走り始めたわけだが、ものすごく市民の人が申請して、どのあたりの援護を受けるんですよ、あなたは施設に入れるんですよとか、随分とですね、役所も右往左往してるし、私等の方もよく分からないまま、走り始めてるわけです。で、私の方で言えば、老健施設を経由してくるドクターもあるわけですよね、だいぶ。それから今度、療養型病床群という医療施設をですね、これ向けにやろうという分別でとっかっかってるとですね、うちの方で調査しても、23医療施設に2割はこういうことを受けとめて行こうということで、まさに医療と福祉が、介護保険をきっかけにすごく集まってきてる。こういうことからいくと、それらの事を学びたいというのが、これだけでもすごくあるんだという認識で、こういうことにも今度、色々な大学さんのやっていく内容をもっていって頂いても良いんではないのかなと思ったりもします。

それからですね、51ページのところで、私位の昔の人達から見るとね、大学、当時であれば旧制高校ですよね、旧制弘高と言えば、「うん、大学祭だ」という。これはそのものだと思うんですよね。でも、段々ね、大学というものが大学祭ではなくて、もっと別な部分でやれてるんですよという、この啓蒙は非常に大事なのではないかと。という事で、私は弘前に、旧制高校以来長いですから、これはしょうがないんではないかなと。この数字はしょうがないだけれども、これで良いんだという事ではないので、他の分野を伸ばしていくように…。

それと、私事なんですけどね、私らの方は医療の関係ですんで、市民が医療についてどういう関心を持ってるかというのは、当然62ページのさっきお話したように、医学・医療の事で随分と求めて54%も出てるわけですよね。これはまた、この数字はしょうがないのかなというのは、私の方の例で言えば、うちの方のドクターで開業医やっているのは170何軒あるんですけども、相当の人達が弘大医学部なんですね。そして、今うちの方の役員が殆どもう弘大出身なんですよ。昔ですと、東北大がすごくありましたけど、弘大は若い方の役員であったんですが。今は役員は全部、もう殆ど弘大なんですね。これは、しょうがないというか、そういう期待を大学に求めてくるというのも、これもしょうがないというか…。それで良いとは言えないでしょうけども。

今、もう一つ質問したいんですけれども、私の方は非常におそまきなんですけれども、やっと去年の11月からパソコンによる、医師会のホームページを作ったんですね。これをですね、市民がとれるようにしたんですよ。市民がとれるように、つまり、そのホームページの中に会長の挨拶なんか、或は医師会の活動なんかもありますけれど、医療機関の内科・小児科のグループとか、整形外科のグループなんか、ね。お医者さんのお名前が何で、どこの住所か、そういうのもパッとやれば出るようになったんですよ。それでね、実はつい最近、去年の11月からやって、今週のつい最近数字を見ましたら、2,800とっているんですよ。ということは、一月あたり400件位とっているということなんです。私はおそらく、医師会の活動なんてあまり関心無い。むしろ、私はどこのお医者さんに行けば良いんだろうかという、一番とっかかりになるお医者さんを探しているんではないかと思う。つまり、病院の診療所のある場所はどこでしょうか、自分に近いところとか。そんな感じでとって

るのでないかなと思います。うちの方は、まだやっと走り始めたものですから、そのホームページのあるお医者さんのところをクリックして、そのお医者さんの顔やら、自分の医療機関がこうですよという事を出せているのは、公立でありますと、大学と国立病院と健生病院と、それ位なんですかな。で、うちの方の医療機関と言いますか、開業医の先生方では8件位いかな。ですから、やっぱりもうそういう時代になったのかなという意味で、私もこの前にも申しましたけれども、そういうホームページとか、パソコンとかそういうテーマも色んな大学の講座の中に、あまり学術的で無い、わりとすっと操作できるような講座もあって良いのかな、と思います。

（高嶋）

私も医者として反省すべき事が半分と、逆に言うと期待されてるのが半分かと思うんですが、昨今多少医学部の方でもマスコミをマイナス面で騒がすきらいがありますので、そういう面もあるかと思います。

私の方の、ちょっと今佐藤さんの方のお話を聞いてご案内しますけど、医学関係の学会の方でもですね、いわゆる流行と言うか、そういう世の中なんでしょうけれども、情報公開という事でですね、例えば一人の医師が、自分の興味がある学会に広く参加しております。大体10位の学会に所属してるんですが、その中で、これも皆さんご案内のように、それぞれの学会に認定医専門医制度が完全に走ってだいぶになります。だいぶ社会に認知されておきてるんですね。それをとったから、例えば世にいう医療の保険ですが、高いだとか安いだとかでなくてですね、そういう風なのが認知されてきていますし、実際に佐藤さんはご存知なんですが、今年の11月かな、秋から完全に宣伝・広告できるんですね。私は､これこれの専門家ですとか…。だから一般の人にすごく分かり易くなると思うんです。それについてもコンピュータの社会ですので、インターネットでですね、私の関連する学会の総会あった時に問題になって、そこでは認定医と専門医という事で区分けしてるんですが、専門医については問い合わせがすごく多いんで、個人名については出すということです。インターネットでひけると、いうような…。具体例を言うと具合悪いのでそこまでは避けますけども、なにかしらそういう操作をすれば、それにこれこれの疾患に関する専門医は全国では誰々だというように、個人名はかまわないと。そういうのが評議員会でＯＫになりましたので、個人名についてはかまわない。ただ、施設名については色々問題があってですね、まだ時機尚早でないかと。そういうのは、なかなか難しいんですよ。この地域で専門医のいる施設はここですと言うと、そこにいきなさいというようなイメージがあるという事で、ちょっと社会的にまだ問題で、時機尚早でないかという事で。個人名だけは、発表する学会もあります。実際に私も所属してる学会なんですが…。ですので、そういう事にもなって来たと、ご案内させて頂きます。

それでは、長くなりましたが、長谷川さん、何かご意見ありましたらよろしく。

（長谷川）

それでは、53ページの図の9のところ見ていたんですけれども、ここで問いかけされている、開催して欲しい講座のアンケートの結果が、44%が一番上で、生きがいづくりに関

することと答えてる人が多いわけですよね。確かに先程説明にもありましたように、生きがいづくりと言うのはですね、生きがいとは何かという事は、非常に不明瞭ですね。それから、こういう問いかけをすれば、当然、出てくる高い割合の「生きがい」が、どういう事を生きがいとするかというとこまで踏み込んだ調査がされれば、またもう少し詳しくアンケートの中身が分かったのかなということなんですね。

それから、大学の利用に関しては、最近の若い人達というのは、私ももう年だいぶなりましたが、私共の職場に、大学卒業してドクター終わってから来られている方もいて、その方達が書いてる、ずっとこう手書きで何かを書いてるというのを見ていた時にですね、漢字の間違いがすごく目に付くんですよね。だから、私自身パソコンなり或はワープロ使って文章書くようになると、漢字書けなくなってきているんですね。読むのは読めるんですよね。だから、そういうところが、パソコン社会で非常に情報を見るのには、広く沢山選べるんですが、私自分の能力がね、前はもっともっと書けたのが書けなくなって、なんかちょっとまずいかなと言うかね、ショックを受けてるところがあるんですよ。ですから、そこいら辺、今の若い学生さん達も、それぞれの事を一所懸命して、私自身もこれで大学卒でこれでドクターとってるっていう、「良いのかな？」という風にね。だから、質の低下が非常に私にとってね。だから、大学の受験に関しても、私が受験した頃は、全部高校受験でも9教科あって、全部、とにかく点数とれるようでなければ入れなかったわけですね。そういう風な、広く色んな事を学んでもらうのが、社会に対して、学生さん達そうだと思うんですけれども、専門的な興味のある事を伸ばしていこうじゃないかという風になってきてるのはありますけども、それは反って個人の質を低下させているのではないかという風に私は非常に心配しています。ですから、そこのところ大学の方の側で、学生さん方に対する授業カリキュラムの中で、もう一回、認可をしているために補習科目やってるっていうのありますよね。だから、ああいったところも、目標でやるわけですけれども、やっぱりそこら辺を学生、今時の大学生というのは質がダメになってしまっているのかなという…、そこを何とか歯止めをかけていくと言うのは、やっぱり勉強するという期間がそんなに長いわけでもないし、そこまでいったらもう一人前の社会人として通用できるようなカリキュラムを組んでいなければいけない。

それからもう一つ、大いに学びたいと言ったら社会人を、2単位であろうがもしくは4単位とれるというものであろうが、大いにとっていけるようなシステムをどんどんやっていけるというようになることが必要だろうと思います。で、私自身、農学部にいて、漢文に少し興味があって、4年生の時に漢文の授業をとったんですよ。そうしたら、私の教授は、「あんたそういう暇があったら、もっと実験を真面目にやりなさい」と怒られたんですよ。で、私も「そうかなぁ」と思って。今では大学というのは、いろんな事を学べるいい機会なのに、専門に移行した時の先生方にしてみれば、やっぱりそういう専門的な事をね、ある程度やっていかせないとという観点で指導するので、それは私にしてみれば不満であったと思うのは、やっぱり自分の専門をやると同時に、広く色んな興味のあるものを勉強したら良いという、そういう指導の仕方が、農学の先生方にもある意味で足りない人もいるのではないかと。もし、そう言うと、恩師に後で叱られますので、ちょっとあれなんですけどもね。そういう風な事があります。

で、高度な、今の53ページの図の9のところにね、高度な知識を学習するとか、そうい

う質問があるかもしれないけどね、意外とそういう風にして、浅く広くまず身につけたいという人もいれば、より深く大学の先生レベルまで行かなくてもですね、相当勉強したいという人もいると思うんですよ。その時に、色んなレベルの人に付き合っていくのは、大学の先生方大変だと思うんですね。でも、そこはやっぱり「開かれた大学」というのを目指すのであれば、そこまでやってみて、時間も足らない、研究したいという中で、それを割いて一般市民に広く協力していくっていうのは大変かもしれませんけども、その辺、是非追求していただきたい。

それからもう一つは 62 ページの図の 19 のところで、高かったところで、地域にとって有用な人材を育成してほしいというのが 44.9%で 2 番目になっていますよね。それから、これだってこの地域にとって有用というのは、大学の求めている、大学の側がどういう目的で、どういう人間を育てる事が有用なのかという事が、きちっとイメージできているんだろうかと。私ちょっと疑問があるんですよね。学生に対して、「あなたの就職はあなたが選ぶ」そのために、大学の先生方としては、色んな知識を学びたい、身につけたいという事に協力はしますけれども、もう一つ、彼等がまだ未熟な若い者であれば、今の弘前或いは今の青森、今の日本、或いは世界がどうあるべきなんだという、そこのところきちっとした考え方をもたれて指導してくれているのだろうか。多分いらっしゃるとは思うんですけど、ちょっと不満が私はあると。大学の先生方に対してこういう言い方をすると失礼なんですけど、やっぱり、学生を本当に導こうと思うのであれば、それぞれ教育される先生方がちゃんとしっかりした考え方をもたれて、僕だったら、私だったらこういう風に考えるというようにして教育してもらえれば良いのかな、と。感想です。

（高嶋）

ありがとうございました。私も講義の時間多くなりましたけど、授業するときに、やっぱりあれですね今の学生はもう電話と返還するメールと言いますかね、それだけだから。よく、「おまえ達、一度でもラブレター書いたことあるやつ手を挙げろ」と、たまに聞いたりするんですけど。やっぱりね、ラブレター書いたことないと、あれ、何回も書いたことあると文章考えますよね。真剣ですからね。

やっぱりね。それは必要だなと思ってね。殆ど無いですよ、今の学生は。まぁ、多少その、公衆の面前の中で手は挙げないんでしょうけれど、私自身、漢字やっぱりあまり使わなくなっていますね。

ありがとうございました。時間もあれですので、村田さんお願いします。

（村田）

初めまして。

私これ、アンケートの方に関わるかどうかなんですけど、ここに来た時に最初、“弘前大学生涯学習教育研究センター”という、名前は確かに立派で良いんだけれども、もっと短く分かり易い名前とか何かそういうのないんでしょうか、と。

例えば、これにサブタイトルと言ったら変でしょうけども、愛称とかそういうのやれば、もう少しまず、上手く皆さんの方に浸透できるんでないかなという事、一つ。

それから、アンケート調査の方で、先程高嶋先生もご指摘されておっしゃってましたけ

れども、ダイジェスト版はやっぱりやった方が、皆さんもっと利用できるんでないかな、という気はします。

それで、アンケートそのものではないんでしょうけども、私の方が一応商工会議所となっております。ただ、商工だけで今無くなっている仕事が多くなって来ています。農業の方にも入ってますので、やっぱり生涯学習の方に、勿論立派な農学部が有りますので、皆さんも農の方をもう少し教えるような、簡単な菜園とかですね、あとバイオの方で長谷川さんもおりますけども、もと弘前は農なんでしょうけども、大学から見て少し価値の有るような大学の農も市民の方は期待しているのかな、カルチャーの部分でも有るのかなという気がしています。

だから、これセンターの活動にも重複するんでしょうけれども、あらゆる部門で教えてもらえれば、一般市民・若い人でも入って来るんじゃないかなと思っていました。

それと今、弘前商工会議所で一応中心になりまして、14 市町村でもって、津軽商工連合というのが発足しまして、これからもっともっと活動していくわけなんですけど、そこの場面のポイントになりますが、長いタイトルでも良いんですが、そういうのもやりますんで、そういう講座もありますというのを流してもらえれば、黒石とか浪岡、中弘南の方々・商工会、商工会議所の連合してる部分もあります。それでまたお知らせいくと、弘前市民だけでなくて、そちらの方からの、講義とか講演に来る方もまた増えると思うんです。もし良ければ、津軽商工連合の方にも情報流してもらえれば、より多くの方々がセンターの方の講義とかを聴きにに来るんじゃないかなと思ってます。場所も先程、大学の方の数値が少ないという事が出ているんですけれど、やはりここまで来るのがなかなか大変だというのが、場所的に。遠いというのは距離的なものがあると思うので、それは古川さんというか教育委員会と合同の事業を身近な市内の会場も使えますし、会議所も少し大きいホール持ってますので、大学の構内だけの会場でなくて、市内の色んな会場使った方が、より多くの人が集まってくれるのかなと思ってますので、その点、重複するようでしょうけれども、アンケートの方についての意見です。

私、弘大というと、昔の考えでやっぱり病院の方をすぐ連想しますので、弘前大学といっても、なかなかこちらの方が、文京の方ってすぐ出てこなかったんですよ。最初の方は。でも、今になってみますと、ようやく文章来まして、これから文京に行って来ますというのが出てきますので。やっぱり弘大というと、すぐ本町の病院の方のイメージが有りまして、やはり弘前は病院の方が古いのかな。付き合いが古いのかな。私も年になってきましたので、まぁ、そういう意味ではこれからまた、こちらの文京の方のイメージを私自身も払拭して、きれいなものでもう一回見直してみたいと思ってます。以上です。

（高嶋）

ありがとうございました。

あの、お一人でもこちらに来て頂ければ、こういう会を開いた甲斐があるということです。それから、会始まる前に、うちの会長が、「ある人が名前呼びづらいって言ってましたよ」と言うから、実を言うと私、個人的にオフィシャルに自己紹介するときにね、いつもなんですけど、とにかく舌噛みそうで。言うとセンター長に怒られますけど、大嫌いなんですよ。

で、新聞でも半分は間違ってます。研究という字がとれたり…。これはやむを得ないことだと思うんですね。そういう意味では､村田さんのご指摘はまさに当を得ていましてね。樺澤さんと私、樺澤さん何と言われたかな、せいぜい４字だから、生涯学習センターと言えば一口で言えると。私今フルネームでは言えないんですけども、名刺の裏刷りに英文の裏刷りしてあるんですが、それをご紹介しますと、Center for Education and Research of Lifelong Learning という、これもまた長いんですよ。この頭文字だけとってみると面白くてね､私ちょっとやってみたんですが､ＣＥＲＬＬなんですね。これそのまま読むと､サールという、そういうのもなかなかシャレて良いかなと思ってですね。是非、前向きに検討したいと、個人的に思っていました。

（佐藤センター長）
今、お話し頂いて、津軽商工連合というのは、要するに一般市民ばかり対象としてではなくて、特定の看護系関係の人の講座とかありましたですよね。その点で、どうもこの商工連合と連携して、ある特定の職業で働いてる人達向けの、弘大で公開講座やっても良いかなと思うんですけど…。

（村田）
原則には､「産･官」が、といつも出るんですけど、なかなか「学」の方とか一緒にならないので、もしできれば全部でやっていった方が、弘前市もよりうねりも大きくなるのでないかな。

（佐藤）
教育委員会と連携してですけれども…。まぁ、教育委員会が全部になるわけですけれども、もっとターゲットを絞ってですね、やっていった方が良いのかなと…。

（高嶋）
場所についてはですね、勿論何回もと言うのではなくて、まず来年度辺りから一回くらいは（外部で。私共の方を出て、市の施設でやってみるべきだなと。

（村田）
今、市民ホールとかでも結構有効利用されていますよね。ダイエーさんの所とか、結構あると思うんですよ。ここまでのことを考えて､中心部でやった方が人の集まりと言うか､流れだと思うんですけど…。

（高嶋）
続けて小枝さんお願いします。

（小枝）
はい、小枝です。
私もアンケートの中で数値的に言えば、社会人が入学したり学習しやすいようにして欲

しいと思っています。大学での講義を気軽に聴講できるようにして欲しいというのがあるんですけど。しかし、実際はどうなのかな。一回聴いたことのある人が希望しているのであれば良いけど、実は私、農学生命科学部の講座を、昨年土曜日の講座を受講しているのだけれど、受講生をこう見ていると、まず一般の人はいないですね。そこの卒業生か大学生しかいないですね。本当にこう基礎的な内容の時は絶対来るけども、何も分からないで聴くと、「誰が聴くか」と一般の人は思うことがあるわけですけども、そういうのを聞きたいというのが…。

それから、もう一つ社会人が入学するというシステムがあるのは良いんですけども、本当に一般の社会人が来れる環境に、逆に有るのかなと。私は無いのではないかと思っています。私は一生懸命公開講座に参加しようと思って、来ようと思っても、時間とれないという時が下手すればある。もし、出れるなら、社会的にやっぱり会社であれ、職場の中で休暇とまでいかなくても、何というかな、そういうシステムが無いと、希望あってもやっぱり出て来れないんじゃないかなという感じがするんですよね。システムがあって良いし、たぶん蓋を開けると、いや、全然職業を持たないで来る人であれば、普通の学生と同じ風で良いでしょうけども、これをやるためには夜間やるとか、逆に言えば、非常に制約のあるものになる。だからあくまでもこれを希望する、期待するところと現実は非常に乖離があるんでないかと心配を持ってる。以上です。

（高嶋）
ありがとうございました。全くその通りです。確かにそうですね、片方だけ、頭上げても。

（佐藤センター長）
会社の問題というのは有りますね。企業によってはね…。

（小枝）
そうなんですよ。この項目についてやるんであれば、何というか…積極的に出せる社会政策的なものが無いと、たぶんね無職で大学に自由に行ける人というのは、殆どいないんじゃないのかなと思うんですよ。

（佐藤センター長）
こちらの商工連合会の方にでも…。

（小枝）
そうなればまず、会計学とかという講義があったら、それを受ける人達は商工会の中でやっぱり、給料はどういう風になるか知らないですけども、そういうのを政策的に設けてしまうと。そうすればやっぱり参加できるんじゃないかと。ところが今、日本でね、休むにも休めないという人、結構いるんではないかと思うんですよ。そこを考えると、総論は良いんだけど各論でちょっと上手くいかないのかな、と。

（佐藤センター長）
現実的にどうなるかは分かりませんけど、今教育学部なんかですと、例えば大学院が、文部省の方からのによると、一年で大学院のマスターを卒業できるようなシステムを作れとか、或いは２年で終わるようになっているんだけれども、人によっては４年かけて卒業できるように。まぁそれとかですね。或いは夜の大学とか、色んな検討は始めてはいるんですけど。或いは出張大学院とかですね、色々あって、僕らも考えあぐねているというか、大変だな、と。

（小枝）
だって、ある程度、地域性とかね。東京とかともまた考えると違うと思うんですよ。だから、みんなやり方が全国統一じゃなくても、私は良いのかなと思います。

（高嶋）
ちなみに、今度藤田先生が企画した「明日の教育を考える」の時にですね、良いアイディアだなと思ったのは、幼児をかかえて来れないという人がいた場合にどうするだろうということになって、この間のセンターのポスターの話にも有ったんですけど、もし希望者がいれば保母さんを頼んでやろうという。それも一つの、ちょっと遠い話ですけども、似たような事はありましたよね。それから、そういう風にやっています。
それからもう一つはですね、私この『年報』の１号と２号で、これはアンケートのとこですけど、実際に藤田先生とか事務の方々と調査に行った時、入ったのは、町とか村とか、そこではみんなが中心になって公開講座の機会だとか、色んな…或いは設けてるんですよ。実際、介護してる人のところに行って、平たく学習要求有りますかとか、アンケートはそれなりに済むんですけど、実際聴いてみるとですね、結局そういう講座などに時々行きたいのは山々なんだ、と。で、自分の、良い意味でのストレス解消になるし、山々なんだけども、さて行こうと言ったって代わりに面倒見てくれる人と足が無い、と。
足の話が出てくるんですよね。それが今、この前言われたように、大きいところで通じるのかな、と。

（藤田）
ちょっと無責任な発言に近いというか、今は言えないですけども。というのは、何かこう具体的にこういう方向でと言った場合に、私どもやっぱり大学の中でも一応センターということですけども、各学部とは別個に運営されてるものですから、例えば社会人入学でこういうシステムが良いんじゃないかというアイディアはあったとしても、実際に実施するのは各学部ということになりますので、かなり条件が違いますので…。一般的に考えられることで、例えば他のところではこんな例も有るという事だけで紹介させていただくと、例えば、北大の例ですが、聞いた情報で言うと、言語文化部という部が有るんですけども、そこで開講してる講義はかなり夜やっていると言うんですね。それはやはり社会人の方で、講義を聴きたい、英会話やりたいとか、外国語の色んなもの、スペイン語とかなんとか勉強したいという方が結構いらっしゃる。そういう社会人で聴きたいという、聴講したいという人のために、夜やる。そういうシステムがかなり多いという話をしてたり。

それから、教育学部はどうですか、専修免許をとりに来ていらっしゃる、現場の先生で専修免許をとりに来るという目的でマスターに入ってこられた場合なんかだと、現職の教員で来られる方は日中仕事ほったらかしてはなかなか出づらいというので、夜いらっしゃるんですよね。ですから、ゼミは基本的に夜やるという。そういうところも結構増えてきているので、これは全部引っくるめて、例えば夜間大学院を開校しようという風になると、色んな制度的な改善もしなければいけないし、全学的な合意も形成しないといけない。となると大変なんですけども、できるところから、小回りのきくところから少しずつ条件を作っていく、或いは試行的にやってみる、試行錯誤を積み重ねてみるという点では、色んな事が可能なのかな、という気はしてるんですね。

そういう意味で、逆に、やろうとする側からすると、やっても要望が無かったら意味無いだろうみたいな。足を踏み出す前に止めてしまうという議論になりかねないので、そういう意味で、逆に色んな要望が有るという事を受けて、色々できるところからやってみるというのが大事なのかな、という気はしています。

それ以上はなかなか踏み込んだ議論はしづらいところなんですけど…。

（高嶋）

生涯学習とは直接関係有る無しは別にして、おそらく「独法化」がスタートしてしまえば、各学部とも生き残るのに必死ですから、色んなアイディアが飛びださざるを得ないですよね。ここだけの議論でこうやろうかという話では済まなくなってしまうと思うんですね。そういう風に、医学は他学部と特別なことやっていると具合悪いという事で、メディカルスクール構想というので、いずれそっちに完全にシフトになってしまうと思うとですね。簡単に言うと、どっかの大学を卒業してきた、期間が短くなると思うんですね。そういう風になる。まぁ多少余計な事ですけども。

それでは、佐々木さん、よろしくお願いします。

（佐々木）

私は今チラチラと見てたんですけども、51 ページのところの学習事業について、「よく知っている」というところが、実数で 41 人、8.3%ですね。で、「少し知っている」というのが46.0%と。私自身もやはりこちらの大学出てるわけではありませんので、最近色々とチラシを送って頂いて、ようやく内容的なところが分かってきたなという事とか、ここ何年か「明日の教育を考える」という講演会に参加させて頂いて、恩恵にあずかっている一人なんですけども、そういう面では、最近色々わかって、少しこうなってきたな、と思っています。

あと、今教育関係の講演会などに参加してきて、私が勉強できる可能性があるのかなというので、そういうのも全然知らなかったので、一般の人は生活に追われていると、学習そのものよりも生涯生活におわれて終わってしまう可能性の方が大きいのかな、という感じです。色んな事を知りたい人も知らなくてもいい人も情報を得ることができ、情報を選択できると良いなと思いました。

あと、生涯学習のターゲットとして、社会人とか大人の方もそうなのかもしれないんですけど、私は勉強していくという基盤がもてるのはやっぱり学校にいる子供達だと思うん

ですよ。でも、現場を見ていると、勉強したいんではなくて義務だからやってるという、私は小さい子しか知らないんですけども、感じなんですね。それを将来どうやって生かしていくのかは、やっぱり、その時に受けた刺激で自分で勉強したいなという段階を経て、やっていくんだと思うんですけども。そのためにはやっぱりその子供をかかえている親に対して、もっと強制的な感じでも良いんじゃないかなと。それは、こちらの大学で持っている何かを使って、子供の教育に対して、弱みをとっていくという講習があっても良いのではないかという事があるんです。

私自身も親ですので、今の教育の波にのまれかかろうとしてるんですね。私自身がなるべく、子供は自然が良んだよ、塾なんていらないよと思っていたら、「否、そんなことないですよ」とされて…。「今、子供もメンバーを作るのに、友達作るのに塾が必要なんですよ」と担任の先生にこの間言われて、「あ、やっぱりここまできているのか」という思いがしまして、私自身はちょっと今カルチャーショックを受けながら、色々な事考えている訳なんです。でも、本当はそうではなかったはずなんですよ。子供時代にというか、もっと小さい頃に、ボールとか砂にまみれて、五感以前のものを子供時代に経験させて、学校の方でも知識だけでなくて色々なものを吸収させてというのがあったはずなのに、もうそうでは無いんだろうなと。青森県もやはりそういう風になったんだなというので…。

でも、親はどんどんそういう言葉に踊らされると、子供達というのも社会に出た時に、いわゆる抜け殻ですか、またそういう風に意欲のない人間として、もしかしたら生涯学習に目を向ける事もあまり無いのかもしれないなという、人間として育っていくのかなと思うと、教育に携わる人間として、そしてまた母として、寂しい気がすると、凄く危惧しているんすけれども。個人的な面でもあって、そんな風に考えていました。的外れだったらすいません。

（高嶋）

実際、学部に入ってくると、5月病でないんですけども、それに近いようなのが非常に多いということでですね。今新しい共通教育のシステムが始まった時点で、基礎ゼミナールというのができたんですよ、実を言うと。私は知らないんですけど。何をやれば良いか、例えば医学部の教官なんかは何も分からないんですよ。何をやれば良いのかと言ったら、何でも良いんだと言うわけですよ。

何でも良いなら、酒飲みに行っても良いんだと言うんで…。要するに相談相手になれというんですよ。10人くらいの単位でですね、比較的若手の教官が行ったんですけども、私2回ばかり行った経験が有るんですが、その時感じたのは、医学部の学生で、それなりに受験勉強やって入って、間もなくという時期ですよね。そこで感じたのは、マスクですよ。仮面ですよ。とにかく、反応が何も無い。私の個人的な責任もあるんでしょうけども、それなりに10人ですからね、一生懸命色々な話題出して話そうと思っても、全然反応が無いというのがね、これはすごいショックでしたね。それが今、さっき言われたことと通じるところあると思うんですね。

それから、もう一つ言わせてもらうと、意外と好評だったので困っているのが、理工学部でやっている「楽しい科学」とか「科学への招待」なんていうのが、すごく好評なんだそうですよ。子供達がすごく嬉々としてやるんだということで、それがまた一つプラスの

面なのかなという事ですよね。

（藤田）

先程、長谷川さんがおっしゃられた事と根っこはやはり共通してるのではないかと僕は思っているんですよ。これは大学としてみれば、大学に入ってきた学生に対して、どう対処するのかというとこから出発するんですけれども、そういう意味で高嶋先生が紹介されたように、入ってしまったからにはその学生を相手に、どう問題意識を高めるかとか、色々考えなければいけないと。例えば、受験第一に考えてきますから、例えば医者をめざすのに生物とかちゃんと勉強しておかないと、大学に入ってから使いものにならないんだけれども、受験という事からすると、別の科目を受けた方が点数高く採りやすいというんで、そっちに走っちゃうという。そういう選択をした中でやってきた学生に対して、入ってから数Ⅲを勉強させ直すとか、色々手だてをしたり、一方では、受験学力だけでは、人間性とか可能性を評価しきれないから、アドミッション・オフィスという面接とか小論文中心として、別の角度からの人間性というか努力を評価して入試しようかといって、実際東北大学なんかでもやり始めてますし、全国、私立はもっと早くからやっていますが、国立大学でもやり始めていますよね。で、弘大でもそういう議論を始めようかという風になっているんですけども、それは結果として受験体制をくぐって、最後大学に入ってきた人間をどうするかというのが、出発点がそこなものですから、本来のあるべき姿というのは何なのか、問い直しをしなければいけない時期に来てるんだろうと思うんですね。

それとの関連で、大学は基本的には何が果たすべき役割なのかということを、もう一回考え直さなければいけない時期にきてるような気がします。と言って、大学だけで考えても、問題はもう解決できないところまで、本当に危機的なところまできていると。そんな風にいつも思っているんですけども…。

（小枝）

しかし、学習産業と言えばあれだけど、うちも中学・高校生いるんですけど、一週間に３本くらいは電話あるんですね。家庭教師のトライとか何とかっていうのがすごく強引に電話来ましてですね。だから私は対応の仕方で、「うちの子供は大学に行きません。就職します」とかって言うと、素直に切りますね。やはりあぁいう不安感を与えてというか、そういう社会になってしまったのかなってね。逆にね、そこに行かないと入れないというような言い方するもんでね。だからみんな、そういうシステムになったのかな、という気がします。やっぱり卒業してきても、マニュアルでできているんですよ、人間がね。なんかこう、一つ一つみんな教えないと順番に仕事できないという人が多いような感じしますよね。自分で考えて、これやったら次これだ、という風になっていないんでないかな、という感じしているんですよね。

（高嶋）

文句言えばきり無いですけど、医学部の若い連中、医学部でなくて、学生でなくて、医者になった若い連中とか、そうですよね。もう、疲れてしまうと言うか、言えばきり無いんで止めますけど…。

古川さん、教育行政の立場からのご意見なんか有りますか。

（古川）
市内のある中学校の教頭先生とお話して、子供達が病んでるというようなお話をした時に、これを元に戻すためには、戦後50年の教育の成果が表れているんでしょうから、もう50年かからないと同じ状況にはならないんじゃないかなというお話をしたら、いや、50年では間に合わないでしょう、70年・80年スパンで考えないといけないと。

（高嶋）
分かりました。では五十嵐さん、よろしくお願いします。

（五十嵐）
私まだ一年にしかならない新参もので…。
アンケートそのものについては、普通は大学というのはそう日常縁がない、ＯＢなんかは別ですけども、関係者以外は縁がないわけで、例えば大学祭の認知度が高いとかですね、弘大医学部・医療施設に対する期待が高い、、何となく分かりますし、私も施設を利用するなんて全然知りませんでしたから、なるほどなと思って見ました。私も今、うちの講座でも弘前大学の先生方に、引き続き何人かの講師の方にお願いしようと思って通うようになって身近にはなったんですけど、一般的にはこんなものだろうなと。ただ、その中で意外と高い数字があるのかなと思ったのがですね、図19の「期待」の中で、さっき小枝さんも最初触れられたと思うんですけども、「講座を気軽に聴講できるようにして欲しい」というのが22%もあって、それから「社会人が学習しやすいようにして欲しい」というのが25%もある。なおかつ、図17で「講義や指導への希望」が、「大いにしてみたい」・「多少してみたい」という回答の合計が、50%近くある。これ、リンクさせてみればよく分かるんですけども、受けたいというのが、4分の1近くあるというのは結構高い数字ではないのかなと。ただ、このイメージがどういう事をイメージされているのかというのが、ちょっとよく分からないんですね。ただまぁ、これだけあるという事は、何かのやり方によっては、社会人達を惹きつけると言いますか、呼び込むと言いますか、そういう突破口みたいなのになる可能性があるのかな、という気がするんですが…。非常に曖昧な感じもしますけれど、そんな印象を持ちました。

（高嶋）
ありがとうございました。
後程また…。時間もあれですので、今日初めてと言っても、まだ2回目ですね。赤平さんよろしく。

（赤平）
初めて出席させて頂きました。
皆さん、先生方のご意見・お話を聞いていると、率直な意見ですけれども、私自身のこういう風な、大学においてこういう風な催し物と言いますか、研究センターがあって、こ

ういう風になっているというのは率直に言って知りませんでした。

先程、皆さんおっしゃったように、私のイメージとしてはもうちょっと分かり易いネームで講座、そもそも大学というのは堅いイメージ、それに公開講座というとまた堅いイメージ、こういうイメージであれば、ますますもって「いやぁ、やっぱり専門の人が学ぶところじゃないか」というような感じも受けられますよね。

で、調査、アンケートの中の図の2の中では、やはり短大・大学以上、大学以外の人、いわゆる高等学校とか中学校とかですね、そういう風な人の方が圧倒的にと言いますか、7割くらいは高等学校以下なんですよね。それで、図の11の方にいくとですね、やはりここにこの辺が出てきているのではないかという。「若い人が勉強するところである」、「難しい学問をしていて近づきにくい所である」と。こういう考えなのは、年齢構成と言いますか、学歴と言いますか、そういうのを含めて、「難しい学問をしていて近づきにくい所である」というのは、そのわりには低い数値、15.4%ですからね、低い数値、やや、大学がこういう風なこともやっているというのが認知されてきたという風に私は見て良いのではないと思うんです。反面やはり、逆に「専門的な調査研究を行っているところである」、「若い人が勉強するところである」というイメージを持ってる人がいるという事は、いわゆる大学のあり方と言うんですか、やはり研究する一つの材料になるのではないかな、と感じはしました。

それから、それであって、なおかつ図の17ではですね、いわゆる「講義や指導への希望」として、「大いにしてみたい」・「多少してみたい」、やはり学歴の構成から見ていって、難しい学問をしていて近づきにくいんだけれども、俺もやっぱりやってみたい、というのが5割近くあるんですね。そういうところもまた、大学としてどういう風な対策をとってくれるのかという材料になるのかな、という感じを持っています。

それから、相前後するようですけれども、図の9に「職業に関する知識・技能などの修得に関すること」とあって、これはアンケートだけではどういう事かちょっとあれですけれども、安定所の労働サイドからいくとですね、非常にあの、資格社会と言いますか、色々な講座をやっている機関がいっぱいあります。労働省の外郭団体とか、シルバー人材センターとか、或いは21世紀職業財団とか、雇用能力開発機構とか、そういう風な労働省の外郭団体とか、いわゆるこういう技能・知識を身につけるという風な研修と言いますか、講習会と言いますか、そういうのをいっぱいやっているところが有りますよね。そういうので言うと、これもこの表現と言いますか、その辺も見ておいた方が良いんじゃないかなという感じは持っています。

それからあとは、図の19ですけれども、「地域にとって有用な人材を育成して欲しい」というのが、44.9%。勿論、これは私、大学の根幹に関わる、大きなあれじゃないか、地域に根ざした大学、先程も夜の大学とか出張大学院というお話もありましたけども、これから独立行政法人化になった場合に、この辺の色々な人材をどう育成していくのかということ。これは大学の根幹にも関わる大きな問題ではないかと思うんですね。まぁこの、有用な人材というのはどういう風な意味合いか、アンケートだけでは分かりませんけども、そういう風なことを短時間の間ですが見させていただいて感じた点であります。

## 〈今後のセンターの活動等について〉

（高嶋）

ありがとうございました。

あの、長谷川さんのおっしゃった事とも少し通ずると思うんですけども、誤解のないように言っておきますと、学生、おしなべてはそうなんですが、決して全員ではございませんので、学習要求のある学生は確かにおります。で、逆にフィフティ・フィフティだと思うんですね。教官の側がうんと責任有る場合も目にしますし、私個人的には自分がそうかなと反省してるところもあるんです。

ですので、ある意味ではフィフティ・フィフティで頑張ってくれたら良いなと思っております。

で、藤田先生、私実を言うと、おそらく1•2の議題、当然リンクしますので、分ける必要はないなと思って初めいたんですね。そこで、良い意味で分けなくてずっとお話頂いたんですけど…。

次の議題に移行する前に、簡単に問題提起していただきたいと思います。

（藤田）

そうですね、どっかに出てきたんですが、3つ程考えてみたのは、一つは、情報提供という事で、具体的にどういう手だてが一番有効かというのはまた非常に難しいんですけども、少なくてもこういうような情報提供のパターンとか条件があるのではないかというご意見を頂ければ、というのが一つです。

というのは、私共で、例えばこういう公開講座の、なるべく堅苦しくならないように、とっつき易いようにとイラストを全面に出していますが、こういうものをやって、広報と言う場合に、社会教育施設とか教育委員会とか、或いは学校とかに配っているんですけれども、本当にそういう情報があるんだったら是非参加してみたいなと思ってる人のところに行ってるのか、という不安は常にあるんですね。

それからまた、パーフェクトという事はあり得ないわけで、少しでも近づけるための努力をするという事しかないというのが結論なんだと思うんですけれど、もっとこういう工夫をした方が良いのではないかというところで、お知恵とか、或いはご意見とか頂ければなというのが一つです。

それから、公開講座、その他、調査研究の成果が十分紹介されていないということに関連して、ちょっと一つ考えて頂ければと言うか、教えて頂ければ、というのが一つです。

それと、社会人入学について、先程小枝さんかからもお話出たと思うんですが、社会人入学とか或いは聴講する科目等履修生とかという、まぁ、制度としてこういうものが有ると言っても、外部の人にとっては、「社会人入学？何の事なんだ？」或いは「科目等履修生？まるっきり分からない」という、とっつきづらい用語になっているという事もあるんでしょうけれど、そもそも大学というのが、とっつきづらい用語になっいてるということもあるんでしょうけれども、そもそも大学が、まだ本当に生涯学習の場として活用し得るという認識というんでしょうかね、そういう受けとめ方になってないというのがあると思うので、先程ちょっと紹介しましたけれども、住民の立場からするとこういうふうに大学

を利用できるというような、小冊子・パンフレットを作る予定なんですけれども。

関連して、こういう条件を整えてくれるとありがたいとか、あるいはこういう参加しやすいようなシステムを作って欲しいというようなご意見とか感想とか、感じていらっしゃる事かあれば、教えて頂ければという気がしています。

それと、半分手前味噌な言い方をしますと、ここで出されたご意見はできるものなら少しでもということで、先程試行錯誤を繰り返してという事で言った事に繋がるかというと、昨年の10月お集まり頂いた時に、今年の西暦2000年は子ども読書年だということで、それにちなんだような講演会を開催して欲しいというような具体的な提案があったんですけれども、それを今度7月ですが、「明日の教育を考える」というシリーズの中で、7月の13日に、「朝の読書」という事を取り上げた講演会を一つ組んでいます。これはご承知の方も多いとも思いますが、最近学校で生徒と教師が一緒になって、全校一斉に朝、10分とか15分とか読書する時間を設けると。それは最近子どもの活字離れとか、あるいは子どもの中でのいじめとか色々な事が教育現場で問題になる中で、それを改善する、克服する、一つの方策として、単に本を読むということだけではなくて、学校社会を作り変えていこうという事で、やり始めているんですね。そういう「朝の読書」という事を、講師としてお呼びしている方は、父母の立場から、山形、主婦なんですけれども、主婦の立場から、学校に働きかけて実現させたという経験を持っていらっしゃる方なんですね。

こういう事で、少しでも実現できることは実現したいと思っていますので、ざっくばらんに色々、現状ではこういう問題があるからできないとなったら、もうそれで議論はおしまいですので、なるべくそういう事ではなくて、色々な可能性を追求するという意味合いで、少しでも要望に応えられる事をしたいと思いますので、大学に是非こういう事をやって欲しいというご意見・ご感想、普段思っていらっしゃる事なんかを話して頂ければ、と思うんですけれど。

残り時間、だいぶ迫ってきましたので、今申し上げた3つくらいの柱の中で、思いついた事・気がついた事、どこからでも結構ですので、ご意見頂ければと思いますが。

（村田）

すいません、こういう情報はどこどこに出回っているんですか？

（藤田）

主に教育委員会、それから社会教育施設、社会教育施設というと、公民館とかですね、博物館とか図書館とか、あと一部民間教育産業と言うんですかね、カルチャーセンターを開設してるところなどにもお願いしていますけれども…。

（村田）

これはもう既に決まっていることですよね。

（藤田）

えぇ。こっちから送っても本当にちゃんと、例えばポスターなんかをちゃんと貼ってくれるのか、あるいはこういう小冊子を送った場合に、自由に持っていって下さいというと

ころに置いてくれるのかという事もありますので、むやみやたらとは送れないと。

（村田）
古川課長さん、市の広報ありますよね。あれは例えば７月号出るとすれば、いつ迄が原稿締切なんですか？

（古川）
１７月１日号ですね。

（村田）
あれ、月２回でしたっけ？

（古川）
ええそうです。1 日号と 15 日号で、1 日号は前月の 10 日近辺です。

（村田）
じゃあ、6 月の 10 日前後。例えば、こういうのもう決まっているのあれば、市の広報毎月きますけどね、この弘前大学の行事、特にやってもらいたい行事を、広報でもって知らせるとなると、一戸一戸配りますよね。公開とかも良いんですけども、市の広報であれば、もう決まってる原稿でしょうけども、試験的にやって、少しでも入れてもらえるんであれば、広報を利用した方がもっと広く伝えられて一般の方にも「朝の読書」ですか、これらももっと身近なものでやれるんではないでしょうか。それが本当の大学の公開講座みたいな一つになれるんでないかなと。今ちょっと情報の提供という形で…。

（高嶋）
市の広報というのは、どうなんですか？どこが…教育委員会が出している？

（古川）
市の企画課というところが。例えば、こういう情報は、生涯学習に関しては、うちの方を経由して、掲載してもらっています。社会教育に関しては、保健体育課が担当しています。

（高嶋）
載せてもらえるとすれば、数行でも必ず増えますよね？それについては問題ないですか？

（古川）
無料金の問題は無いですよね。紙面の問題はあるけど…。

（小枝）
２４ページですし、重要点というのもあるので。ただ、農業関係であれば、農業委員会で別な広報を月１回出します。あっちはまた、農業に絞った部分でもって、弘前市の場合ですけど。普通の市町村はそういうのは出してないんです。うちの広報だけなんですけども。で、これは集落単位で行って、集落の班で配布しています。だいたいね、随分規定があるんですね。あれはページ数が、市の財政の、台所があるもんで、一番最後の紙面に、そういう行事、たいがい、市のサンライフとか、色々そういう施設でやる講習がのっていると。

（村田）
　でも、なんかそれぞれできますよね。色んな課とか部署とかを通して、今年はこんな事を考えているとか、こっちの方に原稿送って入れるとか。こういうのは、お互いの連携の元でできると思うんですよ。ただ置いておいて、これやってますというよりも、個別個別のところに行って、一戸に必ずいくという手を使った方が、もっと目に付く率が高いと思いますので。

（高嶋）
　そうですね。全てでなくても、例えば紙面の都合で割愛されても、それはそれで…。ですね。そういうのを出来る範囲でやるということは良い事だと思いますけど。

（赤平）
　これはあれですか。あの、ＮＨＫとかああいうのには出していますか？

（藤田）
　マスコミ関係は一応、広報依頼というか、「広報を扱って下さい」ということで依頼はさし上げているんですけれども。

（高嶋）
　あの、個別にですね。例えば、このセンターの機能の一つとして、大学全体のこういう公開講座とかそういう関係のものをまとめて把握するという仕事がある、と言えばそうなんですけども。そういう事なんですけども。一つ一つの各学部とか他の部局でのあれは。その部局の責任で、情報を配布したりポスターを出したりという事なんですね。
　ちなみに、うちのセンターの方の数回の講演会その他については、その都度、事務方がやってくれるんですよ、新聞でも。たいていの場合見てますと、例えば、新聞で言えば両紙、だいたい事前に取り上げてますね。で、少し記事になりそうだなと思いますと、先程お渡しした、こういうふうなかっこうで後で記事にするということになりますね。

（佐藤センター長）
　あのＮＨＫに広報依頼しますよね。コマーシャルしたら、あれはいくらくらい？何百万でしょう、１回で。金無いですよね。五十嵐さんのところでは、広報資料の作成にどれだけ費用をかけているんですか？

（五十嵐）
部数と形にもよりますけどね。ですから、それが一番良い。あとは写真の枚数とか、カラーにするかどうかとか、色んな条件ありますけども、印刷代だけで、いくらくらいかな？

（藤田）
関連して、あの広報誌資料の配布体制は、各町内会に委託しているんですか？

（佐藤センター長）
弘前市で、町内会で全戸に配るんですか？

（五十嵐）
当然お金を払って配っています。。この７月から色々な事情で、町会の方ができなくなりまして。今は、ですから、個別の投げ込みと、周辺部は新聞折り込みに変更しました。

（佐藤センター長）
８１回に 70 ～ 80 万ですか？色々形はあるでしょうけども。

（五十嵐）
えぇそうですね。

（佐藤センター長）
非常に安くできないかな、と…。

（五十嵐）
新聞折り込みで配布するにしてもお金かかりますからね。サイズ、部数によって。

（小枝）
行政システムも、非常にそれが良いという事で、皆考えるわけですよ。是非にでも配布してくれと、誰もが考えるわけですよ。要望が多すぎる訳だ。で、末端の集落とか、班長とかが文句言っているわけですよ。「なんで我々がこれを配らなくてはだめなんだ」と。どこかで規制しなくてはいけないのではないと。やっぱりそういうのがあるもんで、なんかね、社会福祉のなんとかの購入から何から、なんでも入って来るんだよな。そういうのはやはりやめた方が良いところがあるので。皆、利用したい訳だ。だから、市役所のところに置いてくると、皆入っていく訳ですから、非常に良い制度なんだけれど、そこは…。

（高嶋）
そうですね。何回かでも、古川さんとまた…。あの、１回か２回でも良いと思うんですね。まず、どういう感じかというのを本当に大丈夫な時に掲載して頂く形に…。

（小枝）
印刷するのは何とも大丈夫ですよ。何時、何とかという事業について、生涯学習課で書いた記事は。新聞折り込みにすると費用がかかる。

（高嶋）
あの、個別のポスターを作るにしてもですね、あんまりお金が掛かると、やっぱり予算あるもんですから、なかなか大変なんですよ。二色刷りで我慢して、これだとちょっとは安いみたいで、比較的収まるみたいで。部数についても、せいぜい300位しかつくれないんですね。ですので、その辺になると、違うところから制約が来る格好になるので…。

（五十嵐）
でも、結構新聞とかでも、あぁいう記事だけでも、お知らせは出ていると思うんですけれどね。ただ、時間帯があまりよくないですから、これずっと見てる人なんていないし。

（赤平）
やはり、金を掛けないというのは、おかしい言い方ですけども、そういう新聞とか…。

（五十嵐）
金を掛けようと思えば、いくらでも方法あるんですけれども…。

（高嶋）
目立つのはあれですよね。あの…公立大学だとか、ある程度予算が豊富なところは、バンと広告として出してしまっているから。あれはかなり羨ましいところあるんですけれども…。
話を戻しますと、一つはやはり具体的な案が上がりましたので、後で是非これ…結果的には古川さんにご迷惑多少掛けるかもしれませんけども、検討して。

（古川）
あのですね、このパンフレットのですね、5ページですね、ここに掲載されているのとですね、その下にある事業と、次のページの事業については、広報に載せて頂きたいという依頼がきまして、載ります。

（高嶋）
教育学部からいっているんですね。

（古川）
載せる事は可能ですね。

（高嶋）
逆に言えば、まずセンターの直接の関わっているのだけでも、まずお願いしてみてとい

うことで…。お願いしたいと思います。

（古川）
はい。

（高嶋）
えー、時間があれですので。広報の議題については、小枝さんを中心にお話が少し出たと思うんで、また次回に話して頂きまして、残りの数分で、具体的な来年の活動についての要望がもしありましたら、出来る出来ないはまた別にしてですね…。

（小枝）
やはりＰＲの方法として、参加してくれる人に、もう一人ＰＲしてもらうとか、草の根的なＰＲ手法をとった方が良いのではないかという感じはしますね。やはり「こういうのあるよ」とか。その一言が参加する事につながると。ただ、ポスター貼っておいてもやっぱり見ないと駄目なんだから。やはり来る事に対して敷居が高いんだから、「行ってるよ、行かないか？」という、その誘いが基本的にはＰＲになる。だから、講座に参加してくれる人に、やはりそれはお願いするという事にした方が、ジワジワではあるけども広がっていくのではないか、金掛からないで広がっていくという感じがします。

（高嶋）
ありがとうございました。佐藤さんなにか、こういうのやれっていうのありましたら…。

（佐藤）
じゃあ、ちょっと突飛なアイディアですけども、ちょっとだけ前置きね。実は私、市役所に長く居た行政マンであったんですけれども、今から 40 数年前に、市町村合併というのがスタートした。現時点で、今第 2 次市町村合併という事を、国が言い出しているんですが、現実にこういう事が起きているんですね。例えば、消防が弘前市の消防でなくて、広域消防という形で動いていますよ。先程、商工会議所の方が言われたように、津軽商工連合会という格好になる。私は、医療・福祉の関係でいくと、津軽広域連合という格好で動いています。これは、弘前市の保健所管内と黒石保健所管内と、ちょっと離れた板柳を入れているんですね。それは県の行政がそういう事で、津軽広域連合、保健福祉のね、医療・保健・福祉の関係は、そういうまとまり方をしなさいと、こうなっております。ですから、私はこういう事を、まぁ、この小冊子の内容を私ずっと見ていたけれども、それに関わるようなものがちょっと無いのでね、新しい町村合併というか、連合というかね、市町村の連合というものがどうあるべきなのか。という事の研究・検討をなさった、大学の頭の良い方々がね、そういう内容を打ち出したとすれば、おそらく地方自治体の市町村のね、関係者はじめ役所辞めた人でも、そういうのに関心持ってる人、学校の校長先生等でも、こういう人達が結構関心持たれるのではないか。そしてまた、ご承知のように、介護保険法といっても、なぜ広域連合をやったかと言うと、それぞれの町村にそれを受け止める場所がないわけですよね。ですから、広域の中で、希望する中で希望するところへ行かせましょ

うというのが、現実に沿った仕方でいかざるを得ないというのが現状なんです。
　ですから、何と言いますか、行政、いわゆる市町村の行政で良いのかと言う事を問わねばならない時に来ていると思うんですよ。そういう事で、なんかそれを一歩も二歩も進んでいる大学の先生方が研究して、こうあるべきですよ、こうなんですよという事を教えて頂ける場があったら、私は相当これに聴きに来る人がいるのではないかと思う。ちょっと突飛な話をしたけれども…。

（高嶋）
　はい。ありがとうございました。長谷川さん何かございます？

（長谷川）
　私だったら、現在の子ども達の教育問題について、彼らも病んでますよって言うけども、その責任は親に非常に大きいんでないかと。だから、大学でねそういう色々な問題を抱えている、問題のある子どもを抱えている親御さん達に何か助言をして上げるような、機会、講座というかな？そういうのを設けて上げたら良いんじゃないかと思います。

（高嶋）
　一部は、藤田先生おっしゃいましたけれど、「明日の教育を考える」というので多少具体化はすると思うんですね。

（佐々木）
　私、先程申しましたように、やはり今長谷川さんがおっしゃって下さった事が、親に対する問題というのは、「明日の教育を考える」とはもっと違ったアプローチを、やはり大学の先生方で、我々市民に対して開講して頂きたいな、と思います。将来を背負って立つ子供たちが、今から考えてももう危ないんですね。と言うのは、私が言うまでもなく、新聞等で言っていますし、なんかこう、全体で危ないんだよねでなくて、青森県の弘前のこの土地で、大学を中心にして、なんか風を起していく事ができたら、なんていうのが、すごく希望として。それを言いたいがために、今日ここに来たんですけど。

（高嶋）
　例えばですね、具体的なアプローチと言うと、今佐々木さん、もし今ふっと浮かぶとすればどういう？

（佐々木）
　せめて、幼児期と幼少の親に対して、その方々を対象に子育てに関する考え方をね、さっきも言ったんですけれど、歪みを取るようなね。「今時そんなのはやらないよ」と言う親はいるかもしれないんだけれども、「子どもというのは本当はこうやって育てていくんだよ」という、「こうすればもっと事件起こさない子どもになるんだよ」というようなところをね、どんどん交流する機会を持ってもらいたいな、という希望、私はあるんです。先生、学校の先生が、「塾の方が良いんですよ」というような事言うようになったら、もうおしまいだ

みたいな…。

（高嶋）
それはそうですね。疲れてしまう。

（佐々木）
それだけでないとは思うんですけれど。
それと、今年の講演会でね、「夢・宇宙・すばる」という素晴らしい講演があったみたいなんですけど、私この時丁度、やはり、家庭持ちなので、職場との間で時間とれなくて行けなかったんです。で、こうやって講師を呼んで来て、素敵な講演をして頂いた時には、ビデオに収録したろよいと思うんですけど、この講演は見逃したらこういうところでもう一回見れますよ､というようなのが一つあると､私みたいに時間やりくりしてどこかに行って、また見れるという、二度おいしい話があると良いな、というのを感じました。それをお願いします。

（藤田）
一つだけ。今のご意見で、すぐやれと言われると困るんですけども、実際にこういう事をやっているという事で紹介しますと、東北大学が公開講座を行ってる時に、それ全部ビデオに撮って、なおかつそれをデジタル化してホームページに流しているんですね。これは、東北大学の専売特許じゃなくて、あちこちの大学で今やってきているので、そういうノウハウというか、あるいはソフトと言いますかね。そういうのを利用すれば、結構できるというふうになってきて、なおさら昨今のニュースだと、数十時間くらいディスクに保存できるというようなものが市販されるようですから、そういった事を考えると、マルチメディアの発達に伴って、かなり現実的に可能な範囲になってきているんだろうなとは思うんですね。すぐにできるかというと、ちょっと色々クリアしなければいけない問題が有りますけども、次の段階としてちょっと考えたいと思っています。

（佐々木）
ありがとうございました。

（高嶋）
自分で経験した事もあるでしょうけれど…。
皆さん、時間もあれですので、今日初めての赤平さん何か今までお話して頂いて、これやったらどうだろうというのが有りましたら。何でも結構です。

（赤平）
長くなればあれですけども。今の教育の続きになるんですけれども、職業の分野からいくとですね、やはり大学という機関があって、できたら地域に雇用の場、まぁ商工会議所あたりの範囲になるんでしょうけれども、そういうような地域の活性化というような事、これから少子高齢化が一層進むわけですけれども、やはり地域が活性化するためには、若

い人が住める環境作りと、働ける雇用の場の確保というのは、一番大きな条件だと思うんですよね。そのために、地域にどういう雇用の場を設けていったら、地域が活性化していくのか、そういうような事をまた一つのテーマとして、研究して頂ければな、という感じはするんですよ。その、年寄り社会になってですね、じさま•ばさまの時代になってから、誰も車買ったり家建てたり、家財道具買うわけないわけですから、そのためには、若い人が住めるような、そのためには、雇用、働く場、それを地域全体としてどういうように活性化であったり雇用の場確保できるかという事で。そういうのも一つ研究のテーマにして頂きたいと。私は、行政もそうでしょうけれども、事業主さん、経理の方も目が向いていくのではないかと。一般市民だけではなくてですね。そういうような事も、テーマとして取り上げて頂きたいなという感じはもっています。

（高嶋）
ありがとうございました。
その他、司会の不手際で時間少しオーバーしてしまいました事をお詫び致します。
前回にお約束しましたのでですね、センターとしては年に２回ほど、何とか計画をして、皆さんのご意見を聞かせて頂ければというように考えておりますので、年内にもう一度、是非１回開催したいと思います。お忙しいところ、誠に恐縮なんですけれどもご協力ご助言頂ければと思います。
それでは、最後にセンター長から…。

（佐藤センター長）
今日は本当にありがとうございました。正確には名前はちょっとあれなんですけども、法律で、大学運営指導会議というんでしょうか、そういうものを各大学で作らなければいけないという事で、弘前大学は、知事とか弘前市長とか、商工会議所の会長とからご意見を頂いたりして、必ず実際の大学側としての対応策を出さなければいけない。この場は、法律に基づいたものではありませんけれども、それに匹敵するような、センターを我々としてはどうやって行ったらよいのか、ということをご議論いただいているわけです。
センターを変えていくということは大学も変えていくということでしょうから、今高嶋先生の方からございましたけど、思いつく限りご意見をいただければ、と思います。一般市民を対象とした講座だけでなく対象を絞った事業を開催してはとか、また、教育問題に風を起せと今言われましたけども。どうも本当に今日はどうもありがとうございました。

（センター一同）
どうもありがとうございました。

**(4) 共催事業**

〈生涯学習フェア2000　大学公開講座まつり〉

◎八戸会場

場　　所　　八戸市公民館
対　　象　　一般
受 講 料　　無料
主　　催　　あおもり県民カレッジ
開催日・講義題目・講師

10月11日（水）「カブ島・八郎潟・生ハゲ伝承等のグローバルな係わり合い」
八戸大学　　学　長　日　置　孝次郎
受講者 41 名

10月12日（木）「21世紀にのこしたいふるさとの言葉と文化」
弘前大学人文学部　　教　授　佐　藤　和　之
受講者 32 名

10月13日（金）「音楽療法入門」
青森明の星短期大学　　助教授　原　沢　康　明
受講者 32 名

10月17日（火）「音楽ってな～に」
青森大学　　講　師　塩　谷　晋　平
受講者 31 名

10月18日（水）「津軽の鬼伝承」
弘前学院大学　　教　授　畠　山　　篤
受講者 28 名

10月19日（木）「青森県の21世紀に果たすべき役割」
八戸工業大学　　教　授　塩　井　幸　武
受講者 44 名

◎弘前会場

場　所　　弘前市文化会館
対　象　　一般
受講料　　無料
主　催　あおもり県民カレッジ
開催日・講義題目・講師

10月 4 日（水）「復権・北の風土：人と自然の共生をめざして」
北里大学　　教　授　小　林　裕　志
受講者51名

２２10月５日（木）「エコロジーと参加の方法」
八戸工業高等専門学校　　助教授　河　村　信　治
受講者35名

22222０月６日（金）「青い森からの新事業提案と企業創出」
青森中央学院大学　　助教授　内　山　　清

受講者 30 名

10月11日（水）「21世紀にのこしたいふるさとの言葉と文化」

弘前大学人文学部　教　授　佐　藤　和　之

受講者 39 名

10月12日（木）「病気をつくる家，健康をつくる家」

青森県立保健大学　助教授　金　谷　年　展

受講者 49 名

10月13日（金）「働くということ」

青森公立大学　教　授　谷　口　佳　子

受講者 44 名

〈平成12年度リカレント教育モデル講座「身近なスポーツを科学する～スポーツをより楽しむために～」〉

場　　所　六戸町文化ホール

対　　象　主として職業を有する社会人

受 講 料　2,000円

主　　催　青森県リカレント教育推進検討委員会

共　　催　六戸町教育委員会

開催日・講義題目・講師

1月26日（金）「体力づくりとスポーツ」

―年齢に合わせた体力づくり，楽しむスポーツ―

弘前大学教育学部　助教授　戸　塚　　学

受講者 16 名

2月1日（木）「スポーツとけが」

―けがはなぜ起きるか，正しいウォームアップ―

弘前大学教育学部　教　授　佐　藤　光　毅

受講者 13 名

2月3日（土）「スポーツと栄養」

―スポーツと栄養バランス，正しい水分補給―

弘前大学教育学部　教　授　加　藤　陽　治

受講者 13 名

2月8日（木）「高齢社会とスポーツ」

―スポーツで築く豊かな人生，軽スポーツあれこれ―

弘前大学教育学部　教　授　小　山　秀　哉

受講者 14 名

## 2．学部の主催事業など

### (1) 人文学部

〈コミュニケーションを知る2000―言葉と国際交流〉

対　象　　一般，高校生
場　所　　弘前大学人文学部
参加費　　無料
参加者　　40名
開催日・講演題目・講師

１１９月９日（土）「留学生と日本語教育」　　講　師　小　山　宣　子
「アフリカにおけるフランス語圏とフランス語」
外国人教師　ミシェル・ジャンソン
９月23日（土）「コミュニケーションと英文法」
助教授　木　村　宣　美
「私なりのクレイジイ・イングリッシュ―英語の新学習法―」
助教授　上　松　　一

〈公開講座「岩木川～みず・ひと・しぜん」〉

主　催　「岩木川～みず・ひと・しぜん」運営委員会
対　象　一般
受講料　無料

第５回公開講座（平成12年４月10日（月））
受講者 ㌫ 87名
場　所　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「岩木川と農業用水」
米　塚　　功（元青森県農林部・参事）
黒　川　忠　文（元青森県環境保健部・次長）

第６回公開講座（平成12年５月９日（火））
受講者 ㌫ 76名
場　所　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「岩木川の水質」
葛　西　和　彦（㈲環境工学）

第７回公開講座（平成12年６月６日（火））
受講者　86名
場　所　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「目屋ダムから津軽ダムへ」
金　内　　剛（建設省津軽ダム工事事務所）

第１回見学会「農業用水編」（平成12年６月10日（土））

コーディネーター：農林水産省東北農政局津軽農業水利事務所

農林水産省東北農政局津軽土地改良調査管理事務所

第８回公開講座（平成12年７月４日（火））

受講者　　98名

場　所　　弘前大学人文学部

テーマ・講師

「岩木川の治水史」

三　浦　清　志（建設省青森工事事務所）

長　内　忠　義（元建設省浅瀬石川ダム工事事務所・副所長）

塚　本　恭　一（前中里町長・あおもりの川を愛する会・副会長）

第２回見学会「治水・漁業編」（平成12年８月５日（土））

コーディネーター：建設省東北地方建設局青森工事事務所

建設省東北地方建設局津軽ダム工事事務所

岩木川漁業協同組合

第９回公開講座（平成12年９月18日（月））

受講者　　74名

場　所　　弘前大学人文学部

テーマ・講師

「岩木川と農業用水（2）」

野　村　修　三（元西土地改良区・事務局長）

奈　良　兼　光（平賀農協鵬和協議会連合会長）

第10回公開講座・シンポジウム（平成12年10月７日（土））

受講者　　103名

場　所　　弘前大学共通教育棟

テーマ・講師

第Ⅰ部「岩木川を見る」

映像にみる岩木川「岩木川をみる（2）　あの清流は何処へ」

瓜　田　英　光（元ＮＨＫ放送記者）

第Ⅱ部「岩木川を語る」

特別講演　　木　村　守　男（青森県知事）

シンポジウム「いま，岩木川を語る（2）」

司　会　　澤　田　信　一（弘前大学農学生命科学部）

登壇者　　三　浦　範　正（元西目屋村・助役）

泉　谷　　栄（元じゃっこ茶屋経営）

石　場　清　勝（石場屋酒店）

成　田　静　雄（岩木川漁業協同組合・理事）

夏　原　謙　二（中里町中央公民館・館長）

第11回公開講座（平成12年11月７日（火））
受講者　　84名
場　所　　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「岩木川の魚たち」
原　子　　保（青森県内水面水産試験場・研究員）
東　　信　行（弘前大学農学生命科学部）
第12回公開講座（平成12年12月５日（火））
受講者　　68名
場　所　　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「暮らしと上下水道」
津内口　俊　夫（弘前市水道部・工務課長）
今　井　洋　司（弘前市都市開発部・下水道推進課長）
第13回公開講座（平成13年１月16日（火））
受講者　　62名
場　所　　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「河川工法の現在と将来」
中　村　圭　吾（土木研究所河川環境研究室）
葛　西　喜美雄（国土交通省青森工事事務所・工務第一課長）
第14回公開講座（平成13年２月６日（火））
受講者　　60名
場　所　　弘前大学人文学部
テーマ・講師
「冬の岩木川」
佐々木　幹　夫（八戸工業大学）
谷　口　　建（弘前大学農学生命科学部）
川　口　　紘（柏木農業高等学校・教諭）
第15回シンポジウム「いま，岩木川を語る（3）」
期　日　　平成13年３月10日（土）
受講者　　91名
場　所　　弘前大学創立50周年記念会館
司　会　田　中　重　好（弘前大学人文学部）
登壇者　澤　田　信　一（弘前大学農学生命科学部）
工　藤　　明（弘前大学農学生命科学部）
館　山　一　男（岩木川地区土地改良区連合）
成　田　静　雄（岩木川漁業協同組合）
瓜　田　英　光（元ＮＨＫ放送記者）

〈弘前大学人文学部文化財論講座　レクチャーシリーズ第３回〉
対　象　　15歳以上
場　所　　弘前大学人文学部「408視聴覚室」
受講料　　無料
受講者　　65 名
主　催　　弘前大学人文学部文化財論講座
開催日・内容・講師
平成12年12月２日（土）
テーマ：「こよみ」
「時間・暦・世紀末」　　助教授　小　池　淳　一
「占星術師のカレンダー」　講　師　足　達　　薫

**(2) 教育学部**

〈生活を科学する－21世紀への入りロ－〉
対　象　　一般
場　所　　鶴田町役場
受講料　　5,500円
受講者　　32名
共　催　　鶴田町教育委員会
開催日・講義題目・講師
８月26日（土）「津軽の生物のたどった道《ニホンザリガニを中心に》」
助教授　　大　高　明　史
「近代日本人がたどってきた歌の道」
教　授　　安　田　　寛
９月２日（土）「自動車の過去・現在そして21世紀への展望」
教　授　　外　川　譲　二
「戦国津軽の歴史と津軽為信・歴史の『謎解き』の楽しみ・」
教　授　　齊　藤　利　男
９月９日（土）「看護のこころを在宅介護に」
助教授　　木　村　紀　美
「寒さに耐えるここちよい衣服のしくみ《こぎんから機能性スキーウェアまで》」
教　授　　羽　賀　敏　雄

〈初・中級者のためのテニス教室（硬式）〉
対　象　　一般
場　所　　弘前大学テニスコート
受講料　　6,500円
受講者　　23名
開催日・講師

9月2日（土）～9月10日（日）教 授 小 山 秀 哉

〈実践的ピアノ伴奏法－ドイツ歌曲を中心に－〉
対　象　　一般
場　所　　弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
受講料　　4,500円
受講者　　21名
開催日・講師
9月9日（土）～～～～～～～ 教～授～浅～野～～～清

〈声楽と発声のための実践講座〉
対　象　　一般
場　所　　弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
受講料　　5,500円
受講者　　31名
開催日・講師
9月10日（日），9月23日（土）教　授　渡　邊　一　夫

〈生活を科学する－21世紀への入り口－〉
対　象　　一般
場　所　　木造町役場
受講料　　6,500円
受講者　　40名
共　催　　木造町教育委員会
開催日・講義題目・講師
10月21日（土）「津軽の生物のたどった道《ニホンザリガニを中心に》」
助教授　　大　高　明　史
「看護のこころを在宅介護に」
助教授　　木　村　紀　美
10月28日（土）「自動車の過去・現在そして21世紀への展望」
教　授　　外　川　譲　二
「戦国津軽の歴史と津軽為信・歴史の『謎解き』の楽しみ・」
教　授　　齊　藤　利　男
11月4日（土）「近代日本人がたどってきた歌の道」
教　授　　安　田　　寛
「少子超高齢社会の福祉政策」
助教授　　横　山　北　斗
11月11日（土）「シュタイナー学校から考える21世紀の学校と教育」
助教授　　遠　藤　孝　夫

「寒さに耐えるここちよい衣服のしくみ《こぎんから機能性スキーウェアまで》」
教　授　　羽　賀　敏　雄

〈地域環境と人間生活－生活者の視点で地域の諸現象を考える－〉
対　象　　高校生，高校教員，一般
受講料　　無料
受講者　　41名
開催日・講義題目・講師
9月9日（土）「生物として生きる」
助教授　　肥田野　　豊
「地域社会活動への参加条件」
教　授　　神　谷　一　夫
「地域社会を見る目を養う」
教　授　　大　坪　正　一
「地域生活専攻」の紹介
教　授　　加　藤　陽　治
9月23日（土）「地域資源の活用とゼロ・エミッション」
助教授　　北　原　晴　男
「まちづくりの科学」
助教授　　北　原　啓　司
「地域生活の中の数学」
助教授　　山　形　昌　弘
「地域の食材とその機能」
教　授　　加　藤　陽　治

〈先生のための器械運動指導教室
－特にできない児童・生徒の幇助法を中心として－〉
対　象　　小・中・高校の教員
受講料　　無料
受講者　　20名
開催日・講義題目・講師
9月9日（土）～9月24日（日）助教授　　清　水　紀　人

**(3) 医学部**

〈生活習慣病の予防と治療〉
対　象　　一般
場　所　　弘前大学医学部コミュニケーションセンター
受講料　　5,500円
受講者　　36名

開催日・講義題目・講師

8月18日（金）「高血圧・高脂血症」
臨床検査医学講座　教授　保嶋　実

8月22日（火）「動脈硬化と心臓病」
内科学第二講座　教授　奥村　謙

8月25日（金）「糖尿病」
内科学第三講座　教授　須田俊宏

8月29日（火）「動脈硬化と血管の病気」
外科学第一講座　教授　鈴木宗平

9月1日（金）「生活習慣病と突然死」
法医学講座　教授　黒田直人

9月5日（火）「高齢化と癌」
放射線医学講座　教授　阿部由直

9月8日（金）「糖尿病による腎機能障害」
泌尿器科　講師　髙橋信好

9月12日（火）「脳血管性痴呆の予防について」
脳血管病態部門　教授　佐藤　敬

**(4) 医学部附属病院**

〈救急医学講座〉

対　象　地域関連病院医師等

場　所　弘前大学医学部コミュニケーションセンター

受講料　無料

開催日・講義題目・講師

4月21日（金）「ジャマイカの医療事情」
公衆衛生学講座　教授　三田禮造
受講者40名

5月24日（水）「心筋炎・特に劇症型心筋炎について」
第二内科　助手　花田裕之
受講者50名

6月13日（火）「放射線事故の本体は何か」
放射線科　教授　阿部由直
受講者44名

7月11日（火）「骨髄移植の実際」
小児科　助手　北澤淳一
受講者45名

8月23日（水）「法医学的にみた家庭内事故」
法医学講座　教授　黒田直人
受講者43名

9月19日（火）「アルコールと重症膵炎」
第二外科　教　授　佐々木　睦　男
受講者25名
10月18日（水）「消防防災ヘリコプターの救急出動基準」
救急部　助教授　滝　口　雅　博
受講者40名
11月22日（水）「緊急を要する眼疾患と看護」
看護部　看護婦長　増　田　育　子
受講者25名
12月11日（月）「膝関節周囲の外傷」
整形外科　助　手　石　橋　恭　之
受講者26名
1月12日（金）「中枢神経系の奇形」
脳神経外科　講　師　高　橋　敏　夫
受講者28名
2月26日（月）「精神科救急」
神経科精神科　助教授　近　藤　　毅
受講者26名
3月27日（火）「ドクター・ヘリについて」
救急部　助教授　滝　口　雅　博
受講者30名

〈第2回「家庭でできる看護ケア教室」〉
対　象　一般市民
場　所　弘前大学医学部附属病院看護部研修室
参加料　無料
開催日・講義題目・講師
10月24日（火）「リハビリと移動の援助」
副看護婦長　相　馬　美香子
看　護　婦　田　中　靖　子
受講者28名
11月1日（水）「からだの清潔と床ずれのお世話」
副看護婦長　福　士　明　美
看　護　婦　斎　藤　まり子
受講者24名
11月9日（木）「嚥下障害への援助と食事の工夫」
副看護婦長　菊　地　はるみ
看　護　婦　神　　敦　子
受講者23名

年年年11月16日（木）「家庭における感染予防」

看護婦長　　小　林　朱　実

副看護婦長　　工　藤　順　子

受講者23名

**(5) 理工学部**

〈化学への招待－夢化学21－〉

対　象　　中学生，高校生，一般

場　所　　弘前大学理工学部

参加料　　無料

参加者　　74名

共　催　　日本化学会東北支部，化学工学会関東支部，夢・化学－21委員会

後　援　　青森県教育委員会，弘前市教育委員会，東北ポリマー懇話会

開催日・内容・講師

7月29日（土）

講演：「化学物質と私たちの暮らし」

理工学部　助教授　　糠　塚　いそし

実験：「果物のにおいを作る」「ルミノールを用いた発光反応」

理工学部　助　手　　川　上　　淳

地域共同研究センター　講　師　　内　山　大　史

「ポリウレタン発泡体を作る」

理工学部　教　授　　後　藤　富　雄

理工学部　助教授　　渋　谷　　毅

「生活の中の毒物」

教育学部　助教授　　長　南　幸　安

「酸素を運ぶ金属錯体」

理工学部　助　手　　宮　本　　量

「コンピュータで分子の性質を考えてみよう」

農学生命科学部　助教授　　橋　本　　勝

「高分子って低分子とどこが違うんだ？」

理工学部　教　授　　須　藤　新　一

弘前大学一日体験化学教室：理工学部，農学生命科学部，

地域共同研究センター等見学

〈夏休みの数学2000〉

対　象　　中・高校数学担当教員，小学校教員，高校生，一般

場　所　　弘前大学理工学部

受講料　　無料

開催日・講義題目・講師

１１１８月2日（水）「和算と算額」

教　授　　中　里　　博

受講者16名

8月3日（木）「特殊な級数から眺めた微積分小史」

教　授　　倉　坪　茂　彦

受講者26名

8月4日（金）「コンピュータを利用した分かりやすい最適化理論」

教　授　　田　中　　環

受講者12名

〈大学と地域の交流を深める化学プラザ〉

対　象　　一般，大学関係者

場　所　　弘前大学理工学部

参加料　　無料

参加者　　56名

主　催　　日本化学会東北支部

共　催　　日本分析化学会東北支部，青森県工業技術研究会

開催日・講演題目・講師

9 9 9 9 11月10日（金）「新しいエネルギー資源創製に向けての人工光合成系構築研究」

茨城大学理学部　　金　子　正　夫

座　長　弘前大学教育学部　　関　　博　之

「色彩化学計測による微量物質定量法の開発」

東北東ソー化学　　横　田　文　彦

座　長　弘前大学理工学部　　糠　塚　いそし

「新規材料を共同開発してきた20年と今後の共同開発」

ウシオケミックス　　岡　本　景　寿

座　長　弘前大学理工学部　　吉　澤　　篤

〈大学等地域開放特別事業：楽しい科学〉

対　象　　小学生・中学生とその父母

場　所　　弘前大学理工学部

参加料　　無料

参加者　　1,108名

共　催　　弘前大学生涯学習教育研究センター

開催日・内容

11月3日（金）

数理システム科学科　「さわってみよう，かずとかたち」

物質理工学科　「温度を体験しよう」

「自由樹脂で遊ぼう」

地球環境学科　「牛乳パックで再生紙ハガキをつくろう」

電子情報システム工学科　「ラジオを作ってみよう」

「ロボットと遊ぼう」

知能機械システム工学科　「ペットボトルロケットの製作および打ち上げ」

事業担当者　本　瀬　　香（学部長）
川　口　節　雄（入試主任）
高　口　　真（数理システム科学科長）
真　下　正　夫（物質理工学科長）
鶴　見　　實（地球環境学科長）
吉　岡　良　雄（電子情報システム工学科長）
佐　藤　　洋（知能機械システム工学科長）

**(6) 農学生命科学部**

〈21世紀・青森県の資源を考える〉

対　象　　高校生，一般
場　所　　弘前大学農学生命科学部
受講料　　無料
受講者　　78名
開催日・講義題目・講師

11月11日（土）

野生生物遺伝資源

「青森県の希少ラン科植物」
助教授　冨　田　正　徳

「キノコの新規利用」
教　授　原　田　幸　雄

11月18日（土）

栽培／飼育生物遺伝資源

「ブドウとナシの多様な世界」
教　授　元　村　佳　恵

「リンゴ果実の形質を決定する遺伝子について」
助教授　原　田　竹　雄

11月25日（土）

資源としての生態系

「多様な生き物を支える水田」
教　授　佐　原　雄　二

「森がさずけてくれるもの」
教　授　牧　田　　肇

12月２日（土）

地域資源の利活用

「津軽地域における水利施設の水環境と水質改善」
教　授　工　藤　　明

「地域資源とグリーンツーリズム」
教　授　谷　口　　建

〈リンゴを科学する〉

対　象　　リンゴ生産者及びその関係者
場　所　　藤崎町文化センター
受講料　　無料
受講者　　97名
主　催　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
共　催　　藤崎町
開催日・講義題目・講師

12月15日（金）

「沖積リンゴ園土壌の問題点」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　青　山　正　和

「リンゴと健康－リンゴは健康食品か？－」
五所川原保健所　所　長　　仁　平　　将

「リンゴ果実の肥大に関わる要因」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　塩　崎　雄之輔

12月16日（土）

「リンゴ主要病害の生態と防除対策－根・枝幹部の病気－」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　原　田　幸　雄

「リンゴ斑点落葉病と銀葉病における病徴発現のメカニズム」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　宮　入　一　夫

「わい化栽培の問題点と今後の方向」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　福　田　博　之

12月17日（日）

「リンゴの輸入自由化と生産・流通事情」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　神　田　健　策

「リンゴ果実の内部褐変」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　元　村　佳　恵

「リンゴ園の気象改良」
弘前大学農学生命科学部　教　授　　卜　蔵　建　治

〈リンゴ剪定技術交流会〉

期　日　　平成13年１月12日（金）
場　所　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場
対　象　　リンゴ生産者及びその関係者
受講料　　無料
受講者　　146名
主　催　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
共　催　　リンゴ剪定技術研究会
交流会の内容

実　演：「15年目の王林剪定（17年生）」　剪定士37名

「わい化樹の剪定交流会」

〈津軽北部地域の実用農業技術〉

対　象　　農業従事者等

場　所　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター金木農場

受講料　　無料

受講者　　72名

主　催　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター

共　催　　金木町

開催日・講義題目・講師

11月24日（金）

「省力・省エネ栽培稲作の新技術
－不耕起栽培と直播栽培の効果と問題点－」
工　藤　啓　一（弘前大学農学生命科学部・助教授）

「環境と話し合って米づくり
－土壌水中の物質の動向と環境保全－」
佐々木　長　市（弘前大学農学生命科学部・教授）

「水田が水環境に果たす役割
－水管理と流出負荷量について－」
工　藤　　明（弘前大学農学生命科学部・教授）

11月25日（土）

「これからの日本の稲作
－全国各地における稲作の実態－」
浪　岡　　實（全農技術センター研究部）

「持続的農業と畜産
－低利用資源を活用した水田畜産の導入－」
村　山　成　治（弘前大学農学生命科学部・助教授）

「生産調整の仕組みと取り組み」
笠　井　　實（青森県農業経営士）

〈大学等地域開放特別事業：親子体験学習　メダカのすむ水辺でのコメつくりと家畜とのふれあい〉

対　象　　小学校４～６年の児童とその父母

場　所　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター金木農場

参加料　　3,500円（親子）

主　催　　弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター

共　催　　弘前大学生涯学習教育研究センター

開催日・内容・講師・参加者

９９９５月27日（土）

「金木農場案内」

附属生物共生教育研究センター長　教　授　　牧　田　　肇ほか

「稲のおもしろい話」

農学生命科学部　助教授　　工　藤　啓　一

「昔の種まきと田植え」

附属生物共生教育研究センター　助教授　　村　山　成　治

「羊さん暑いでしょう（毛刈り）」

青森県立弘前高等学校　教　諭　　小　熊　美穂子

参加者　34名

7月8日（土）

「稲の寄生虫と雑草を退治する」「成長した稲の身体検査」

農学生命科学部　助教授　　工　藤　啓　一

「『芽』を覚ました野原の植物」

農学生命科学部　教　授　　髙　村　毅　一

「こんなところにもいるよ夏の虫たち」

農学生命科学部　教　授　　安　藤　喜　一

「夏を迎えるメダカたち」

農学生命科学部　教　授　　佐　原　雄　二

参加者　28名

8月19日（土）～20日（日）（1泊2日）

「役に立つ目に見えない生物を見つけよう」

農学生命科学部　助　手　　殿　内　暁　夫

「羊の毛で何かを作ろう」

青森県立弘前高等学校　教　諭　　小　熊　美穂子

「結婚した稲たちの子孫づくり」

農学生命科学部　助教授　　工　藤　啓　一

「牛にさわって仲良くなろう」

農学生命科学部　教　授　　豊　川　好　司

「ホタルを見てみんなといっしょにバーベキュー」

講　　師　全　員

参加者　37名

9月9日（土）

「地球の子供達と食糧」

農学生命科学部　教　授　　佐々木　長　市

「昔の稲刈り」

附属生物共生教育研究センター　助教授　　村　山　成　治

「秋を迎えたメダカたち」

農学生命科学部　教　授　　佐　原　雄　二

「行く鳥－来る鳥－秋の鳥」

農学生命科学部　助教授　　東　　信　行

参加者　27名

10月29日（日）

「やってみよう『稲から白米をとる』」

附属生物共生教育研究センター　助教授　　村　山　成　治

農学生命科学部　助教授　　工　藤　啓　一

「いろんな米の味を比べる」「餅になる米，ならない米」

附属生物共生教育研究センター長　教　授　　牧　田　　肇ほか

参加者　34名

**(7) 附属図書館**

〈医学部図書館分館公開展示会「ノーベル賞に見る西洋医学の系譜」〉

期　日　　平成12年６月19日（月）～７月19日（水）

場　所　　弘前大学医学部医学科図書館展示室

入館者　　514 名

主　催　　医学部図書委員会

共　催　　弘前大学医師会

〈医学部図書館第２回特別展示会「弘前藩医　松野家史料展」〉

期　日　　平成12年10月23日（月）～11月24日（金）

場　所　　弘前大学医学部医学科図書館展示室

入館者　　600 名

主　催　　弘前大学附属図書館医学部分館、医学科図書委員会

共　催　　弘前大学医師会

後　援　　弘前大学医学部

**(8) 医療技術短期大学部**

〈膝の痛みへの理解を深める〉

対　象　　一般

場　所　　弘前大学医療技術短期大学部

受講料　　4,500円

受講者　　39名

開催日・講義題目・講師

９月10日（日）「なぜ人は膝が痛くなるのか－膝のしくみとその機能－」

講　師　　岩　田　　学

「膝の痛みへのアプローチと治療」

教　授　　三　浦　孝　雄

「膝の痛みを防ぐには－効果的な運動のしかたについて－」

教　授　　對　馬　　均

「膝にやさしい住環境」

講　師　　金　沢　善　智

「あなたにもできる膝の理学療法の実際（実技編）」

講　師　　石　川　　玲
講　師　　尾　田　　敦
実習補助　助手　　對　馬　栄　輝
実習補助　助手　　長谷川　　至

〈医療における臨床検査の役割〉

対　象　　高校生
場　所　　弘前大学医療技術短期大学部
受講料　　無料
受講者　　60名
開催日・講義題目・講師

6月18日（日）「臨床検査とは」「病理検査について」

教　授　　佐　藤　達　資

「生化学検査について」

助教授　　佐　藤　　剛

「細菌検査について」

講　師　　佐　藤　　征

「臨床検査総論について」

講　師　　中　野　京　子

「検査機器見学」

助　手　　三　浦　富　智
助　手　　野　坂　大　喜
助　手　　中　岡　理　恵

〈リフレッシュ教育フォーラム〉

対　象　　県内医療従事者
場　所　　弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
参加料　　無料
受講者　　149名
主　催　　弘前大学医療技術短期大学部
開催日・内容・講師

9月30日（土）

基調講演：「医療従事者のリフレッシュ教育－医療の社会問題と卒後教育－」
テーマ講演：「医療におけるＩＴ革命－院内の情報化について－」
講　　演：「放射線部内のネットワーク構築」

附属病院放射線部部長　　阿　部　由　直

「臨床検査の自動化の功罪」

附属病院検査部副検査技師長　　中　田　伸　一

「看護の責務とリスクマネージメント」

附属病院看護部部長　　亀　田　和　子
「医療のＩＴ化動向１　看護システムについて」
・医療における情報化：
ＮＥＣ青森支店主任　　松　田　光　司
・看護部内の情報化：
ＮＥＣソフトウエア青森システム課長　　野　里　　久
「医療のＩＴ化動向２　看護システムについて」
ＣＮＡ医療システム営業部部長　　長谷見　　徹

**(9) 遺伝子実験施設**

〈弘前大学遺伝子実験施設セミナー〉

対　象　　教官，学生等
場　所　　弘前大学遺伝子実験施設「研修セミナー室」
参加料　　無料
開催日・内容・講師
第 23 回 : 6 月30日（金）
「マイクロアレイを用いた出芽酵母の遺伝子発現解析」
久　原　　哲（九州大学大学院農学研究院）
受講者約 50 名
第 24 回 :12月26日（火）
「新機能抗体の創製を目指す蛋白質工学」
熊　谷　　泉（東北大学大学院工学研究科生物工学専攻）
受講者約 50 名
第 25 回 : 平成 13 年 2 月 2 日（金）
「植物による環境浄化にむけて―EDX による元素吸収変異体の単離とパッチクランプ法の導入―」
山　上　　睦（(財)環境科学技術研究所）
受講者約 50 名

**(10) 総合情報処理センター**

〈体験インターネット〉

講　師　　吉　岡　良　雄（総合情報処理センター長）
丹　波　澄　雄（総合情報処理センター　助教授）
水　田　智　史（理工学部　助教授）
期　日　　平成12年 9 月 2 日（土）
場　所　　弘前大学総合情報処理センター
対　象　　一般，小学生，中学生，高校生
受講料　　無料
受講者　　131名
主　催　　弘前大学総合情報処理センター

## (11) 地域共同研究センター

〈平成 12 年度地域共同研究センター客員教授講演会〉

演　題　「リンゴ属植物の有用性～もう一つのリンゴ産業起こし～」
講　師　松　中　謙次郎（社団法人青森県植物防疫協会　常務理事）
期　日　平成12年12月 6 日（水）
場　所　地域共同研究センターセミナー室
対　象　教官，学生等
参加料　無料
参加者　21 名
主　催　地域共同研究センター

演　題　「研究開発の進め方」
講　師　伊　藤　　汎（伊藤技術士事務所　所長）
期　日　平成12年12月 6 日（水）
場　所　地域共同研究センターセミナー室
対　象　教官，学生等
参加料　無料
参加者　21 名
主　催　地域共同研究センター

演　題　「ＩＴと地域経済の振興」
講　師　山　路　敏　世（キャプテンあおもり㈱情報営業部長）
期　日　平成12年12月 7 日（木）
場　所　人文学部「305講義室」
対　象　教官，学生等
参加料　無料
参加者　22 名
主　催　地域共同研究センター

演　題　「光通信における受動部品について」
講　師　今　泉　伸　夫（並木精密宝石㈱オプト商品グループマネージャー）
期　日　平成12年12月 8 日（金）
場　所　地域共同研究センターセミナー室
対　象　教官，学生等
参加料　無料
参加者　21 名
主　催　地域共同研究センター

演　題　「AOMORI ア・ラカルト」
講　師　榊　　美　樹（東和電機工業㈱代表取締役社長）

期　日　　平成12年12月８日（金）
場　所　　地域共同研究センターセミナー室
対　象　　教官，学生等
参加料　　無料
参加者　　21名
主　催　　地域共同研究センター

演　題　「がんの原因－推察と検証」
講　師　　榎　本　　眞（(財)食品農医薬品安全性評価センター　技術顧問）
期　日　　平成12年12月13日（水）
場　所　　医学部コミュニケーションセンター
対　象　　教官，学生等
参加料　　無料
参加者　　13名
主　催　　地域共同研究センター

演　題　「エネルギー源の確保と環境問題」
講　師　　尾　崎　博　己（米国ユタ州立大学　客員教授）
期　日　　平成13年２月２日（金）
場　所　　地域共同研究センターセミナー室
対　象　　教官，学生等
参加料　　無料
参加者　　23名
主　催　　地域共同研究センター

**(12) 総務部**

〈北東北国立３大学公開講演会－21世紀・少子高齢化社会の未来を語る〉
対　象　　一般，学生
場　所　　弘前大学創立50周年記念会館「みちのくホール」
参加料　　無料
参加者　　209名
主　催　弘前大学・岩手大学・秋田大学
開催日・内容・講師
３月17日（土）
「高齢化社会における介護と福祉の在り方」
清　宮　良　昭（弘前大学医学部　教授）
「高齢化社会における地域医療の在り方」
本　橋　　豊（秋田大学医学部　教授）

「少子高齢化社会における地域づくりの課題」

横　井　修　一（岩手大学人文社会科学部　教授）

## 3. 情報提供

センターでは、広報・情報提供活動の一環として、パンフレット『弘前大学で生涯学習を』を編集発行しています。これには、センターと各学部で主催している公開講座・講演会•大学等開放特別事業等を網羅しています。さらに、地域住民が、「正規の学生」として大学で学習したい（社会人入学)、限定した講義だけを受講したい（科目等履修生・聴講生)、体育施設や集会施設等を利用したい、附属図書館を利用したい、といった要望がある場合、どこに問い合わせ・申し込むべきか、といった情報も載せています。

今日、情報伝達技術が著しく発展し、インターネットを利用して様々な情報を入手したり、買い物等ができるようになっています。また、急速にインターネットを利用する人が増えてきています。

生涯学習教育研究センターでは、主催する公開講座・講演会・シンポジウム等の事業は勿論、『生涯学習教育研究センター年報』もホームページからダウンロードできるようにしています。その他、大学開放のシステムや、青森県内の関連サイトの紹介なども行っています。

さらに、今後は、青森県に関する地域情報、自然、歴史、文化等に関する情報も充実させていきたいと考えています。

センターのＵＲＬは次のとおりです。

ＵＲＬ　http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/sgcenter/

## 4. 会議その他の事業日誌

平成12年４月27日　パーチャル・ユニバーシティ研究フォーラム
「ここまできているバーチャル・ユニバーシティの現状」
（ＳＣＳ参加）
５月11日　あおもり県民カレッジ連携機関連絡会議
５月25日　生涯学習教育研究センター運営委員会
６月９日　生涯学習講演会「夢・宇宙・すばる」
６月23日　懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」
６月28日　琉球大学生涯学習教育研究センター施設新設記念シンポジウム
「21世紀における大学開放の意義と課題」（ＳＣＳ参加）
６月29日　生涯学習講演会「明日の教育を考える」
～７月29日
７月12日④公開講座「21世紀の共生社会に向けて」
～10月11日
７月24日　生涯学習教育研究センター運営委員会
８月29日④公開講座「男女共同参画社会について」
～９月22日
８月30日④公開講座「21世紀をひらく学びのとき」
～９月19日
９月22日　公開講座「21世紀への旅立ち」
～10月27日
９９　10月５日　第22回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会
～10月６日
９９　10月23日　生涯学習教育研究センター運営委員会
11月１日　第12回大学開放の在り方に関する研究会
11月２日　第６回生涯学習実務者協議会
11月20日　生涯学習教育研究センター運営委員会
11月21日　バーチャル・ユニバーシティ研究フォーラム
「バーチャル・ユニバーシティ推進のための提言と要望」
（ＳＣＳ参加）
平成13年１月22日　静岡大学生涯学習教育研究センター公開シンポジウム
「学習ネットワークと生涯学習」（ＳＣＳ参加）
２月19日　生涯学習教育研究センター運営委員会
２月20日　琉球大学生涯学習教育研究センター・シンポジウム
「大学開放の現状と課題―今後の公開講座のあり方を考える―」
（ＳＣＳ参加）
２月22日　生涯学習講演会「ヨーロッパ漫画のユーモア」
３月２日　民間教育事業者・生涯学習関係機関懇談会
３月５日　生涯学習講演会「ボランティア・ＮＰＯが21世紀をひらく」

3月14日　あおもり県民カレッジ大学公開講座担当者会議
3月19日　平成12年度「東北地区大学公開講座連絡会議」（ＳＣＳ）
3月19日　生涯学習教育研究センター運営委員会
3月28日　生涯学習講演会「これからの子どもの学びと大人の学び
―21世紀の教育改革システムを考える」

# Ⅳ．センター関連規則等

## 1. センター関連規則

(1) 弘前大学生涯学習推進委員会規則

（平成7年4月18日 規則第19号）

最終改正　平12. 4. 1

（設置）

**第1条**　弘前大学（医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。）に、生涯学習社会における本学の在り方を総合的に検討し、生涯学習を推進することを目的として、弘前大学生涯学習推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

**第2条**　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 生涯学習の推進についての基本方針に関すること。

(2) 生涯学習に係る企画及び立案に関すること。

(3) 生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）の管理運営の基本方針に関すること。

(4) センター長及びセンター教官の人事に関すること。

(5) その他生涯学習の推進に関すること。

（組織）

**第3条**　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1)　学長が指名する副学長（以下「副学長」という。）

(2)　各学部長

(3)　附属図書館長

(4)　附属病院長

(5)　医療技術短期大学部部長

(6)　事務局長

(7)　センター長

(8)　前各号に定めるもののほか、委員会が必要と認めた者　若干名

2 7 前項第6号の委員は、前条第4号の審議には、加わらないものとする。

（委員長、副委員長）

**第4条**　委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

2) 委員会に副委員長を置き、委員の互選によって選出する。

3　委員長は、会議を招集し、その議長となる。

4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

**第5条**　委員会の会議は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の出席）

**第6条**　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くこと

ができる。

（専門委員会）

**第７条**　委員会に専門的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施するため、専門委員会を置くことができる。

２５専門委員会の委員長は、委員会の審議に加わるものとする。

３６専門委員会の名称、組織及び運営については、委員会の議を経て別に定める。

（庶務）

**第８条**　委員会の庶務は、総務部研究協力課において処理する。

（その他）

**第９条**　この規則に定めるもののほか、生涯学習の推進に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

**附　則**

この規則は、平成７年４月18日から施行する。

**附　則**

この規則は、平成８年５月11日から施行する。

**附　則**

この規則は、平成９年10月１日から施行する。

**附　則**

この規則は、平成10年９月１日から施行する。

**附　則**

この規則は、平成11年４月１日から施行する。

**附　則**

この規則は、平成12年４月１日から施行する。

(2) 弘前大学生涯学習教育研究センター規則

（平成8年5月11日 規則第30号）

最終改正　平11．4．1

（趣旨）

**第1条**　この規則は、弘前大学学則（昭和40年規則第3号）第9条の規定に基づき，弘前大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

（目的）

**第2条**　センターは、学内共同教育研究施設として、生涯学習に関する教育（医学及び保健に関することを含む。）及び研究を行い、地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。

（業務）

**第3条**　センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 生涯学習に関する教育内容・方法の研究

(2) 社会人を対象とする公開講座等の生涯学習事業の実施

(3) 生涯学習指導者の養成

(4) 生涯学習に関する情報の収集及び提供

(5) 生涯学習に関する相談事業

(6) 生涯学習に関する調査・研究報告書等の刊行

(7) メディカルコミュニケーションセンターの業務に関すること。

(8) その他生涯学習に関すること。

（職員）

**第4条**　センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

(1) センター長

(2) 専任教官

(3) その他必要な職員

（センター長）

**第5条**　センター長は，本学の教授をもって充てる。

2 3 センター長候補者の選考は、弘前大学生涯学習推進委員会（以下「推進委員会」という。）の議に基づき、学長が行う。

3 8 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　センター長は、センターの業務を掌理する。

（専任教官）

**第6条**　センターの専任教官の選考は、推進委員会の議に基づき、学長が行う。

（センター協力教官）

**第7条**　センターに、センターが行う事業を円滑に実施するため、センター協力教官を置くことができる。

2 8 センター協力教官の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。

3 1 センター協力教官は、学長が任命する。

（運営委員会）

**第８条**　センターの運営に関する具体的事項を審議するため、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2月運営委員会の組織及び運営については、推進委員会の議を経て学長が別に定める。

（事務）

**第９条**　センターの事務は、当分の間、総務部研究協力課において処理する。

（その他）

**第10条**　この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、推進委員会が別に定める。

**附　則**

1) この規則は、平成８年５月11日から施行する。

2　この規則施行後最初に任命されるセンター長の任期は、第５条第３項の規定にかかわらず、平成10年３月31日までとする。

**附　則**

この規則は、平成11年４月１日から施行する。

(3) 弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会内規

（平成8年5月11日制定）

最終改正　平12. 4. 1

（趣旨）

**第1条**　この内規は、弘前大学生涯学習教育研究センター規則（平成8年規則第30号）第8条の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

**第2条**　運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) 学長が指名する副学長

(3) センターの専任教官

(4) 各学部及び医療技術短期大学部から推薦された教官　各1名

(5) 前各号に定めるもののほか、運営委員会が必要と認めた者　若干名

2　前項第4号及び第5号の委員は、学長が任命する。

（委員の任期）

**第3条**　前条第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2　前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3　前条第5号の委員の任期は、運営委員会がその都度定めるものとする。

（委員長）

**第4条**　運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2　委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、委員長の指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

**第5条**　運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2　運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員の代理出席）

**第6条**　委員に事故があるときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

（委員以外の出席）

**第7条**　運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門委員会）

**第8条**　運営委員会に専門的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施をするため、専門委員会を置くことができる。

2　専門委員会の名称、組織及び運営については、運営委員会が別に定める。

（報告）

**第9条**　運営委員会において審議した事項は、生涯学習推進委員会へ報告するものとする。

（庶務）

**第10条**　運営委員会の庶務は、当分の間、総務部研究協力課において処理する。

（その他）

**第11条**　この内規に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

**附　則**

1　この内規は、平成８年５月11日から施行する。

2　この内規施行後最初に任命される第２条第１項第３号の委員の任期は、第３条第１項の規定にかかわらず､学長が指定する概ね半数の委員については平成９年３月31日までとし、その他の委員については、平成10年３月31日までとする。

3　弘前大学生涯学習推進委員会専門委員会内規（平成７年５月15日制定。以下「専門委員会内規」という。）は、廃止する。

4　この内規施行の際、専門委員会内規に基づく公開講座運営委員会委員は、前項の規定にかかわらず、当該委員会の業務が運営委員会に引き継がれるまでの間、第２条第１項第４号に規定する運営委員会委員として、引き続きその職務を行うものとする。

**附　則**

この内規は、平成９年10月１日から施行する。

**附　則**

この内規は、平成10年９月１日から施行する。

**附　則**

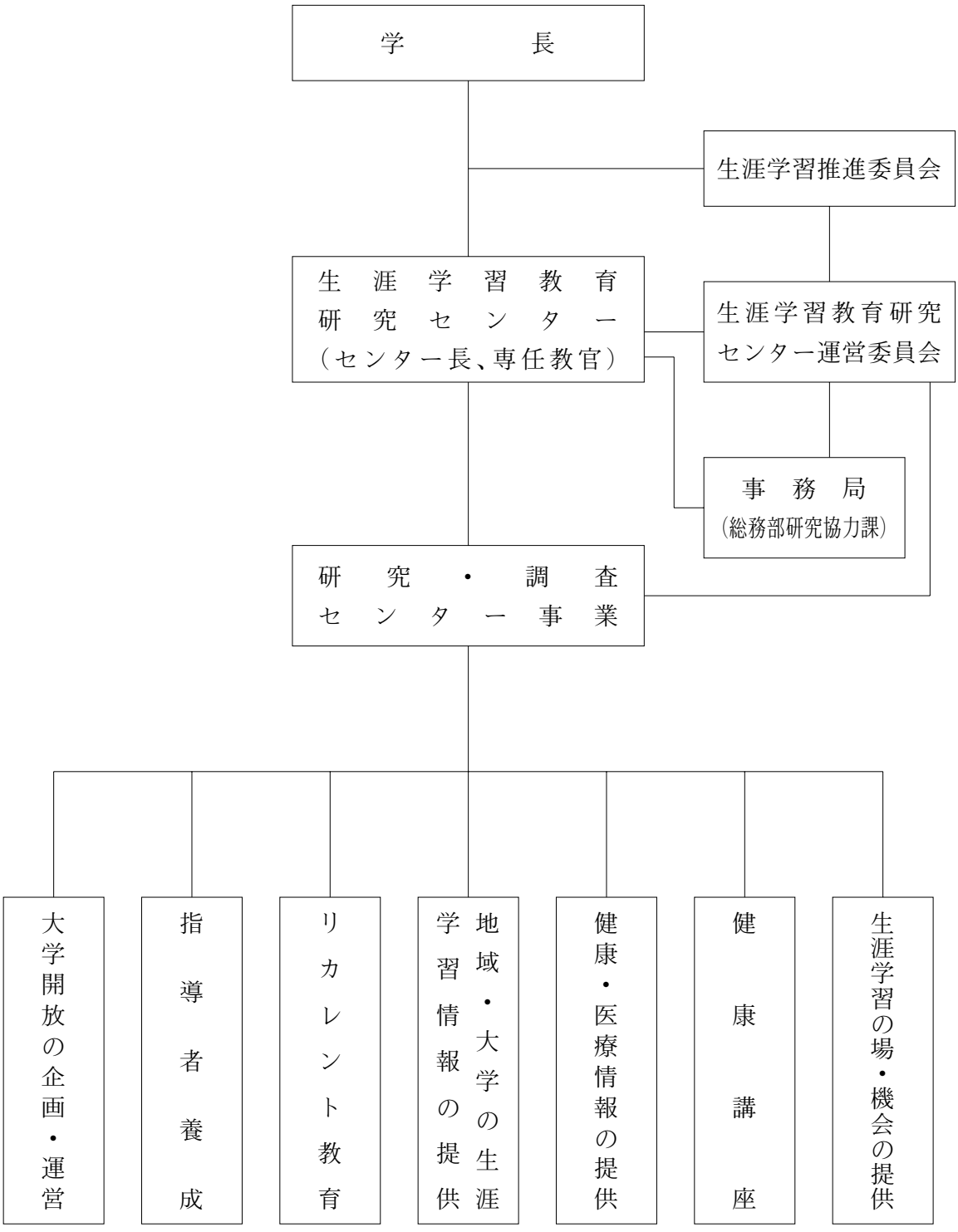
この内規は、平成11年４月１日から施行する。

**附　則**

この内規は、平成12年４月１日から施行する。

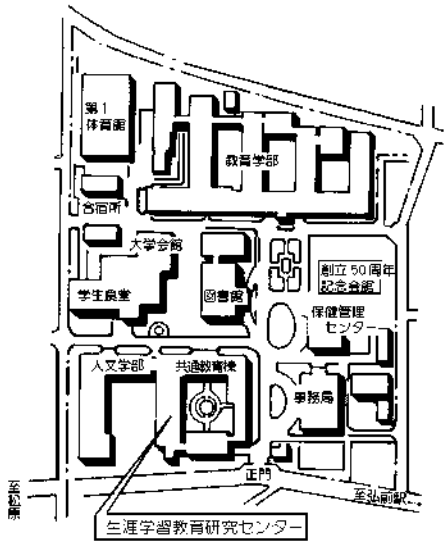
## 2. 機構・組織図

センターの運営は、「弘前大学生涯学習推進委員会」（学長が指名する副学長（以下「副学長」という。）、各学部長、附属図書館長、附属病院長、医療技術短期大学部部長、事務局長、センター長によって構成）の下、副学長並びに各学部及び医療技術短期大学部から推薦された委員とセンター長並びに専任教官が構成員となった「弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会」で、全学的な視点から検討されることになっています。

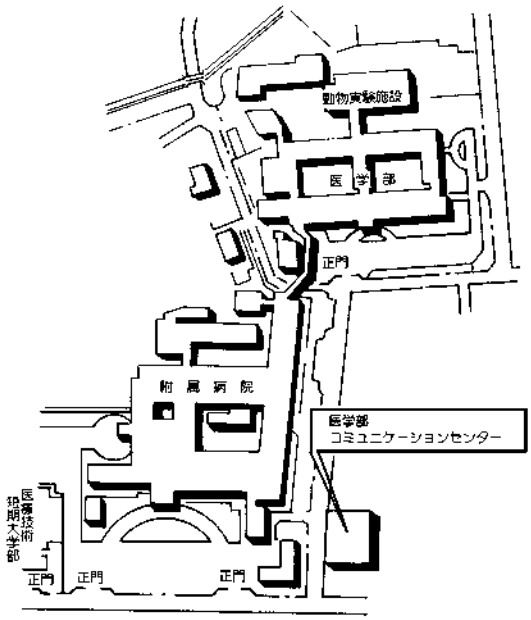


## 3. 地図・連絡先

**文京町地区**




**本町地区**




**弘前大学生涯学習教育研究センター**

〒036-8560　弘前市文京町１番地
ＴＥＬ（0172）39－3148〈直通〉
ＦＡＸ（0172）39－3148

**分室（医学部コミュニケーションセンター）**

〒036-8203　弘前市本町 40－1
ＴＥＬ（0172）39－5240〈直通〉
ＦＡＸ（0172）33－4056

事務局　総務部研究協力課研究協力係
〒036-8560　弘前市文京町１番地
ＴＥＬ（0172）39－3904～5
ＦＡＸ（0172）39－3919

# 編　集　後　記

7 21 世紀を迎え、何かにつけて「新しい時代」を展望しようとするムードがみなぎっています。大学に限定しても、「独立行政法人化」や「任期制」等の議論があり、「21 世紀の大学像」が模索されています。

今回の『年報』では、大学の附属施設・共同利用施設から、「大学開放」や生涯学習を見据えながらこれからの活動の在り方について抱負・提言等を示していただいており、そういう意味では「21 世紀の大学の在り方」の一つの方向性が示唆されていると思います。

また、「地域生涯学習と大学開放」という論稿も、これからの「地域に根ざした大学」を追求する上で参考になるのではないでしょうか。

この『年報』を含め、生涯学習教育研究センターが発信する情報が、地域の生涯学習推進に役立てば、と願うものです（S）。

発行　平成 13 年 3 月

**弘前大学生涯学習教育研究センター**
**年報　第 4 号**

発行　弘前大学生涯学習教育研究センター
〒 036-8560　弘前市文京町 1 番地
☎（0172）39 － 3148
印刷　や ま と 印 刷 株 式 会 社
〒 036-8061　弘前市神田 4 丁目 4 － 5
☎（0172）34 － 4111

**ANNUAL REPORT**

**CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION OF LIFELONG LEARNING**

**HIROSAKI UNIVERSITY**

**NO.4, 2001**

# CONTENTS

Articles and Surveys Reports

Lifelong Learning in Society and Open University
FUJITA Shoji…… 1

Suggestions

On the Popularization of University Extension and Scientific Education
KAWAGUCHI Setsuo…… 13

Open Education in Teaching and Research Center for Bio-coexistence, Faculty of Agriculture and Life Science MAKITA Hajime…… 14

Lifelong Learning of Life Science NIIZEKI Minoru……17

On the Present Condition and Future of Center for Computer and Communications
YOSHIOKA Yoshio…… 20

Opening of University; Activities Practiced in Faculty of Education Aiming to Cooperate with Community HAGA Toshio…… 24

Opening of Hirosaki University; The Viewpoint from Center for Joint Research
UCHIYAMA Daishi…… 27

On the Opening of University Library OKAZAKI Eisuke…… 29

Activities of the Center for Research and Education of Lifelong Learning…… 33

Rules and Organization…… 95